

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成20年4月1日
(第72期) 至 平成21年3月31日

日立金属株式会社

東京都港区芝浦一丁目2番1号

(E01244)

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	2
3. 事業の内容	3
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 業績等の概要	9
2. 生産、受注及び販売の状況	11
3. 対処すべき課題	12
4. 事業等のリスク	13
5. 経営上の重要な契約等	15
6. 研究開発活動	16
7. 財政状態及び経営成績の分析	17
第3 設備の状況	19
1. 設備投資等の概要	19
2. 主要な設備の状況	20
3. 設備の新設、除却等の計画	22
第4 提出会社の状況	23
1. 株式等の状況	23
(1) 株式の総数等	23
(2) 新株予約権等の状況	24
(3) ライツプランの内容	32
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	32
(5) 所有者別状況	33
(6) 大株主の状況	33
(7) 議決権の状況	34
(8) ストックオプション制度の内容	34
2. 自己株式の取得等の状況	35
3. 配当政策	36
4. 株価の推移	36
5. 役員の状況	37
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	42
第5 経理の状況	47
1. 連結財務諸表等	48
(1) 連結財務諸表	48
(2) その他	86
2. 財務諸表等	87
(1) 財務諸表	87
(2) 主な資産及び負債の内容	112
(3) その他	116
第6 提出会社の株式事務の概要	117
第7 提出会社の参考情報	118
1. 提出会社の親会社等の情報	118
2. その他の参考情報	118
第二部 提出会社の保証会社等の情報	118

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月18日
【事業年度】	第72期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
【会社名】	日立金属株式会社
【英訳名】	Hitachi Metals, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役 執行役社長 持田 農夫男
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目2番1号
【電話番号】	03-5765-4000（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 久保田 友康
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目2番1号
【電話番号】	03-5765-4155
【事務連絡者氏名】	財務部長 久保田 友康
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
(1)連結経営指標等					
売上高(百万円)	559,540	590,678	646,311	701,075	590,704
経常利益(百万円)	36,387	45,305	51,630	54,448	10,235
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	15,218	17,165	22,062	27,034	△3,016
純資産額(百万円)	162,400	179,960	222,626	235,507	214,576
総資産額(百万円)	532,285	554,275	629,590	619,466	530,191
1株当たり純資産額(円)	465.20	518.93	575.04	604.22	550.79
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)(円)	42.65	48.95	63.81	76.48	△8.56
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	30.5	32.5	31.5	34.4	36.6
自己資本利益率(%)	9.7	10.0	11.7	13.1	△1.5
株価収益率(倍)	15.8	28.3	20.5	19.2	—
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	31,739	55,547	53,011	72,106	32,699
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	△13,749	△27,983	△122,583	△38,112	△37,347
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	△18,180	△18,053	50,896	△31,498	△6,503
現金及び現金同等物の期末残高(百万円)	53,563	64,844	47,020	47,821	33,476
従業員数(人)	23,282	22,213	20,826	20,308	18,740
[外、期中平均臨時雇用人員]	[—]	[2,777]	[3,582]	[3,960]	[3,274]
(2)提出会社の経営指標等					
売上高(百万円)	249,733	268,986	302,896	407,856	345,220
経常利益又は経常損失(△)(百万円)	12,622	12,538	18,554	23,295	△2,150
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	4,539	6,339	11,817	13,590	△8,992
資本金(百万円)	26,284	26,284	26,284	26,284	26,284
発行済株式総数(千株)	357,168	357,168	357,168	366,558	366,558
純資産額(百万円)	117,202	118,420	124,785	144,313	131,974
総資産額(百万円)	278,551	289,429	383,687	428,292	375,108
1株当たり純資産額(円)	336.15	341.78	361.55	409.30	374.37
1株当たり配当額(円)	10.00	10.00	10.00	12.00	13.00
(うち1株当たり中間配当額)	(5.00)	(5.00)	(5.00)	(6.00)	(7.00)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)(円)	12.90	18.26	34.18	38.44	△25.51
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	42.1	40.9	32.5	33.7	35.2
自己資本利益率(%)	3.9	5.4	9.5	10.1	△6.5
株価収益率(倍)	52.4	75.8	38.3	38.2	—
配当性向(%)	77.5	54.8	29.3	31.2	—
従業員数(人)	4,671	4,492	4,731	5,708	5,656
[外、期中平均臨時雇用人員]	[—]	[—]	[834]	[1,007]	[836]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第70期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、また、第71期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第72期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第72期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第72期の配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 提出会社の経営指標等について、自己株式を資本に対する控除項目としており、また、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の各数値は発行済株式数から自己株式数を控除して計算しております。
6. 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
7. 連結経営指標等の従業員数において、平成18年3月期より期中平均臨時雇用人員の総数が従業員数の100分の10を超えたため、[]内にて表示しております。また提出会社の経営指標等においても同様の理由で、平成19年3月期より[]内にて表示しております。

2【沿革】

当社は、昭和31年4月株式会社日立製作所より分離独立したもので、その後の主な推移は次のとおりであります。

年	月	沿革
昭和	31年 4月※	日立金属工業株式会社設立（資本金10億円、株式会社日立製作所全額出資）
	31年 10月	株式会社日立製作所より、戸畑、深川、桑名、若松及び安来の5工場を含む同社鉄鋼部門の事業を譲り受けて営業開始
	36年 7月	熊谷工場新設
	36年 8月	株式の店頭公開
	36年 10月	株式の東京・大阪証券取引所市場第二部上場
	37年 8月	株式の東京・大阪証券取引所市場第一部指定替え
	40年 11月	米国に Hitachi Metals America, Ltd.（現・連結子会社）を設立
	42年 1月	株式の額面及び社名変更の目的で日立金属株式会社に合併
	44年 8月	第一回目の転換社債（発行総額30億円）発行
	45年 10月	ドイツに Hitachi Metals Europe GmbH（現・連結子会社）を設立
	46年 4月	熊谷機装工場新設（熊谷工場から独立）
	47年 4月	東京都千代田区に日立チェン株式会社（平成3年10月 日立機材株式会社に社名変更、現・連結子会社）を設立
	48年 3月	米国に磁性材料製造会社 Hitachi Magnetics Corporationを設立
	50年 10月	真岡工場新設（深川工場を移設）
	54年 2月	シンガポールに Hitachi Metals Singapore Pte. Ltd.（現・連結子会社）を設立
	55年 3月	戸畑工場荻田分工場を九州工場と改称
	56年 10月	公募新株式2,000万株（発行総額115億円）発行
	56年 12月	株式会社日本工具製作所（昭和62年10月 日立ツール株式会社に社名変更、現・連結子会社）を子会社とする
	57年 7月	熊谷軽合金工場新設（熊谷工場から独立）
	59年 1月	関西、九州、中部、中国及び東海の5支店による支店制度発足（平成13年4月 東海支店を廃止、中部支店を中部東海支店と改称）
	60年 1月	設備開発研究所（平成5年10月 生産システム研究所と改称）新設
	61年 10月	熊谷軽合金工場、熊谷工場及び熊谷機装工場を統合し、熊谷工場とする
	62年 10月	米国にアルミホイル製造会社 AAP St. Marys Corporation（現・連結子会社）を設立
	63年 7月	素材研究所新設
		米貨建新株引受権付社債（発行総額240百万USドル）発行
平成	元年 12月	米国に管継手製造会社 Ward Manufacturing LLC.（現・連結子会社）を設立 米国に電装用フェライト磁石製造会社 Hitachi Metals North Carolina, Ltd.（現・連結子会社）を設立
	2年 4月	北関東支店を新設
	3年 12月	日立機材株式会社（現・連結子会社）が株式の東京証券取引所市場第二部上場
	5年 10月	安来工場冶金研究所を独立の事業所とする
	7年 10月	日立フェライト株式会社と合併し、鳥取工場及びHitachi Ferrite (Thailand) Ltd.（平成17年4月 Hitachi Metals (Thailand), Ltd.に社名変更、現・連結子会社）を承継
	7年 11月	フィリピンに磁気ヘッド部品製造会社 Luzon Electronics Technology, Inc.（現・連結子会社）を設立
	8年 6月	フィリピンに希土類磁石加工仕上会社 Luzon Magnetics, Inc.を設立
	11年 4月	東北営業所を東北支店（平成13年4月 北日本支店と改称）に昇格 熊谷工場を廃止し、熊谷事業所（平成16年3月 廃止）、熊谷軽合金工場（平成16年4月 熊谷工場と改称）、熊谷磁材工場及び環境エンジニアリング事業部（平成13年4月 環境システムカンパニーと改称）に改編
	12年 9月	日立ツール株式会社（現・連結子会社）株式の東京・大阪証券取引所市場第一部指定替え
	12年 11月	米国の超硬ロール製造会社 SinterMet, LLC（現・連結子会社）をHitachi Metals America, Ltd.により買収
	15年 6月	委員会等設置会社に移行
	15年 8月	Honeywell International, Inc. からアモルファス金属材料事業を買収
	15年 10月	水処理事業を日立プラント建設株式会社に営業譲渡 これに伴い環境システムカンパニーを廃止し、環境システム部を新設

年	月	沿	革
16年	4月	磁材カンパニーに属する磁材事業（熊谷磁材工場を含む）を株式会社NEOMAX(旧社名住友特殊金属株式会社)に承継させる吸収分割を実施、同社を連結子会社とする	
16年	10月	株式会社NEOMAXが、株式会社NEOMAXマテリアル（現・連結子会社）を設立して金属電子材事業を承継させる新設分割を実施	
17年	4月	軟磁性材料カンパニー新設	
18年	1月	中国に日立金属投資（中国）有限公司(現・連結子会社)を設立	
		インドにHitachi Metals (India) Pvt. Ltd. (現・連結子会社)を設立	
18年	9月	中国に上海宝钢集団と合弁で熱延鋼板圧延用鑄造ロール製造会社 宝钢日立金属軋軋（南通）有限公司(現・連結子会社)を設立	
19年	4月	株式会社NEOMAXと合併し、山崎製作所、熊谷製作所、佐賀製作所及び磁性材料研究所を承継	
20年	1月	山崎製作所を廃止し、山崎管理部、和歌山製作所及びセラミックスセンターに改編	

※ 当社の登記上の設立年月日は、株式の額面変更及び社名変更のために合併を行った合併会社の設立年月日である昭和21年3月2日であります。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び75の子会社、11の関連会社によって構成されており、高級金属製品、電子・情報部品、高級機能部品、サービス他の事業を営んでおります。

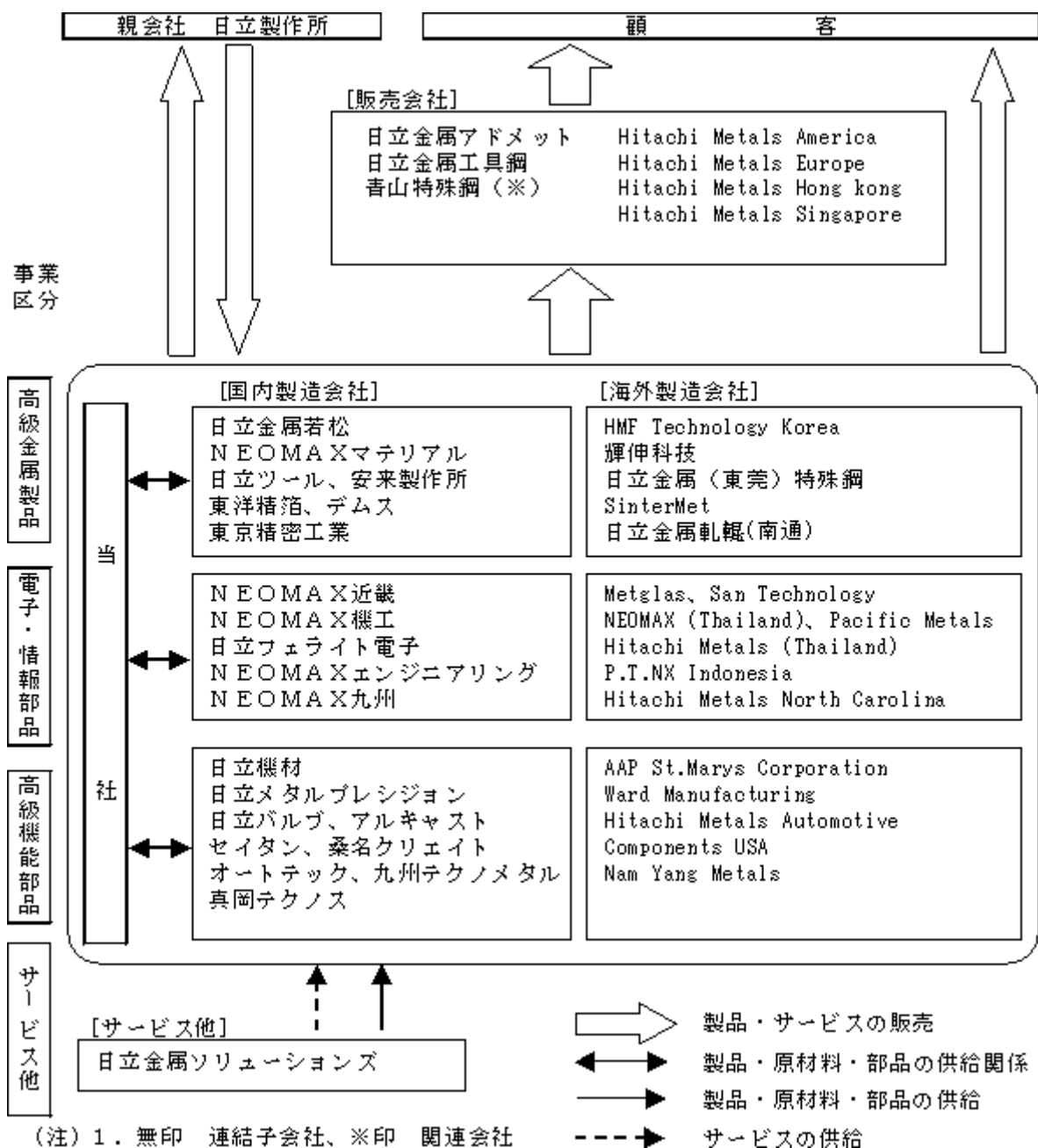
当社グループにおける当社及び主要な関係会社の位置づけは概ね次のとおりであります。

事業区分	主要製品 及び 主要な関係会社
高級 金属製品	(主要製品) 金型・工具用材料、電子金属材料（ディスプレイ関連材料、半導体等パッケージ材料）、各種ロール（鉄鋼圧延用ロール・非金属圧延用ロール・非金属用ロール）、射出成形機用部品、構造用セラミックス部品、鉄骨構造部品、切削工具
	(主要な関係会社) 日立金属アドメット(株)、日立金属工具鋼(株)、(株)日立金属若松、(株)NEOMAXマテリアル、日立ツール(株)、(株)安来製作所、東洋精箔(株)、(株)デムス、東京精密工業(株)、青山特殊鋼(株)(*)、HMF Technology Korea Co., Ltd.、輝伸科技股份有限公司、日立金属（東莞）特殊鋼有限公司、SinterMet, LLC.、宝钢日立金属軋軋（南通）有限公司
電子・ 情報部品	(主要製品) 硬質磁性材料（フェライト・希土類[NEOMAX]・鑄造・ボンドマグネット及びその応用品）、携帯電話用部品（アイソレータ、積層部品）、IT機器用材料・部材、軟質磁性材料（ソフトフェライト、ナノ結晶軟磁性材料[ファインメット]）、アモルファス金属材料[Metglas]
	(主要な関係会社) (株)NEOMAX近畿、NEOMAX機工(株)、日立フェライト電子(株)、NEOMAXエンジニアリング(株)、(株)NEOMAX九州、Metglas, Inc.、San Technology, Inc.、NEOMAX(Thailand) Co., Ltd.、Pacific Metals Co., Ltd.、Hitachi Metals(Thailand) Ltd.、P.T. NX Indonesia、Hitachi Metals North Carolina, Ltd.
高級 機能部品	(主要製品) 高級ダクタイル鑄鉄製品、耐熱鑄造製品、アルミホイール、その他アルミニウム製品、各種管継手、ステンレス及びプラスチック配管機器、冷却水供給装置、精密流体制御機器、内装システム、構造システム
	(主要な関係会社) 日立機材(株)、(株)日立メタルプレジジョン、日立バルブ(株)、(株)アルキャスト、(株)セイタン、(株)桑名クリエイト、(株)オートテック、(株)九州テクノメタル、(株)真岡テクノス、AAP St. Marys Corporation、Ward Manufacturing LLC.、Hitachi Metals Automotive Components USA, LLC.、Nam Yang Metals Co., Ltd.
サービス他	(主要製品) その他の販売・サービス等
	(主要な関係会社) (株)日立金属ソリューションズ、Hitachi Metals America, Ltd.、Hitachi Metals Europe GmbH、Hitachi Metals Hong Kong Ltd.、Hitachi Metals Singapore Pte Ltd.、日立金属投資(中国)有限公司

(注) 1. *印の会社は、関連会社であります。

2. 日立金属アドメット(株)は、平成20年4月1日に同社を存続会社、NEOMAX商事(株)を消滅会社とする吸収合併を実施しております。

以上を図示すると、概ね次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業内容	議決権の 所有割合 又は被所有 割合 (%)	関係内容等				摘要
					役員の 兼務等 (人)	資金の 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	
(親会社) (株)日立製作所	東京都 千代田区	282,034	電気機器 の製造及 び販売	被所有 55.7 (0.6)	兼任3	なし	当社製品の販 売先及び当社 の仕入先	なし	*1 *9
(連結子会社) 日立金属アドメット(株)	東京都 中央区	350	高級金属 製品	100.0	兼任2 転籍3	なし	当社製品の販 売先及び当社 の仕入先	なし	*10 *11
日立金属工具鋼(株)	東京都 中央区	100	高級金属 製品	100.0 (10.0)	兼任3 転籍3	あり	当社製品の販 売先及び当社 の仕入先	あり	*2
(株)日立金属若松	北九州市 若松区	65	高級金属 製品	100.0	兼任2 転籍1	あり	当社製品の販 売先及び当社 の仕入先	あり	
(株)NEOMAXマテリ アル	大阪府 吹田市	400	高級金属 製品	100.0	兼任3 転籍1	あり	当社製品の販 売先及び当社 の仕入先	なし	
日立ツール(株)	東京都 江東区	1,455	高級金属 製品	51.5 (0.4)	兼任3 転籍3	なし	当社製品の販 売先及び当社 の仕入先	あり	*3 *9
(株)安来製作所	東京都 港区	144	高級金属 製品	100.0	兼任2 転籍1	なし	当社製品の販 売先及び当社 の仕入先	あり	
東洋精箔(株)	東京都 江東区	251	高級金属 製品	76.3	兼任2 転籍2	あり	当社製品の販 売先及び当社 の仕入先	なし	
(株)デムス	東京都 千代田区	100	高級金属 製品	55.0	兼任2 転籍1	なし	当社製品の販 売先及び当社 の仕入先	あり	
東京精密工業(株)	埼玉県 熊谷市	48	高級金属 製品	100.0	兼任2 転籍1	なし	なし	なし	
(株)NEOMAX近畿	兵庫県 養父市	400	電子・情 報部品	100.0	兼任2 転籍1	あり	当社の仕入先	あり	
NEOMAX機工(株)	群馬県 多野郡	410	電子・情 報部品	100.0	兼任1 転籍3	なし	当社の仕入先	なし	
日立フェライト電子(株)	鳥取県 鳥取市	132	電子・情 報部品	100.0	兼任3	あり	当社製品の販 売先及び当社 の仕入先	あり	
NEOMAXエンジニア リング(株)	大阪府 吹田市	40	電子・情 報部品	100.0	兼任1 転籍3	なし	当社の仕入先	なし	
(株)NEOMAX九州	佐賀県 武雄市	10	電子・情 報部品	100.0	兼任3	あり	当社の仕入先	あり	
日立機材(株)	東京都 江東区	3,636	高級機能 部品	65.8 (0.4)	兼任3 転籍7	なし	当社製品の販 売先及び当社 の仕入先	あり	*4 *8 *9
(株)日立メタルプレシ ジョン	東京都 港区	300	高級機能 部品	100.0	兼任3 転籍2	なし	当社製品の販 売先及び当社 の仕入先	あり	
日立バルブ(株)	三重県 三重郡	250	高級機能 部品	100.0	兼任2 転籍3	なし	当社製品の販 売先及び当社 の仕入先	あり	
(株)アルキャスト	埼玉県 熊谷市	90	高級機能 部品	100.0	兼任3	なし	当社の仕入先	なし	

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業内容	議決権の 所有割合 又は被所 有割合 (%)	関係内容等				摘要
					役員の 兼務等 (人)	資金の 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	
(株)セイタン	新潟県 南魚沼市	350	高級機能 部品	100.0	兼任2 転籍2	あり	当社の仕入先	なし	
(株)桑名クリエイト	三重県 桑名市	70	高級機能 部品	100.0	兼任3 転籍1	なし	当社の仕入先	あり	
(株)オートテック	福島県 いわき市	200	高級機能 部品	100.0	兼任3	なし	当社の仕入先	なし	
(株)九州テクノメタル	福岡県 京都郡	83	高級機能 部品	100.0	兼任3	あり	当社の仕入先	あり	
(株)真岡テクノス	栃木県 真岡市	80	高級機能 部品	100.0	兼任3	なし	当社の仕入先	あり	
(株)日立金属ソリューションズ	東京都 中央区	250	サービス 他	100.0	兼任2 転籍1	あり	当社の仕入先	あり	
HMF Technology Korea Co., Ltd.	韓国 京畿道	1,500 百万W	高級金属 製品	100.0	兼任4 出向1	あり	当社製品の販 売先及び当社 の仕入先	なし	
輝伸科技股份有限公司	台湾 台北県	50,000 千NT\$	高級金属 製品	100.0	兼任4 出向1	なし	当社製品の販 売先及び当社 の仕入先	なし	
日立金属(東莞)特殊鋼有限公司	中国 広東省	61,096 千元	高級金属 製品	100.0 (6.0)	兼任1 出向2	なし	当社製品の販 売先	なし	*7
SinterMet, LLC.	米国 ペンシル バニア	9,060 千US\$	高級金属 製品	100.0 (100.0)	兼任3	なし	当社の仕入先	なし	*5
宝鋼日立金属軋軋(南通)有限公司	中国 江蘇省	504,217 千元	高級金属 製品	70.0 (70.0)	兼任4 出向1	なし	当社製品の販 売先	なし	*6 *8
Metglas, Inc.	米国 サウスカ ロライナ	10,000 千US\$	電子・情 報部品	100.0 (100.0)	兼任2 出向1	なし	当社製品の販 売先及び当社 の仕入先	なし	*5
San Technology, Inc.	フィリピン カビテ	29,238 千US\$	電子・情 報部品	100.0	兼任2 出向2	なし	当社製品の販 売先及び当社 の仕入先	なし	*8
NEOMAX (Thailand) Co., Ltd.	タイ パトゥム タニ	400 百万TB	電子・情 報部品	100.0	兼任1 出向2	なし	当社製品の販 売先及び当社 の仕入先	なし	
Pacific Metals Co., Ltd.	韓国 龜尾市	15,000 百万W	電子・情 報部品	67.0	兼任6	なし	当社製品の販 売先	なし	
Hitachi Metals (Thailand) Ltd.	タイ アユタヤ	711 百万TB	電子・情 報部品	100.0	兼任3 出向2	なし	当社製品の販 売先及び当社 の仕入先	あり	
P. T. NX Indonesia	インドネ シア 西ジャワ	7,000 千US\$	電子・情 報部品	80.0	兼任2 出向1	あり	当社製品の販 売先	なし	
Hitachi Metals North Carolina, Ltd.	米国 ノースカ ロライナ	10,000 千US\$	電子・情 報部品	100.0 (100.0)	兼任2	なし	当社製品の販 売先	なし	*5
AAP St. Marys Corporation	米国 オハイオ	20,000 千US\$	高級機能 部品	100.0 (100.0)	兼任2 出向1	なし	当社製品の販 売先	なし	*5
Ward Manufacturing, LLC.	米国 ペンシル バニア	8,942 千US\$	高級機能 部品	100.0 (100.0)	兼任2	なし	なし	なし	*5
Hitachi Metals Automotive Components USA, LLC.	米国 ペンシル バニア	30,000 千US\$	高級機能 部品	100.0 (100.0)	兼任1 出向2	なし	なし	なし	*5 *8
Nam Yang Metals Co., Ltd.	韓国 テグ	19,000 百万W	高級機能 部品	71.0	兼任3	なし	当社製品の販 売先	なし	*8

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業内容	議決権の 所有割合 又は被所有 割合 (%)	関係内容等				摘要
					役員の 兼務等 (人)	資金の 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	
Hitachi Metals America, Ltd.	アメリカ ニューヨーク	50,000 千US\$	サービス 他	100.0	兼任1 出向3	なし	当社製品の販 売先及び当社 の仕入先	なし	*8
Hitachi Metals Europe GmbH	ドイツ デュッセル ドルフ	2,200 千EU	サービス 他	100.0	兼任1 出向1	なし	当社製品の販 売先及び当社 の仕入先	なし	
Hitachi Metals Hong Kong Ltd.	中国 香港	24,000 千HK\$	電子・情 報部品、 サービス 他	100.0	兼任1 出向2	なし	当社製品の販 売先及び当社 の仕入先	なし	
Hitachi Metals Singapore Pte. Ltd.	シンガポ ール	5,938 千US\$	サービス 他	100.0	兼任2	あり	当社製品の販 売先及び当社 の仕入先	なし	
日立金属投資(中国)有限 公司	中国 上海市	412,502 千元	サービス 他	100.0	兼任2 出向2	なし	なし	なし	*8
その他 30社									
(持分法適用関連会社)									
青山特殊鋼(株)	東京都 中央区	310	高級金属 製品	27.0	兼任1	なし	当社製品の販 売先及び当社 の仕入先	なし	
その他 10社									

(注) 1. 主要な事業内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. *1: 議決権の所有割合又は被所有割合の () 内の数字は、親会社の他の子会社 (中央商事(株)他6社) による間接所有割合 (内数) であります。

3. 議決権に対する所有割合又は被所有割合の () 内の数字は、間接所有割合 (内数) であり、所有会社は次のとおりであります。

*2: (株)安来製作所

*3: (株)安来製作所他 6社

*4: 日立金属工具鋼(株)他 1社

*5: Hitachi Metals America, Ltd.

*6: 日立金属投資(中国)有限公司

*7: 日立金属工具鋼(株)

4. *8の会社は、特定子会社に該当しております。

5. *9の会社は、有価証券報告書を提出しております。

6. *10: 日立金属アドメット(株)については、売上高 (連結相互間の内部売上高を除く。) の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	74,628百万円
(2) 経常利益	1,526百万円
(3) 当期純利益	746百万円
(4) 純資産額	10,372百万円
(5) 総資産額	21,407百万円

7. *11: 日立金属アドメット(株)は、平成20年4月1日に同社を存続会社、NEOMAX商事(株)を消滅会社とする吸収合併を実施しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）	
高級金属製品	6,298	[838]
電子・情報部品	6,594	[1,292]
高級機能部品	5,086	[1,038]
サービス他	432	[68]
全社（管理部門他）	330	[38]
合計	18,740	[3,274]

(注) 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員（パートタイマー、嘱託契約の従業員及び派遣社員等）は、[] 内に当連結会計年度の平均を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
5,656 [836]	42.8	21.9	6,929

(注) 1. 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員（パートタイマー、嘱託契約の従業員及び派遣社員等）は、[] 内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。

2. 上記平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における世界経済は、平成20年秋以降、金融危機の拡大に伴い、欧米で景気の落ち込みが深刻化し、アジアでも一段と減速しました。また、わが国経済も設備投資や輸出が急激に減少し、景気が急速かつ大幅に悪化しました。

当社グループの関連業界では、自動車は、欧米及び国内で販売不振が深刻化し、アジアでも減速傾向となりました。半導体は、世界的に需要が減少しました。携帯電話は、アジアで成長の鈍化がみられ、国内需要は大きく減少しました。パソコンは、消費の冷え込みで急激に減速しました。鉄鋼は、国内外の需要が急減し、減産が拡大しました。住宅着工は減少傾向で推移し、公共投資は低迷しました。

このような厳しい事業環境のもと、当社グループも自動車やエレクトロニクス関連業界の不振、設備投資の抑制などの影響を受けて需要が大きく減少したことから、当連結会計年度における売上高は、前期比15.7%減の590,704百万円となりました。また、売上が大きく落ち込んだことや在庫水準を適正化するために大幅な生産減を進めたことから、営業利益は、前期比44,640百万円減の15,058百万円、経常利益は、前期比44,213百万円減の10,235百万円となりました。投資有価証券評価損や事業構造改善費用等を特別損失として計上したことにより、当期純損失は3,016百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりです。各セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高または振替高を含んでおります。

①高級金属製品

当セグメントの売上高は、前期比9.3%減の265,048百万円となりました。また、営業利益は、前期比22,929百万円減の5,735百万円となりました。

主要製品の売上の状況は以下のとおりです。

<金型・工具用材料>

自動車の急激かつ大幅な減産の影響を受けて減少しました。

<電子金属材料>

液晶パネル関連材料は、需要急減により、減少しました。半導体等パッケージ材料は、メモリー需要の急減速により、大幅に減少しました。その結果、電子金属材料全体で大幅に減少しました。

<各種ロール>

第2四半期までは需要が好調に推移し、鉄鋼の減産の影響が比較的軽微だったことから、増加しました。

<射出成形機用部品>

顧客の機械受注が落ち込み、減少しました。

<切削工具>

自動車・エレクトロニクス関連市場の悪化及び設備投資の抑制により、需要が急減速し、大幅に減少しました。

②電子・情報部品

当セグメントの売上高は、前期比28.5%減の137,264百万円となりました。また、営業利益は、前期比10,928百万円減の9,349百万円となりました。

主要製品の売上の状況は以下のとおりです。

<硬質磁性材料>

希土類磁石は、第3四半期以降の急激かつ大幅な自動車の減産、設備投資の抑制及びエレクトロニクス関連製品の販売不振の影響により、減少しました。フェライト磁石は、自動車向けの落ち込みが大きく、大幅に減少しました。その結果、硬質磁性材料全体で減少しました。

<軟質磁性材料>

アモルファス金属材料は、第2四半期までの中国・インドを中心とした変圧器向けの旺盛な需要に支えられて、前期並みとなりました。ソフトフェライト及びファインメットは、エレクトロニクス関連向けの需要急減により、減少しました。その結果、軟質磁性材料全体で減少しました。

<携帯電話用部品>

アイソレータは、国内携帯電話市場の低迷や基地局向け需要の落ち込みにより、減少しました。積層部品は、中国向けを中心に、減少しました。

③高級機能部品

当セグメントの売上高は、前期比15.4%減の188,290百万円となりました。また、営業利益は、前期比11,989百万円減の4,238百万円となりました。

主要製品の売上の状況は以下のとおりです。

<高級ダクタイル鋳鉄製品>

世界的な自動車需要の後退により、減少しました。

<耐熱鋳造製品>

北米を中心に自動車の販売不振で需要が落ち込み、大幅に減少しました。

<アルミホイール>

国内及び北米向けが自動車の急激かつ大幅な減産の影響を受け、大幅に減少しました。

<各種管継手>

国内における住宅着工等の減少や工場の設備投資抑制の影響を受け、減少しました。

<ステンレス及びプラスチック配管機器>

国内及び米国における住宅着工の低迷により、減少しました。

<内装システム及び構造システム>

内装システムは、エレクトロニクス関連向け等が伸び悩み、減少しましたが、構造システムは、主力製品の鉄骨柱脚が好調に推移し、増加しました。

④サービス他

当セグメントの売上高は、前期比20.7%減の86,938百万円となりました。また、営業利益は、前期比218百万円減の867百万円となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりです。

①日本

自動車市場の急激かつ大幅な減産の影響やエレクトロニクス関連市場の販売不振により、売上高は前期比15.7%減の497,782百万円、営業利益は前期比39,788百万円減の11,412百万円となりました。

②北米

自動車の販売不振の影響が大きく、売上高は前期比24.7%減の73,143百万円、営業利益は前期比4,082百万円減の2,392百万円となりました。

③アジア

エレクトロニクス関連製品の需要低迷により、売上高は前期比17.8%減の111,397百万円、営業利益は前期比2,082百万円減の4,724百万円となりました。

④その他

自動車市場の減速や円高による為替換算の影響もあり、売上高は前期比7.8%減の31,089百万円、営業利益は前期比308百万円減の1,080百万円となりました。

(2)キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動の結果得られた収入が投資活動に使用した支出とほぼ同水準となりましたが、財務活動による支出6,503百万円等があったことにより、期首残高に対し当連結会計年度末残高は14,345百万円減少し、33,476百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は32,699百万円（前年同期比39,407百万円の減少）となりました。

これは税金等調整前当期純損失が200百万円（同51,627百万円の減少）となったものの、売上減少に伴い売上債権やたな卸資産、仕入債務をあわせた運転資金の減少による収入17,550百万円（同10,763百万円の増加）があったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に使用した資金は、37,347百万円（前年同期比765百万円の減少）となりました。

これは主に有形固定資産の取得による支出が41,261百万円（同1,878百万円の減少）があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動に使用した資金は、6,503百万円（前年同期比24,995百万円の減少）となりました。

これは主に借入金の返済、社債の償還があったことのほか、配当金の支払額5,269百万円（同853百万円の増加）、利息の支払額2,932百万円（同2,932百万円の増加）があったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比 (%)
高級金属製品	252,393	△15.0
電子・情報部品	135,578	△29.4
高級機能部品	183,266	△17.6
サービス他	—	—
合 計	571,237	△19.8

(注) 上記の金額は販売価格によっており、消費税等を含んでおりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比 (%)
高級金属製品	228,163	△16.4
電子・情報部品	99,979	△37.3
高級機能部品	159,969	△17.8
サービス他	75,595	△29.4
合 計	563,706	△23.2

(注) 上記の金額には消費税等が含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比 (%)
高級金属製品	265,048	△9.3
電子・情報部品	137,264	△28.5
高級機能部品	188,290	△15.4
サービス他	86,938	△20.7
セグメント間の内部売上高消去	△86,836	—
合 計	590,704	△15.7

(注) 1. 上記の金額には消費税等が含まれておりません。

2. 上記の各セグメントの金額にはセグメント間の内部売上高が含まれております。

3【対処すべき課題】

当社グループを取り巻く事業環境は、欧米では金融危機に端を発した実体経済の悪化が深刻化しており、アジアでも一段と景気が減速しております。わが国経済も設備投資や輸出が急激に減少し、景気悪化が深刻化しております。当社グループの関連業界においては、自動車は欧米及び国内市場の販売不振は当面続くものと予想され、エレクトロニクス関連市場も日米欧を中心として低迷が続く懸念があります。

このような状況において、当社グループは、当期に予定しておりました次期中期経営計画の策定を見送り、平成22年3月期を「基盤強化緊急対策の実行」の年と位置づけ、強靱な企業体質への再構築を進めるため、以下の取組みを推進することといたしました。

①コスト構造改革

高効率生産体制の構築に注力し、低生産量下においても収益を確保するための仕組みづくりを行います。原材料から出荷までの製造プロセスの見直し及び原価低減の徹底を図り、効率的な事業体制の構築を検討してまいります。

②製品戦略の見直し

各製品について、将来の市場動向、競争優位性等を見極め、景気後退期を脱した後、世界市場において成長が見込まれる製品への選択と集中を図ってまいります。特に、環境・エネルギー分野は、今後とも成長が見込まれることから、環境適合製品への経営資源の集中、コスト競争力の強化及び拡販を図ってまいります。

③新製品の開発加速

研究開発体制を強化し、より適時適切に経営資源を優先投入することにより、市場及び技術の変化に対応した新製品の市場投入を加速してまいります。

④投資の見直し

増産等を目的とした設備投資は当面、抑制いたしますが、環境適合製品及び新製品の拡販のための研究開発投資及び戦略投資並びに基盤強化のための合理化投資につきましては、投資効果を慎重に見極めて、適宜、実施してまいります。

今後、人口の減少に伴う国内市場の縮小と顧客の海外生産移転、新興国の成長に伴うグローバル競争の激化、環境意識の高まりなどにより、当社グループを取り巻く事業環境の急速な変化が予想されます。当社グループの存立基盤を根本的に見直し、戦略分野に経営資源を集中することにより、新たな成長を目指してまいります。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について、当社は、開発型企業として、継続的に基盤技術の高度化を図り、新技術に挑戦することによって新製品及び新事業を創出し、新たな価値を社会に提供し続けることを事業活動の基本としております。これを推進するため、(株)日立製作所を親会社とする日立グループの一員として、同社との関係において事業運営及び取引では自律性を維持しつつ、研究開発協力等を通じて同グループ各社と緊密な協力関係を保ち、その経営資源を有効に活用することで、高品質の製品及びサービスの提供を図ることとしております。また、当社は、上場会社として、常に株主、投資家及び株式市場からの期待及び評価を認識し、情報の適時かつ適切な開示につとめるとともに、持続的成長の実現に資する経営計画の策定、企業統治の強化等を通じて、合理的で緊張感のある経営を確保することが重要であると認識しております。これらにより、当社は、企業価値の向上及び親会社のみならず広く株主全般に提供される価値の最大化を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 製品需要に関連する市場の経済状況に係るリスク

当社グループの製品に対する需要は、鉄鋼業界、パソコン・携帯電話・半導体等のエレクトロニクス関連業界、自動車業界及び建設業界等の市場動向の影響を受けております。また、当社グループの製品販売先は、日本国内のほか、米国、アジア、欧州等にわたっており、各地域の経済状況は当社グループの製品の販売に影響を与えております。

当社グループは、生産性の向上、固定費及び変動費の削減並びに損益分岐点比率の引き下げを図ることで事業環境の変化に影響されにくい収益体質づくりを目指しておりますが、関連業界における需要の減少及び販売先各地域における景気の悪化が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原材料価格の変動に係るリスク

当社グループでは金属製品の原材料として鉄スクラップのほか、供給者や産出地域に限られるコバルト、ニッケル、モリブデン、希土類等のレアメタルを使用しております。これらの原材料は、市況によって価格が急激に変動する可能性があるほか、流通量が産出国における資源政策その他の事情の影響を受ける可能性があります。

原材料価格の高騰に対しては、販売価格に反映させる取組みを行っておりますが、原材料価格上昇と販売価格改定にタイムラグがあり、また、原材料価格上昇部分を全て販売価格に転嫁できる保証はなく、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 資金調達に係るリスク

当社グループは、金融機関からの借入、コマーシャル・ペーパーによる調達のほか、資本市場から長期の資金調達を行っており、金利の変動や信用リスクによる影響を受ける可能性があります。

(4) 為替レートの変動に係るリスク

当社グループは、海外からの原材料の輸入及び国内で製造した製品の海外への輸出を行っていることから、為替レートの変動により外貨建取引、外貨建の資産・負債が影響を受けております。外貨建の輸出入に係る為替変動のリスクに対しては、為替予約、通貨オプション等を通じてリスクの低減に努めておりますが、為替レートの大幅な変動が生じた場合、当社グループの業績又は財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの連結財務諸表作成にあたっては、海外の連結子会社の財務諸表を円換算しており、為替レートが変動した場合、当社グループの業績又は財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 有価証券の価値変動に係るリスク

当社グループは有価証券を保有していることから、証券市場における市況の悪化、あるいは発行会社の財政状態の悪化などにより、有価証券の実質価額が著しく低下すると減損損失が発生いたします。これにより当社グループの業績又は財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 海外への事業展開に係るリスク

当社グループでは、国内市場の成熟化や顧客の海外進出に対応するため、中国をはじめとするアジア地域、米国、欧州等海外への事業展開を積極的に行っております。

当社グループが海外に事業を展開する場合、製造設備等多額の初期投資を必要とするとともに、稼動開始まで時間を要する場合がございます。また、海外への事業展開では、①法律や税制上の諸規制の変更、②未整備な社会制度・社会基盤、③その他の経済的、社会的、政治的な事情等に起因する事業活動に対する障害が顕在化するリスクが内在し、これらの問題が発生した場合、海外における事業活動に支障をきたし、当社グループの業績又は財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7)競争優位性及び新技術・新製品の開発・事業化に係るリスク

当社グループが展開する各事業においては、当社グループと同種の製品を供給する競合会社が存在しております。また電子・情報部品事業に係る製品は、急速な技術の変化や顧客ニーズの変化を特徴としており、短期間で既存の製品の市場が縮小する可能性があります。また、その他の事業に係る製品の中には、市場の成熟化が進み、市場が縮小する可能性のあるものがあります。

したがって、当社グループの競争力は、価格・品質・納期での競争優位性や新技術・新製品の開発力とこれを事業化する能力の影響を受けております。

当社グループでは、競争優位性を維持できるよう、顧客ニーズの把握、新技術・新製品の開発・事業化に努めておりますが、技術や顧客ニーズの変化に適切に対応できなかった場合や新技術・新製品の開発・事業化に要する期間が長期化した場合には、当社グループの成長性や収益性を低下させ、当社グループの業績又は財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8)知的財産権に係るリスク

当社グループは、事業を遂行する上で、製品及び製造過程等に関する知的財産権を利用しております。当社グループは、多数の知的財産権を保有するとともにライセンスを供与しており、必要又は有効と認める場合には、第三者の知的財産権を使用するために相手方からライセンスを取得しております。それらの権利の保護、維持又は取得が予定どおり行われなかった場合は、当社グループの事業遂行や競争力に影響を及ぼす可能性があります。また、知的財産権に関する訴訟において当社グループが当事者となった場合は、費用が発生し、当社グループの業績又は財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9)環境規制等に係るリスク

当社グループが取引を行っている顧客は、事業展開に当たり環境その他について広範囲にわたる規制を受けております。これらの規制は、より厳しくなる方向にあります。この影響を受け、当社グループが製品を製造する際に使用する材料、部品も規制への対応を迫られることがあり、顧客要求を遵守するため費用の支出を余儀なくされる可能性があります。

また、当社グループの事業は、大気汚染、水質汚濁、有害物質の使用及び取扱い、エネルギー使用の合理化、廃棄物処理、土壌・地下水汚染等を規制する様々な環境関連法令、労働安全衛生関連法令の適用を受けております。過去、現在及び将来の事業活動に関し、当社グループは環境及び安全衛生に関する責任のリスクを有しております。関係法令の規制が厳しくなり、これに対応する義務が追加されることにより、これらに係る費用が当社グループの業績又は財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10)製造物の欠陥に係るリスク

当社グループの製品には、重要保安部品に該当するもの等高い信頼性を要求されるものが存在し、製品の製造に当たっては、欠陥の生じた製品が市場に流出することのないよう厳格な品質管理体制を構築しております。

しかしながら、欠陥のある製品の市場への流出に伴い、製品の補修、交換、回収、損害賠償請求及び提訴等に対応する費用の発生により、当社グループの業績又は財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11)法令・公的規制に係るリスク

当社グループは、日本国内及び事業展開する各国において、通商・貿易・為替、租税等の経済法規その他の関連する様々な法令及び公的規制の適用を受けております。当社グループは、内部統制体制の整備・改善を図りこれらの法令及び公的規制の遵守に努めておりますが、これらの法令及び公的規制を遵守していないと判断された場合には行政処分を課されること等により、また、これらの法令又は公的規制が改正された場合には対応費用の増加等により、当社グループの業績又は財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1)技術導入契約

契約会社名	相手方	契約品目	契約内容	期間
日立金属株式会社 (当社)	千住金属工業株式会社 (日本) 株式会社日本スペリア社 (日本)	鉛フリー はんだ	鉛フリーはんだに関する非独占的実施権の導入	平成13年 9月 1日から 契約対象特許の終了日まで

(2)技術供与契約

契約会社名	相手方	契約品目	契約内容	期間
日立金属株式会社 (当社)	安泰科技股份有限公司 (中国)	微細結晶 軟磁性合金	微細結晶軟磁性合金に関する 非独占的実施権の供与	平成17年10月 1日から 契約対象特許の終了日まで
日立金属株式会社 (当社)	TDK株式会社 (日本) 信越化学工業株式会社 (日本)	希土類磁石	希土類磁石に関する非独占的 実施権の許諾	昭和63年 3月24日(基本発明 の権利取得日)から、許諾し た特許出願の権利が消滅する 日まで
日立金属株式会社 (当社)	Magnequench Limited (バルバドス)	希土類磁石	希土類磁石に関する独占的実 施権の許諾	平成19年8月10日から 契約対象特許の終了日まで

(3)相互援助技術契約

契約会社名	相手方	契約品目	契約内容	期間
日立金属株式会社 (当社)	Magnequench, Inc. (米国)	希土類磁石	希土類磁石に関する特許実施 権の交換	平成12年8月22日から 契約対象特許の終了日まで

(4)その他の契約

契約会社名	相手方	契約内容	期間
日立金属株式会社 (当社)	株式会社日立製作所 (親会社)	日立社標使用許諾に関する当社 連会社への再使用許諾権付き の非独占的使用権の導入	平成12年 4月 1日から 平成15年 3月31日まで 以後 1年毎の自動更新

6 【研究開発活動】

当社は開発型企業を目指し、より一層研究開発・新事業創出に注力しております。基幹技術による新製品開発を各カンパニー主導で進めるとともに、従来のカンパニー枠を超えた新製品についてはコーポレート主導で開発を強化しております。

また、開発分野に応じ日立製作所の主要研究所、大学、国公立研究所と共同研究、技術研究会および人材交流等により、一層高度な研究開発を行っております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は13,083百万円、総売上高対比2.2%で前年同期と同レベルで、研究開発人員は当連結会計年度末現在810名であります。

当連結会計年度における各事業分野別の主要研究課題、主な研究開発成果は、次のとおりであります。

(1) 高級金属製品

当社ならびに日立ツール(株)、(株)NEOMAXマテリアルが中心となって、高級特殊鋼、セラミックス、大・中型商用車ディーゼルエンジン排出ガス浄化用セラミックフィルタ(セラキャットフィルタ)の開発を行っております。当連結会計年度の主な成果は、新ダイカスト金型材DAC-MAGIC、新精密プラスチック金型材HPM-PRO、プリハードン鋼高能率加工用のPVD膜「JPコーティング」、60GPa以上の高硬度結晶性ダイヤモンドコーティング膜「HDコーティング」、微細銅配線用高精度ニッケルメッキ技術、高性能セラミックスの大型鉄鋼用途への展開、複合超硬ロールの適用拡大、ポスト新長期規制対応のセラキャットフィルタ製品の開発、最小径50 μ mで穴径の100倍以上の深さの穴あけを可能としたマイクロステップボーラー、刃先強度と切れ味を両立し、広い切削領域で使用が出来るCBNエンドミルシリーズ、鋳鉄の高効率穴あけを可能とした鋳鉄用ノンステップボーラー、最小径8mmまでの小径刃先交換型高能率エンドミル等であります。なお、当事業に係る研究開発費は4,620百万円であります。

(2) 電子・情報部品

当社ならびにMetglas, Inc.が中心となって、情報端末用高周波部品、高性能磁石、ソフトフェライト、軟磁性金属材料応用製品、等の開発を行っております。当連結会計年度の主な成果は、積層型小形アイソレータ、WiMax用フロントエンドモジュール、地上デジタル放送用フェライトアンテナ、磁気ヘッド用セラミックス基板、高Bsソフトフェライト、ファインメット応用製品、電波時計用アンテナ、キーレスエントリー用アンテナ、電波暗室用電波吸収フェライト材料、X線CT用シンチレータ材料、高耐熱省Dy希土類焼結磁石の新製法(DDMagic)、希土類焼結磁石向け高耐候性表面処理、高磁束密度等方性Nd系磁石粉末SPRAX-III、高速リニアアクチュエータ、フリーエレクトロンレーザー用アンジュレータ等の磁石応用製品、次世代変圧器用新アモルファス材料等であります。なお、当事業に係る研究開発費は6,138百万円であります。

(3) 高級機能部品

当社ならびに日立バルブ(株)、日立機材(株)が中心となって、高級鋳物製品とその製造技術、設計評価システム、管継手、バルブその他の配管用部材及び工法等周辺技術を含めた配管トータルシステム、の開発を行っております。当連結会計年度の主な成果は、高効率小型ガソリンエンジン用ハーキュナイトの拡充、タービンハウジング一体型マニホールド(モニターポ)の拡大、高意匠軽量アルミホイールの拡充、排水鋼管用新型可とう継手、ステンレス配管用ワンタッチ継手、オールインワン・マスフローコントローラシリーズの拡充、汎用新型マスフローコントローラ、小型空冷チルドタワー、ステンレスボールバルブのシリーズ拡充、小口径自動弁用アルミ製シリンダーアクチュエーター、日立床吹出空調用OAフロー「美風」、クリーンルーム用アルミ二重床「NEOフロアシリーズ」、高性能鉄骨はり貫通孔補強材「ハイリングII」、小型制震ダンパー「小型ハイビルダム」、「日立オイルシールドチェン」、「新型水処理用ハイブリッドチェン・スプロケット」等であります。なお、当事業に係る研究開発費は2,325百万円であります。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成にあたって、重要となる事項としては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は、自動車やエレクトロニクス関連業界の不振、設備投資の抑制などの影響を受けて需要が大きく減少したことから、前期比15.7%減の590,704百万円となりました。

売上原価は、前期比10.2%減の495,948百万円となり、売上原価率は在庫水準を適正化するために大幅な生産減を進めたことから前期比5.2ポイント増の84.0%となりました。売上総利益は、前期比36.2%減の94,756百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、人件費及び経費削減につとめたことにより前期比10.4%減の79,698百万円となりましたが、売上高に対する比率は、売上が大幅に減少した影響を受け、前期比0.8ポイント増の13.5%となりました。

営業利益は、売上が大きく落ち込んだことや在庫水準を適正化するために大幅な生産減を進めたことから、前期比44,640百万円減の15,058百万円となりました。

営業外損益は、材料作業屑処分益等営業外収益が減少したものの、支払利息や為替差損等営業外費用も減少したため、前連結会計年度の5,250百万円の費用(純額)から4,823百万円の費用(純額)となりました。以上により、経常利益は前期比44,213百万円減の10,235百万円となりました。

特別損益は、前連結会計年度において土地譲渡に伴う売却益を計上した特殊要因による特別利益の減少があったことに加え、投資有価証券評価損4,435百万円及び事業構造改善費用4,746百万円を計上したこと等により、税金等調整前当期純損失は前期比51,627百万円減の200百万円となりました。

この結果、当期純損失は、3,016百万円となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループを取り巻く事業環境は、欧米では金融危機に端を発した実体経済の悪化が深刻化しており、アジアでも一段と景気が減速しております。わが国経済も設備投資や輸出が急激に減少し、景気悪化が深刻化しております。当社グループの関連業界においては、自動車は欧米及び国内市場の販売不振は当面続くものと予想され、エレクトロニクス関連市場も日米欧を中心として低迷が続く懸念があります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

世界的な景気の悪化により、先行きは極めて不透明であります。

このような状況のもと、当期に予定しておりました次期中期経営計画の策定を見送り、平成22年3月期を「基盤強化緊急対策の実行」の年と位置づけ、需要低迷下でも収益を確保できる強靱な企業体質への再構築を進めてまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローは32,699百万円の収入となりました。これは主に売上減少に伴い売上債権やたな卸資産、仕入債務を合わせた運転資金の減少による収入があったこと等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは37,347百万円の支出となりました。これは主に有形固定資産の取得に伴う支出41,261百万円があったことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは6,503百万円の支出となりました。これは主に借入金の返済、社債の償還があったことのほか、配当金の支払額5,269百万円、利息の支払額2,932百万円があったこと等によるものであります。

以上の結果、当連結会計年度における現金及び現金同等物は、換算差額の3,194百万円を減算し、前連結会計年度に比べ14,345百万円減少し、33,476百万円となりました。

また、当連結会計年度末の総資産は530,191百万円で、前連結会計年度に比べ89,275百万円減少しました。流動資産は228,268百万円で、前連結会計年度に比べ87,464百万円減少しました。主に売上債権及びたな卸資産が減少したこと等によるものであります。また、固定資産は301,923百万円で、前連結会計年度に比べ1,811百万円減少しました。主に繰延税金資産の増加6,560百万円があったものの、投資有価証券の減少6,518百万円及びのれんの償却等による減少3,146百万円があったこと等によるものであります。

負債合計は315,615百万円で、前連結会計年度に比べ68,344百万円減少しました。主に仕入債務が50,938百万円減少したこと等によるものであります。純資産合計は214,576百万円で、前連結会計年度に比べ20,931百万円減少しました。これは主に利益剰余金が8,699百万円減少し、為替換算調整勘定が10,574百万円減少したこと等によるものであります。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループは、当面需要の回復が期待できないことから、平成22年3月期を「基盤強化緊急対策の実行」の年と位置づけ、需要低迷下でも収益を確保できる強靱な企業体質への再構築を進めてまいります。具体的には、コスト構造改革、製品戦略の見直し、新製品の開発加速、及び投資の見直しを推進してまいります。

今後、人口の減少に伴う国内市場の縮小と顧客の海外生産移転、新興国の成長に伴うグローバル競争の激化、環境意識の高まりなどにより、当社グループを取り巻く事業環境の急速な変化が予想されます。当社グループの存立基盤を根本的に見直し、戦略分野に経営資源を集中することにより、新たな成長を目指してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ）は、収益機会創出のため、キャッシュフローを考慮しつつ、次世代の主力となる戦略製品を重視した投資、トップシェア製品のコスト競争力の更なる強化のために増産、省力合理化、品質向上のための投資を行ってきております。しかしながら経営環境の急激な悪化を受け、増産等を目的とした設備投資の凍結や延期により投資額を抑制しております。当連結会計年度の設備投資（有形固定資産、及び無形固定資産の購入ベースの数値。金額には消費税は含まない。）の内訳は次のとおりであります。

	当連結会計年度	
高級金属製品	20,128	百万円
電子・情報部品	12,743	〃
高級機能部品	8,707	〃
サービス他	1,993	〃
小計	43,571	〃
消去又は全社	197	〃
合計	43,768	〃

高級金属製品では、工具鋼の大型鍛造設備導入と、圧延ロールの海外製造拠点設立を行っております。
電子・情報部品では、自動車の環境対応化で需要が拡大する希土類磁石の増産合理化投資を実施しております。
高級機能部品では、アルミホイールの増産合理化、および鋳物継手の物流合理化を実施しております。
なお、所要資金は、全額自己資金によっております。
また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループは、多種多様な事業を国内外で行っており、その設備の状況を事業の種類別セグメント毎の数値とともに主たる設備の状況を開示する方法によっております。

当連結会計年度末における状況は、次のとおりであります。

(1) 事業の種類別セグメント内訳

平成21年3月31日現在

事業の種類別 セグメントの名称	帳簿価額（百万円）					従業員数 （千人）
	建物及び 構築物	機械装置及び 工具器具備品	土地 （面積千㎡）	その他	合計	
高級金属製品	23,227	47,904	25,320 (2,091)	3,581	100,032	6.3
電子・情報部品	17,822	20,972	11,995 (1,432)	7,923	58,712	6.6
高級機能部品	10,085	23,116	10,164 (3,518)	2,710	46,075	5.1
サービス他	4,594	236	2,346 (232)	58	7,234	0.4
小計	55,728	92,228	49,825 (7,273)	14,272	212,053	18.4
消去又は全社	1,918	424	1,434 (83)	168	3,944	0.3
合計	57,646	92,652	51,259 (7,356)	14,440	215,997	18.7

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

事業所名 （主な所在地）	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 （人）
			建物及び 構築物	機械装置及び 工具器具備品	土地 （面積千㎡）	その他	合計	
九州工場 （福岡県京都市郡苅田 町）	高級機能部 品	自動車用部 品生産施設 設備	814	1,799	1,597 (427)	38	4,248	266
真岡工場 （栃木県真岡市）	高級機能部 品	自動車用部 品生産施設 設備	1,096	1,841	399 (170)	18	3,354	268
桑名工場 （三重県桑名市）	高級機能部 品	配管機器生 産施設設備	1,383	2,386	3,305 (286)	320	7,394	702
ロールカンパニー （北九州市若松区）	高級金属製 品	ロール生産 施設設備	1,426	3,008	405 (179)	600	5,439	111
安来工場 （島根県安来市）	高級金属製 品	高級特殊鋼 生産施設設 備	8,641	22,339	7,861 (1,096)	1,277	40,118	1,453
熊谷工場 （埼玉県熊谷市）	高級機能部 品	自動車用部 品生産施設 設備	1,469	2,244	1,590 (176)	845	6,148	307
OEデバイスセンター （栃木県真岡市）	電子・情報 部品	磁気ヘッド 部品生産施 設設備	629	476	575 (61)	13	1,693	188
鳥取工場 （鳥取県鳥取市）	電子・情報 部品	情報通信部 品生産施設 設備	2,882	3,942	438 (113)	4,465	11,727	643
熊谷製作所 （埼玉県熊谷市）	電子・情報 部品	マグネット 生産施設設 備	734	3,750	59 (242)	1,022	5,565	422
山崎管理部 （大阪府三島郡島本 町）	電子・情報 部品	マグネット 生産施設設 備	6,858	3,978	7,010 (193)	388	18,234	369

(3) 国内子会社の状況

平成21年3月31日現在

子会社事業所名 (主な所在地)	事業の種類 別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及び 工具器具備品	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
(株)NEOMAXマテリアル (大阪府吹田市)	高級金属製品	電子金属材料生産施設設備	1,056	2,583	10,536 (43)	766	14,941	224
日立ツール(株) (東京都江東区)	高級金属製品	切削工具生産施設設備	2,957	6,901	3,298 (128)	140	13,296	751
(株)安来製作所 (島根県安来市)	高級金属製品	高級特殊鋼生産施設設備	1,765	4,831	2,174 (324)	298	9,068	1,104
(株)日立金属ソリューションズ (東京都中央区)	サービス他	その他施設設備	4,495	22	4,295 (125)	5	8,817	127
(株)NEOMAX近畿 (兵庫県養父市)	電子・情報部品	マグネット生産施設設備	2,522	3,511	826 (59)	288	7,147	267
日立機材(株) (東京都江東区)	高級機能部品	内装システム・チエン等生産施設設備	296	620	3,738 (100)	65	4,719	359
日立金属工具鋼(株) (東京都中央区)	高級金属製品	高級特殊鋼生産施設設備	2,254	1,224	950 (42)	3	4,431	356

(4) 在外子会社の状況

平成21年3月31日現在

子会社事業所名 (主な所在地)	事業の種類 別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及び 工具器具備品	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
Hitachi Metals Automotive Components USA, LLC (米国 ペンシルバニア州)	高級機能部品	自動車用部品生産施設設備	1,135	3,605	83 (858)	584	5,407	352
AAP St. Marys Corporation (米国 オハイオ州)	高級機能部品	自動車用部品生産施設設備	893	3,644	39 (267)	502	5,078	364
Ward Manufacturing, LLC (米国 ペンシルバニア州)	高級機能部品	配管機器生産施設設備	1,071	1,821	73 (876)	37	3,002	472
Metglas, Incorporated (米国 サウス・カロライナ州)	電子・情報部品	アモルファス金属材料生産施設設備	390	802	130 (164)	1,637	2,959	197

(注) 帳簿価額「その他」は、車輛及び建設仮勘定であります。なお、金額には消費税等が含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、多種多様な事業を国内外で行っており、その設備の新設・拡充の計画を個々のプロジェクト毎に決定しております。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設・拡充）は19,800百万円であり、期末時点における事業の種類別セグメント毎の内訳は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	平成21年3月末 計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
高級金属製品	7,500	新製品対応の設備新設と 既存ラインの生産性向上	主として自己 資金による
電子・情報部品	7,200	同 上	同 上
高級機能部品	4,300	同 上	同 上
サービス他	800	—	同 上
小計	19,800		
消去又は全社	0	—	—
合計	19,800		

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 経常的な設備の更新のための除却・売却を除き、重要な設備の除却・売却の計画はありません。

3. 各セグメントの計画概要は次のとおりであります。

高級金属製品では、圧延ロールの生産物流合理化及び電子機能部品材料の合理化投資を実施する予定です。

電子・情報部品では、事業構造改革に伴う事業所再編を実施する予定です。

高級機能部品では、新規の自動車部品への対応及び配管用鋳物部品の後工程合理化を実施する予定です。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月18日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	366,557,889	366,557,889	(株)東京証券取引所市場第一部 (株)大阪証券取引所市場第一部	権利内容に限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	366,557,889	366,557,889	—	—

(注)提出日現在発行数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

2016年満期ユーロ円建取得条項（額面現金決済型）付転換社債型新株予約権付社債（平成19年9月13日発行）

	事業年度末現在 （平成21年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成21年5月31日）
新株予約権の数（個）	20,000個及び本新株予約権付社債券の紛失、盗難又は滅失の場合に適切な証明及び補償を得て発行することがある代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を1百万円で除した個数の合計数 なお、本社債の額面1百万円に付する本新株予約権の数は1個とする	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（権利内容に限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株である）	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	(注2)	同左
新株予約権の行使期間	(注3)	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注4）	発行価格 2,056 資本組入額 1,028	同左
新株予約権の行使の条件	(注5)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注6)	同左
新株予約権付社債の残高（百万円）	20,000	同左
代用払込みに関する事項	(注7)	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注8)	同左

(注) 1. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額（1百万円）の総額を2項に記載の転換価額で除した数とする。但し、本新株予約権の行使に際し交付する株式数に1株未満の端数がある場合はこれを切り捨て、現金による調整は行わない。また、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、会社法（平成17年法律第86号）に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして、当該行使請求の時点において有効な会社法を遵守する当社の株式取扱規程に従い、現金により精算する。

2. (1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額（本社債の額面金額の100%）と同額とする。
- (2) 転換価額は、当初、2,056円とする。
- (3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行又は処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数（但し、当社普通株式に係る自己株式数を除く。）をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、本新株予約権付社債の要項に従い、当社普通株式の分割（無償割当てを含む。）・併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）等の発行、一定限度を超える配当支払い、組織再編等（以下に定義す

る。)その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

「組織再編等」とは、当社の株主総会(株主総会決議が不要な場合は、取締役会)において、以下のいずれかが承認されることをいう。

- ①当社と他の会社の合併(新設合併及び吸収合併を含むが、当社が存続会社である場合を除く。)
- ②資産譲渡(当社の資産の全部若しくは実質上全部の他の会社への売却又は移転で、その条件に従って本新株予約権付社債に基づく当社の義務が第三者に移転される場合に限る。)
- ③会社分割(新設分割及び吸収分割を含むが、本新株予約権付社債に基づく当社の義務が承継会社に承継される場合に限る。)
- ④株式交換若しくは株式移転(当社が他の会社の完全子会社となる場合に限る。)
- ⑤その他の日本法上の会社再編手続で、これにより本社債及び/又は本新株予約権に基づく当社の義務が他の会社に引き受けられることとなるもの

- (4) 転換価額は、(A)組織再編等が生じた場合であつてかつ(i)当該時点において適用ある法律に従い(当該法律に関する公的な又は司法上の解釈を考慮するものとする。)、発行要項の規定に基づき承継会社等(組織再編等における相手方であつて、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受けることが予定されている会社をいう。))による新株予約権の交付の措置を講ずることができない場合、(ii)法律上は発行要項の規定に基づき承継会社等による新株予約権の交付の措置を講ずることができないものの、当社が最善の努力を行ったにもかかわらず、かかる措置を講ずることができない場合、(iii)当該組織再編等に係る株主総会若しくは取締役会における承認の日又は当該組織再編等の効力発生日の25日前のいずれか遅い日において、当社の最善の努力にもかかわらず、承継会社等の普通株式が日本国内の証券取引所において上場しておらず、かつ、承継会社等が、かかる上場が当該組織再編等の効力発生日までに行われる旨の確約を日本国内の証券取引所若しくは証券市場の運営組織から得ていない場合、又は(iv)発行要項の規定に基づき承継会社等による新株予約権の交付の措置を講じたとしても、当該組織再編等の効力発生日において承継会社等の普通株式が日本国内の証券取引所において上場されないことを、上記株主総会若しくは取締役会における承認日時点において当社が予想している場合のいずれかの条件を満たす旨の通知を当社が本社債権者に送付した場合、又は(B)発行要項の規定に基づき上場廃止等による繰上償還が可能となる場合、転換価額減額期間(以下に定義する。))において、以下に述べる転換価額に減額されるものとする。

減額後の転換価額は、上記(2)の当初転換価額が決定された日時点における金利、当社普通株式の株価、ボラティリティ及びその他の市場動向等を勘案した転換価額減額開始日(以下に定義する。))時点における本新株予約権付社債の価値を反映する金額となるように、転換価額減額開始日及び本新株予約権付社債の要項に定める参照株価に応じて、一定の方式に従って算出されるものとする。かかる方式に従って算出される減額後の転換価額の最低額は条件決定日における当社普通株式の終値とし、最高額は当初転換価額とする。かかる方式の詳細は、当社の代表執行役又は代理人が、取締役会による授権に基づき、当初転換価額の決定と同時に決定する。

「転換価額減額期間」とは、所定の例外が適用される場合を除き、上記(A)の場合は、転換価額減額開始日から当該組織再編等の効力発生日の5東京営業日前の日までの期間をいい、上記(B)の場合は、転換価額減額開始日から30日の期間をいう。

「転換価額減額開始日」とは、上記(A)又は(B)の通知の日から10東京営業日(組織再編等が公開買付けの最初の決済日から60日以内に生じない場合に、残存する本社債の全部を、その額面金額の100%で繰上償還する場合は2東京営業日)以内の日で当社が指定する日をいう。

3. 本新株予約権の行使期間は、2007年9月27日から2016年8月30日までとする。

但し、(i)発行要項に定める当社の選択による本社債の繰上償還の場合には、当該償還日の3東京営業日前の日の営業終了時(行使請求地時間)まで(但し、発行要項に定める税制変更等による繰上償還を受けないことが選択された各本社債を除く。)、(ii)発行要項に定める本社債権者の選択による繰上償還及び組織再編等及び上場廃止事由が発生した場合の本社債権者の選択による繰上償還の場合には、償還通知書が支払・新株予約権行使請求受付代理人に預託された時まで、(iii)買入消却の場合には、当該新株予約権付社債の消却が行われるまで、及び(iv)債務不履行等による期限の利益喪失の場合には、期限の利益喪失時までとする。上記にかかわらず、当社が9項に従って本社債を取得する場合は、当該取得の通知の翌日から当該取得日までの期間中、及び当社が組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、当該組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の期間で当社が指定する期間(但し、かかる期間は転換価額減額期間に至ることはできない。)中は、本新株予約権を行使することはできない。また、本社債が償還された場合、本社債が消却された場合及び本社債が失効した場合は、会社法第287条に従い、当該本社債に係る本新株予約権は当然に消滅する。

4. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は、転換価額を基準とした1株当たりの金額を記載している。なお、本新株予約権付社債の発行要項においては、「各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条(平成21年4月1日同規則改正後の17条)の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。」と定められている。
5. 本新株予約権の行使の条件は、次のとおりとする。
 - (1) 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
 - (2) 2016年6月13日まで(同日を含まない。)は、本社債権者は、ある四半期の最後の取引日(9項に定義する。)に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の120%を超えた場合に限って、翌四半期の初日から末日まで(2016年4月1日から始まる四半期については、2016年6月13日まで)の期間において、本新株予約権を行使することができる。但し、本(2)記載の本新株予約権の行使の条件は、以下の①、②及び③の期間は適用されない。
 - ①(i)株式会社格付投資情報センター若しくはその承継格付機関(以下「R&I」という。)による当社の長期債務の格付若しくは本新株予約権付社債の格付(格付がなされた場合に限る。以下同じ。)がBBB以下である期間、又は(ii)R&Iによる当社の長期債務の格付若しくは本新株予約権付社債の格付が停止若しくは撤回されている期間
 - ②当社が、本新株予約権付社債権者に対して、当社の選択による本社債の繰上償還の通知を行った後の期間
 - ③当社が組織再編等を行うにあたり、3項に記載のとおり本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債権者に対して、本新株予約権付社債の要項に従い当該組織再編等に関する通知を行った日から当該組織再編等の効力発生日までの期間
6. 会社法第254条の規定により本新株予約権付社債に付された新株予約権のみを譲渡することはできない。
7. 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。なお、本新株予約権の行使に際して出資された本社債は、直ちに消却されるものとする。
8. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は、次のとおりとする。
 - (1) 組織再編等が発生した場合には、当社は、承継会社等をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、(i)当該時点で適用のある法律上(当該法律に関する公的な又は司法上の解釈を考慮するものとする。)、これを行うことが可能であり、(ii)そのための現実的な仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、(iii)当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。また、かかる承継及び交付を行う場合、当社は、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本項に記載の当社の努力義務は、当社が本新株予約権付社債の受託会社であるUnion Bank of California, N.A. (Union Bank, N.A.に社名変更)(以下「受託会社」という。)に対して、2項(4)に記載の(i)から(iv)までのいずれかの条件が満たされた旨の代表執行役が署名した証明書を交付する場合には、適用されない。
 - (2) (1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は次のとおりとする。
 - ①新株予約権の数
当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。
 - ②新株予約権の目的である株式の種類
承継会社等の普通株式とする。
 - ③新株予約権の目的である株式の数
承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、以下の(i)又は(ii)に従う。
なお、転換価額は2項(3)又は(4)と同様の調整に服する。

- (i) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
 - (ii) 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。
- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の払込金額と同額とする。
 - ⑤新株予約権を行使することができる期間
当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、3項に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - ⑥その他の新株予約権の行使の条件
承継会社等の新株予約権の行使は、5項(1)及び(2)と同様の制限を受ける。
 - ⑦新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条(平成21年4月1日同規則改正後の17条)の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
 - ⑧組織再編等が生じた場合の承継会社等による新株予約権の交付
承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取扱いを行う。
 - ⑨その他
承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。
- (3) (1)の定めに従い承継会社等の新株予約権が発行される場合、当該組織再編等の効力発生日をもって本新株予約権は消滅し、本社債及び本新株予約権付社債に係る信託証書に基づく義務は承継会社等が引き受け又は承継するものとする。当社は、本社債及び当該信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

9. 本新株予約権の取得事由及び取得の条件

当社は、2012年9月13日以降、当社の株式が該当証券取引所（以下に定義する。）に上場されていることを条件として、本社債権者に対する通知（以下「取得通知」という。）を行うことにより、取得日（以下に定義する。）現在残存する本新株予約権付社債の全部（一部は不可）を取得することができる。「取得日」とは取得通知に定められた取得の期日をいい、取得通知の日から60日以上75日以内の日とする。この場合、当社は、取得日に当該本新株予約権付社債の全部を取得し、これと引換えに本社債権者に対して交付財産（以下に定義する。）を交付する。当社は、本項により本新株予約権付社債を取得した際に、当該本新株予約権付社債に係る本社債を消却する。

「交付財産」とは、各本新株予約権付社債につき、(i)本社債（本新株予約権を除く。）の対価として額面金額の100%に相当する金額、及び(ii)転換価値（以下に定義する。）から額面金額相当額を差し引いた額（正の数値である場合に限る。）を1株当たり平均VWAP（以下に定義する。）で除して得られる数の当社普通株式（但し、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。また、計算の結果、単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして、その時点において有効な会社法を遵守する当社の株式取扱規程に従い、現金により精算する。）をいう。

「1株当たり平均VWAP」とは、当社が取得通知をした日の翌日から5取引日（以下に定義する。）目の日に始まる20連続取引日（以下「関係VWAP期間」という。）に含まれる各取引日において株式会社東京証券取引所が発表する当社普通株式の売買高加重平均価格の平均値をいう。

本項において「取引日」とは、該当証券取引所（東京証券取引所又は、当社若しくは承継会社等の普通株式が東京証券取引所に上場されていない場合には、当該普通株式が上場（店頭登録又は証券取引所における取引を含む。）されている日本国内の主要な証券取引所若しくは証券市場をいう。）が開設されている日をいい、当社の普通株式の普通取引の終値が発表されない日を含まない。当該20連続取引日中に転換価額の調整

又は減額事由が発生した場合には、1株当たり平均VWAPも適宜調整される。
「転換価値」とは、次の算式により算出される数値をいう。

$$\frac{\text{各本社債の払込金額}}{\text{最終日転換価額}} \times 1 \text{株当たり平均VWAP}$$

上記算式において「最終日転換価額」とは、関係VWAP期間の最終日の転換価額をいう。

2019年満期ユーロ円建取得条項（額面現金決済型）付転換社債型新株予約権付社債（平成19年9月13日発行）

	事業年度末現在 （平成21年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成21年5月31日）
新株予約権の数（個）	20,000個及び本新株予約権付社債券の紛失、盗難又は滅失の場合に適切な証明及び補償を得て発行することがある代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を1百万円で除した個数の合計数 なお、本社債の額面1百万円に付する本新株予約権の数は1個とする	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（権利内容に限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株である）	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	（注1）	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注2）	同左
新株予約権の行使期間	（注3）	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注4）	発行価格 2,042 資本組入額 1,021	同左
新株予約権の行使の条件	（注5）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注6）	同左
新株予約権付社債の残高（百万円）	20,000	同左
代用払込みに関する事項	（注7）	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注8）	同左

- （注）1. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額（1百万円）の総額を2項に記載の転換価額で除した数とする。但し、本新株予約権の行使に際し交付する株式数に1株未満の端数がある場合はこれを切り捨て、現金による調整は行わない。また、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、会社法（平成17年法律第86号）に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして、当該行使請求の時点において有効な会社法を遵守する当社の株式取扱規程に従い、現金により精算する。
2. (1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額（本社債の額面金額の100%）と同額とする。
(2) 転換価額は、当初、2,042円とする。

- (3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行又は処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数（但し、当社普通株式に係る自己株式数を除く。）をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数}}{\text{時価}} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、本新株予約権付社債の要項に従い、当社普通株式の分割（無償割当てを含む。）・併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）等の発行、一定限度を超える配当支払い、組織再編等（以下に定義する。）その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

「組織再編等」とは、当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は、取締役会）において、以下のいずれかが承認されることをいう。

- ①当社と他の会社の合併（新設合併及び吸収合併を含むが、当社が存続会社である場合を除く。）
 - ②資産譲渡（当社の資産の全部若しくは実質上全部の他の会社への売却又は移転で、その条件に従って本新株予約権付社債に基づく当社の義務が第三者に移転される場合に限る。）
 - ③会社分割（新設分割及び吸収分割を含むが、本新株予約権付社債に基づく当社の義務が承継会社に承継される場合に限る。）
 - ④株式交換若しくは株式移転（当社が他の会社の完全子会社となる場合に限る。）
 - ⑤その他の日本法上の会社再編手続で、これにより本社債及び／又は本新株予約権に基づく当社の義務が他の会社に引き受けられることとなるもの
- (4) 転換価額は、(A)組織再編等が生じた場合であってかつ(i)当該時点において適用ある法律に従い（当該法律に関する公的な又は司法上の解釈を考慮するものとする。）、発行要項の規定に基づき承継会社等（組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び／又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受けることが予定されている会社をいう。）による新株予約権の交付の措置を講ずることができない場合、(ii)法律上は発行要項の規定に基づき承継会社等による新株予約権の交付の措置を講ずることができないものの、当社が最善の努力を行ったにもかかわらず、かかる措置を講ずることができない場合、(iii)当該組織再編等に係る株主総会若しくは取締役会における承認の日又は当該組織再編等の効力発生日の25日前のいずれか遅い日において、当社の最善の努力にもかかわらず、承継会社等の普通株式が日本国内の証券取引所において上場しておらず、かつ、承継会社等が、かかる上場が当該組織再編等の効力発生日までに行われる旨の確約を日本国内の証券取引所若しくは証券市場の運営組織から得ていない場合、又は(iv)発行要項の規定に基づき承継会社等による新株予約権の交付の措置を講じたとしても、当該組織再編等の効力発生日において承継会社等の普通株式が日本国内の証券取引所において上場されないことを、上記株主総会若しくは取締役会における承認日時点において当社が予想している場合のいずれかの条件を満たす旨の通知を当社が本社債権者に送付した場合、又は(B)発行要項の規定に基づき上場廃止等による繰上償還が可能となる場合、転換価額減額期間（以下に定義する。）において、以下に述べる転換価額に減額されるものとする。

減額後の転換価額は、上記(2)の当初転換価額が決定された日時点における金利、当社普通株式の株価、ボラティリティ及びその他の市場動向等を勘案した転換価額減額開始日（以下に定義する。）時点における本新株予約権付社債の価値を反映する金額となるように、転換価額減額開始日及び本新株予約権付社債の要項に定める参照株価に応じて、一定の方式に従って算出されるものとする。かかる方式に従って算出される減額後の転換価額の最低額は条件決定日における当社普通株式の終値とし、最高額は当初転換価額とする。かかる方式の詳細は、当社の代表執行役又は代理人が、取締役会による授権に基づき、当初転換価額の決定と同時に決定する。

「転換価額減額期間」とは、所定の例外が適用される場合を除き、上記(A)の場合は、転換価額減額開始日から当該組織再編等の効力発生日の5東京営業日前の日までの期間をいい、上記(B)の場合は、転換価額減額開始日から30日の期間をいう。

「転換価額減額開始日」とは、上記(A)又は(B)の通知の日から10東京営業日（組織再編等が公開買付けの最初の決済日から60日以内に生じない場合に、残存する本社債の全部を、その額面金額の100%で繰上償還する場合は2東京営業日）以内の日で当社が指定する日をいう。

3. 本新株予約権の行使期間は、2007年9月27日から2019年8月30日までとする。
但し、(i)発行要項に定める当社の選択による本社債の繰上償還の場合には、当該償還日の3東京営業日前の日の営業終了時（行使請求地時間）まで（但し、発行要項に定める税制変更等による繰上償還を受けないことが選択された各本社債を除く。）、(ii)発行要項に定める本社債権者の選択による繰上償還及び組織再編等及び上場廃止事由が発生した場合の本社債権者の選択による繰上償還の場合には、償還通知書が支払・新株予約権行使請求受付代理人に預託された時まで、(iii)買入消却の場合には、当該新株予約権付社債の消却が行われるまで、及び(iv)債務不履行等による期限の利益喪失の場合には、期限の利益喪失時までとする。上記にかかわらず、当社が9項に従って本社債を取得する場合は、当該取得の通知の翌日から当該取得日までの期間中、及び当社が組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、当該組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の期間で当社が指定する期間（但し、かかる期間は転換価額減額期間に至ることはできない。）中は、本新株予約権を行使することはできない。
また、本社債が償還された場合、本社債が消却された場合及び本社債が失効した場合は、会社法第287条に従い、当該本社債に係る本新株予約権は当然に消滅する。
4. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は、転換価額を基準とした1株当たりの金額を記載している。なお、本新株予約権付社債の発行要項においては、「各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条（平成21年4月1日同規則改正後の17条）の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。」と定められている。
5. 本新株予約権の行使の条件は、次のとおりとする。
 - (1) 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
 - (2) 2019年6月13日まで（同日を含まない。）は、本社債権者は、ある四半期の最後の取引日（9項に定義する。）に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の120%を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日まで（2019年4月1日から始まる四半期については、2019年6月13日まで）の期間において、本新株予約権を行使することができる。但し、本(2)記載の本新株予約権の行使の条件は、以下の①、②及び③の期間は適用されない。
 - ①(i)株式会社格付投資情報センター若しくはその承継格付機関（以下「R&I」という。）による当社の長期債務の格付若しくは本新株予約権付社債の格付（格付がなされた場合に限る。以下同じ。）がBBB以下である期間、又は(ii)R&Iによる当社の長期債務の格付若しくは本新株予約権付社債の格付が停止若しくは撤回されている期間
 - ②当社が、本新株予約権付社債権者に対して、当社の選択による本社債の繰上償還の通知を行った後の期間
 - ③当社が組織再編等を行うにあたり、3項に記載のとおり本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債権者に対して、本新株予約権付社債の要項に従い当該組織再編等に関する通知を行った日から当該組織再編等の効力発生日までの期間
6. 会社法第254条の規定により本新株予約権付社債に付された新株予約権のみを譲渡することはできない。
7. 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。なお、本新株予約権の行使に際して出資された本社債は、直ちに消却されるものとする。
8. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は、次のとおりとする。
 - (1) 組織再編等が発生した場合には、当社は、承継会社等をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、(i)当該時点で適用のある法律上（当該法律に関する公的な又は司法上の解釈を考慮するものとする。）、これを行うことが可能であり、(ii)そのための現実的な仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、(iii)当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。また、かかる承継及び交付を行う場合、当社は、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本項に記載の当社の努力義務は、当社が本新株予約権付社債の受託会社であるUnion Bank of California, N.A.（Union Bank, N.A.に社名変更）（以下「受託会社」という。）に対して、2項(4)に記載の(i)から(iv)までのいずれかの条件が満たされた旨の代表執行役が署名した証明書を交付する場合には、適用されない。

(2) (1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は次のとおりとする。

①新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

②新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

③新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、以下の(i)又は(ii)に従う。なお、転換価額は2項(3)又は(4)と同様の調整に服する。

(i) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

(ii) 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の払込金額と同額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、3項に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

⑥その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の新株予約権の行使は、5項(1)及び(2)と同様の制限を受ける。

⑦新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条(平成21年4月1日同規則改正後の17条)の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

⑧組織再編等が生じた場合の承継会社等による新株予約権の交付

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取扱いを行う。

⑨その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

(3) (1)の定めに従い承継会社等の新株予約権が発行される場合、当該組織再編等の効力発生日をもって本新株予約権は消滅し、本社債及び本新株予約権付社債に係る信託証書に基づく義務は承継会社等が引き受け又は承継するものとする。当社は、本社債及び当該信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

9. 本新株予約権の取得事由及び取得の条件

当社は、2014年9月13日以降、当社の株式が該当証券取引所(以下に定義する。)に上場されていることを条件として、本社債権者に対する通知(以下「取得通知」という。)を行うことにより、取得日(以下に定義する。)現在残存する本新株予約権付社債の全部(一部は不可)を取得することができる。「取得日」とは取得通知に定められた取得の期日をいい、取得通知の日から60日以上75日以内の日とする。この場合、当社は、取得日に当該本新株予約権付社債の全部を取得し、これと引換えに本社債権者に対して交付財産(以下に定義する。)を交付する。当社は、本項により本新株予約権付社債を取得した際に、当該本新株予約権付社債に係る本社債を消却する。

「交付財産」とは、各本新株予約権付社債につき、(i)本社債(本新株予約権を除く。)の対価として額面金額の100%に相当する金額、及び(ii)転換価値(以下に定義する。)から額面金額相当額を差し引いた額(正の数値である場合に限る。)を1株当たり平均VWAP(以下に定義する。)で除して得られる数の当社普通

株式（但し、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。また、計算の結果、単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして、その時点において有効な会社法を遵守する当社の株式取扱規程に従い、現金により精算する。）をいう。

「1株当たり平均VWAP」とは、当社が取得通知をした日の翌日から5取引日（以下に定義する。）目の日に始まる20連続取引日（以下「関係VWAP期間」という。）に含まれる各取引日において株式会社東京証券取引所が発表する当社普通株式の売買高加重平均価格の平均値をいう。

本項において「取引日」とは、該当証券取引所（東京証券取引所又は、当社若しくは承継会社等の普通株式が東京証券取引所に上場されていない場合には、当該普通株式が上場（店頭登録又は証券取引所における取引を含む。）されている日本国内の主要な証券取引所若しくは証券市場をいう。）が開設されている日であり、当社の普通株式の普通取引の終値が発表されない日を含まない。当該20連続取引日中に転換価額の調整又は減額事由が発生した場合には、1株当たり平均VWAPも適宜調整される。

「転換価値」とは、次の算式により算出される数値をいう。

$$\frac{\text{各本社債の払込金額}}{\text{最終日転換価額}} \times 1 \text{株当たり平均VWAP}$$

上記算式において「最終日転換価額」とは、関係VWAP期間の最終日の転換価額をいう。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（千株）	発行済株式総数 残高（千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増減額 （百万円）	資本準備金残高 （百万円）
平成19年4月1日（注）	9,389	366,558	—	26,284	—	36,699

（注）株式会社NEOMAXとの合併（合併比率1：2）に伴うものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	50	27	268	294	8	9,528	10,175	—
所有株式数 (単元)	—	70,283	586	207,705	39,455	25	47,058	365,112	1,445,889
所有株式数の 割合(%)	—	19.25	0.16	56.89	10.80	0.01	12.89	100	—

(注) 1. 自己株式14,038,317株は、「個人その他」の欄に14,038単元、「単元未満株式の状況」の欄に317株をそれぞれ含めて表示しております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が、2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社日立製作所	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	193,247	52.72
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	25,926	7.07
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	24,879	6.79
野村信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	4,548	1.24
資産管理サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号	4,195	1.14
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A	3,869	1.06
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町二丁目7番9号	3,592	0.98
大同特殊鋼株式会社	名古屋市東区東桜一丁目1番10号	3,572	0.97
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	3,162	0.86
クレディスイスセキュリティーズ (ヨーロッパ)リミテッド	ONE CABOT SQUARE, LONDON E14 4QJ. UK	2,720	0.74
計	—	269,710	73.58

(注) 1. 上記のほか、当社保有の自己株式14,038千株（所有株式数の割合3.83%）があります。

2. 当事業年度末現在における上記大株主の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は、当社として把握することができないため、記載しておりません。

3. 平成21年3月6日付でフィデリティ投信株式会社ほか1名が連名で提出した大量保有報告書に、平成21年2月27日現在、下表のとおり株式を保有している旨記載されておりますが、当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができていないため、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	保有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 保有株式数の割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号	20,060	5.47
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	82 Devonshire Street, Boston, Massachusetts 02109, USA	175	0.05
計	—	20,235	5.52

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 14,038,000	—	権利内容に限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
	(相互保有株式) 普通株式 65,000	—	
完全議決権株式 (その他)	普通株式 351,009,000	351,009	同上
単元未満株式	普通株式 1,445,889	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	366,557,889	—	—
総株主の議決権	—	351,009	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
日立金属(株)	東京都港区芝浦一丁目2番1号	14,038,000	—	14,038,000	3.83
青山特殊鋼(株)	東京都中央区新川二丁目9番11号	63,000	—	63,000	0.02
出雲造機(株)	島根県安来市恵乃島町134	1,000	—	1,000	0.00
秦精工(株)	島根県安来市黒井田町691	1,000	8,000	9,000	0.00
計	—	14,103,000	8,000	14,111,000	3.85

(注) 秦精工株式会社の「他人名義所有株式数」には、同社が加入している日立金属取引先持株会(東京都港区芝浦一丁目2番1号)名義の株式のうち、同社の持分に相当する数(1,000株未満を切り捨て。)を記載しております。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業期間における取得自己株式	85,866	105,796,747
当期間における取得自己株式	5,721	4,298,945

(注) 「当期間における取得自己株式」の欄には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求により取得した株式に係るものは含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株主の売渡請求による譲渡を行った取得自己株式)	23,002	19,193,664	1,025	839,471
保有自己株式数	14,038,317	—	14,043,013	—

(注) 当期間における「その他 (単元未満株主の売渡請求による譲渡を行った取得自己株式)」及び「保有自己株式数」の欄には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株主の売渡請求による譲渡を行った株式に係るものは含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、顧客のニーズや技術の進化とグローバル化のなかで、国際的な競争力を強化し、企業価値の増大を通じて、株主へ長期的かつ適正な利益還元を行うことが会社の責務であるという認識のもと、中長期で成長することを主眼に経営環境、将来の事業展開及び業績を総合的に勘案して株主への利益配分及び内部留保を決定することを基本方針としております。

剰余金の配当の回数については、中間配当及び期末配当の年2回とすることを基本としております。これらの配当の決定機関は取締役会であります。

当期（第72期）の配当は、業績、今後の事業展開及び見通し等を考慮し、中間配当を1株につき7円、期末配当を1株につき6円としております。これにより年間配当金は、1株につき13円となりました。

内部留保資金は、将来の事業展開を見据えて、新素材の開発・製品化、新事業の創出及び競争力のある製品の増産・合理化などに投資していきます。

第72期に係る剰余金の配当の詳細は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年10月28日 取締役会決議	2,468	7.0
平成21年5月29日 取締役会決議	2,115	6.0

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	727	1,468	1,510	1,605	1,869
最低(円)	455	651	935	1,126	395

(注) 最高・最低株価は、(株)東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	1,279	855	613	575	587	764
最低(円)	600	498	395	415	422	528

(注) 最高・最低株価は、(株)東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

(1) 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	指名委員 報酬委員	本多 義弘	昭和17年10月13日生	昭和40年 4月 当社入社 平成 5年 4月 安来工場長 7年 6月 取締役 10年 6月 特殊鋼事業部長兼任 11年 6月 代表取締役 常務取締役 12年 6月 代表取締役 取締役社長 15年 6月 代表執行役 執行役社長 兼 取締役 18年 6月 取締役会長(現任) 18年 6月 (株)NEOMAX取締役会長兼任	注 1	55
取締役	指名委員 報酬委員	持田 農夫男	昭和22年 4月 1日生	昭和45年 4月 当社入社 平成11年 4月 熊谷磁材工場長 13年10月 磁材カンパニープレジデント 16年 4月 (株)NEOMAX常務取締役 16年 6月 同社取締役 常務執行役員 17年 6月 当社執行役常務兼任 17年 7月 Hitachi Metals North Carolina, Ltd. 取締役会長 兼 CEO兼任 18年 6月 当社代表執行役 執行役社長 兼 取締役(現任)	同上	49
取締役	指名委員 報酬委員	生駒 俊明	昭和16年 3月 5日生	昭和43年 4月 東京大学生産技術研究所助教授 57年 4月 東京大学生産技術研究所教授 平成 6年 4月 日本テキサス・インスツルメンツ(株) 筑波研究開発センター所長 9年 2月 同社代表取締役社長 14年 2月 同社代表取締役会長 14年 4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科 客員教授 15年 4月 (株)産業再生機構 監査役 15年 6月 当社取締役兼任(現任) 16年10月 (独)科学技術振興機構 研究開発戦略 センター長 20年 4月 キヤノン(株)研究開発担当特別顧問 技術フロンティア研究本部長兼基盤 技術開発本部長 20年12月 一般財団法人キヤノン財団法人理事 長(現任) 21年 1月 キヤノン(株)総合R&D本部長(現任) 21年 3月 同社取締役副社長(現任)	同上	9
取締役	指名委員 監査委員 報酬委員	八丁地 隆	昭和22年 1月27日生	昭和45年 4月 (株)日立製作所入社 平成15年 4月 同社法務・コミュニケーション部門 長 兼 経営オーディット部門長 15年 6月 同社執行役常務 16年 4月 同社執行役専務 18年 4月 同社代表執行役 執行役副社長 19年 4月 同社 顧問 19年 4月 (株)日立総合計画研究所取締役 19年 6年 同社取締役社長 21年 4月 (株)日立製作所代表執行役 執行役 副社長(現任) 21年 6月 当社取締役兼任(現任)	同上	—
取締役	指名委員 監査委員 報酬委員	川上 潤三	昭和19年 7月29日生	昭和50年 4月 東京大学工学部電気工学科助教授 57年11月 (株)日立製作所入社 平成 9年 6月 同社日立研究所長 15年 6月 トキコ(株)代表取締役 取締役社長 16年10月 (株)日立製作所執行役常務 18年 4月 同社執行役専務 18年 6月 当社取締役兼任(現任) 19年 4月 (株)日立製作所代表執行役 執行役副 社長 21年 4月 同社 顧問(現任)	同上	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	監査委員	大文字 恭廣	昭和19年11月28日生	昭和43年 4月 当社入社 平成 7年 6月 経営企画センター企画法務室長 9年 6月 取締役 9年 6月 Hitachi Metals America, Ltd. 取締役会長兼任 11年 4月 当社財務本部長兼任 12年 6月 常務取締役 13年 6月 代表取締役 常務取締役 14年 6月 輸出管理室長兼任 15年 6月 代表執行役 執行役専務 兼 取締役 16年 4月 (株)NEOMAX取締役会長兼任 17年 6月 当社代表執行役 執行役副社長 兼 取締役 18年 6月 取締役(現任)	注 1	35
取締役		吉岡 博美	昭和23年 1月23日生	昭和45年 4月 当社入社 平成 8年 3月 Hitachi Metals Electronics (Malaysia) Sdn. Bhd. 取締役社長 11年 4月 当社管理本部主幹次長 11年 6月 取締役 13年 1月 Hitachi Metals America, Ltd. 取締役会長兼任 13年 4月 当社執行役員 14年 2月 情報部品カンパニープレジデント 15年 4月 常務執行役員 17年 6月 執行役常務 コーポレートビジネスセンター長 18年 6月 代表執行役 執行役常務 兼 取締役 コーポレートビジネスセンター長、 輸出管理室長 19年 4月 代表執行役 執行役専務 兼 取締役 輸出管理室長 (現任)	同上	17
計						168

- (注) 1. 任期は、平成21年6月18日開催の定時株主総会にて就任後、平成22年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
2. 取締役のうち、生駒俊明、八丁地隆及び川上潤三の3名は、社外取締役であります。

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表執行役 執行役社長		持田 農夫男	(1) 取締役の状況 参照	同左	注	(1) 取締役 の状況参照
代表執行役 執行役専務	管理管掌 輸出管理室長	吉岡 博美	(1) 取締役の状況 参照	同左	同上	(1) 取締役 の状況参照
執行役専務	技術・環境・ エネルギー管掌 技術センター長	藤井 博行	昭和21年 9月11日生	昭和47年 4月 当社入社 平成13年 1月 鳥取工場長 17年 4月 事業役員 17年 4月 情報部品カンパニープレジデ ント 19年 4月 事業役員常務 20年 6月 執行役常務 21年 4月 執行役専務(現任) 21年 4月 技術センター長(現任)	同上	13
執行役常務	管理管掌(コーポ レートビジネスセ ンター) コーポレートビジ ネスセンター長	花村 公生	昭和21年 1月23日生	昭和44年 4月 住友金属工業(株)入社 平成11年 1月 (株)住友金属エレクトロデバイ ス常務取締役 13年 6月 住友特殊金属(株)(平成16年4月 に(株)NEOMAXに社名変更)支配 人 14年 6月 同社取締役、支配人、山崎製 作所長 16年 6月 同社取締役常務執行役員、山 崎製作所長 17年 6月 同社取締役常務執行役員 18年 6月 同社取締役専務執行役員 19年 4月 当社事業役員常務 NEOMAXカ ンパニープレジデント 20年 4月 執行役常務 コーポレートビジネスセンタ ー長(現任)	同上	12
執行役常務	営業管掌 営業センター長 Hitachi Metals America, Ltd. 取締役会長 Hitachi Metals Europe GmbH 取締役会長	田中 啓一	昭和24年12月 5日生	昭和47年 4月 当社入社 平成14年 2月 Hitachi Metals America, Lt d. 取締役社長 17年10月 当社海外事業企画センター副 センター長 18年 4月 事業役員 海外事業企画セン ター長 18年 4月 Hitachi Metals America, Lt d. 取締役会長(現任) 18年 4月 Hitachi Metals Europe Gmb H 取締役会長(現任) 18年 4月 日立金属投資(中国)有限公司 董事長 18年 9月 宝鋼日立金属軋軋(南通)有 限公司董事長 21年 4月 当社執行役常務 営業センター長(現任)	同上	1
計						26

(注)任期は、平成21年4月1日に就任後、平成22年3月末日までであります。

(3) 事業役員の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期
事業役員	Hitachi Metals America, Ltd. 取締役社長	小西 和幸	昭和26年 5月 4日生	昭和51年 4月 当社入社 平成13年12月 九州工場長 16年 1月 自動車機器カンパニーバイスプレジデント 17年 1月 真岡工場長兼任 17年 4月 事業役員(現任) 18年 4月 自動車機器カンパニープレジデント 20年 4月 Hitachi Metals America, Ltd. 取締役社長(現任)	注1
事業役員	宝鋼日立金属軋(南通)有限公司総経理	赤木 学	昭和22年 3月10日生	昭和44年 4月 当社入社 平成12年 6月 構造改革推進本部長 12年12月 技術本部生産技術部長 18年 4月 事業役員 技術企画センター長 21年 2月 宝鋼日立金属軋(南通)有限公司総経理(現任)	同上
事業役員	新事業開発センター長	内田 憲正	昭和22年 5月15日生	昭和47年 4月 当社入社 平成12年 4月 冶金研究所長 15年 5月 新事業開発センター副センター長 20年 4月 事業役員 新事業開発センター長(現任)	同上
事業役員	自動車機器カンパニープレジデント	坂元 貞雄	昭和23年 2月20日生	昭和46年 4月 当社入社 平成11年 4月 熊谷軽合金工場長 11年12月 AAP St. Marys Corporation取締役社長 16年 4月 当社熊谷軽合金工場長兼任 20年 4月 事業役員 自動車機器カンパニープレジデント(現任)	同上
事業役員	監査室長	山田 泰次	昭和25年 2月20日生	昭和48年 4月 当社入社 平成11年 1月 経理資材センター経理部長 15年 7月 Metglas Inc. 取締役社長. 19年 4月 当社軟磁性材料カンパニープレジデント 19年 4月 日本非晶質金属(株)取締役社長 20年 4月 当社事業役員 監査室長(現任)	同上
事業役員	軟磁性材料カンパニープレジデント 輸出管理室副室長	中西 寛紀	昭和25年 3月30日生	昭和49年 4月 当社入社 平成15年 5月 冶金研究所所長 18年 9月 営業企画センター日立部技師長 19年 4月 新事業開発センター副センター長 20年 4月 事業役員 軟磁性材料カンパニープレジデント、輸出管理室副室長(現任)	同上
事業役員	ロールカンパニープレジデント	縄田 良作	昭和25年11月10日生	昭和50年 4月 当社入社 平成14年 1月 Hitachi Rolls (Thailand) Ltd. 取締役社長 18年 5月 当社ロールカンパニープレジデント(現任) 20年 4月 事業役員(現任)	同上
事業役員	NEOMAXカンパニープレジデント 輸出管理室副室長	浜本 直樹	昭和25年12月 2日生	昭和48年 4月 当社入社 平成 9年 3月 Hitachi Metals North Carolina, Ltd. 取締役社長 16年11月 (株)NEOMAX執行役員 19年 4月 当社経営企画室副室長 19年 6月 コミュニケーション室長 20年 2月 NEOMAXカンパニープレジデント、輸出管理室副室長(現任) 20年 4月 事業役員(現任)	同上
事業役員	配管機器カンパニープレジデント	徳永 正道	昭和26年12月19日生	昭和52年 4月 当社入社 平成13年12月 桑名工場長(現任) 18年 9月 配管機器カンパニーバイスプレジデント 19年 1月 配管機器カンパニープレジデント(現任) 20年 4月 事業役員(現任)	同上
事業役員	特殊鋼カンパニープレジデント 輸出管理室副室長	村山 眞一郎	昭和28年 2月 4日生	昭和51年 4月 当社入社 平成13年 7月 管理センター人事部長 18年 4月 特殊鋼カンパニーバイスプレジデント 18年10月 安来工場長兼任 20年 4月 事業役員(現任) 21年 4月 特殊鋼カンパニープレジデント、輸出管理室副室長(現任)	同上

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期
事業役員	経営企画室長	鎌田 淳一	昭和28年11月28日生	昭和53年 4月 当社入社 平成17年 1月 コーポレートビジネスセンター人事総務部長 20年 4月 事業役員 経営企画室長(現任)	注1
事業役員	情報部品 カンパニー プレジデント 輸出管理室 副室長	森田 重敏	昭和25年 3月17日生	昭和50年 4月 当社入社 平成11年 5月 Hitachi Metals Electronics (Malaysia) Sdn. Bhd. 取締役社長 14年 6月 Luson Electronics Tecnology, Inc. 取締役社長 15年 4月 当社生産システム研究所長 19年 4月 日立フェライト電子(株)取締役社長 20年 6月 当社情報部品カンパニーバイスプレジデント 20年10月 情報部品カンパニープレジデント、輸出管理室副 室長(現任) 21年 4月 事業役員(現任)	同上

(注) 1. 任期は、平成21年4月1日に就任後、平成22年3月末日までであります。

2. 当社は、平成13年4月1日付をもって執行役員制度を導入しております。なお、平成15年6月24日付で委員会等設置会社に移行したことに伴い、従来の執行役員の呼称を事業役員に変更しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性及び効率性を確保し、ステークホルダーの期待に応え、企業価値を増大させることがコーポレート・ガバナンスの基本であり、経営の最重要課題の一つであると認識しております。

このため、経営の監督機能と業務執行機能が、各々有効に機能し、かつ両者のバランスのとれた組織体制を構築することが必要であると考えております。また、タイムリーで質の高い情報開示を行うことがコーポレート・ガバナンスの充実に資するものと考え、決算内容にとどまらず、定期的に個別事業の内容や中期経営計画の開示を行っております。

コンプライアンスについては、コーポレート・ガバナンスの根幹であるとの認識のもと、単に法令や社内ルールの遵守にとどまらず、社会倫理及び道徳を尊び、社会の一員であることを自覚した企業行動をとることとしております。

なお、当社は、上記の内容を具体化した行動指針を制定し、役員及び従業員がとるべき行動の具体的な基準としております。

取締役及び執行役の報酬については、取締役及び執行役が中長期的視点で経営方針、中期経営計画及び年度事業予算を立案、決定及び実行することで当社の企業価値を増大させ、ステークホルダーに資する経営を行うことの対価と位置付け、短期及び中長期的な会社の業績を反映した報酬体系としており、具体的な額は報酬委員会で決定することとしております。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

イ 会社の機関の内容

当社は、委員会設置会社の機関構成をとっております。これは、この体制が事業再編や戦略投資等全社経営に関わる施策の大胆かつ迅速な実行に資するものであり、さらに、指名、監査、報酬の各委員会及び取締役会において社外取締役の客観的な意見を反映し、監督機能を強化することが、経営の透明性及び効率性の向上に有効であると判断したものであります。

この体制のもとで取締役7名のうち3名の社外取締役（社外取締役のうち2名は、親会社である株式会社日立製作所の執行役及び顧問）を選任し、会社法の規定に基づき指名委員会、監査委員会及び報酬委員会を設置しております。指名委員会及び報酬委員会は各々5名の委員（うち3名は社外取締役）、監査委員会は3名の委員（うち2名は社外取締役）で組織しております。また、取締役会及び各委員会の職務の執行を補助するため取締役会事務局を設置し、取締役会及び各委員会の担当者を置いております。なお、当社は定款の定めにより取締役の定数を10名以内とし、取締役の選任決議については、累積投票によらず、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこととしております。

業務執行については、取締役会から執行役に対し業務の決定権限を大幅に委譲し、意思決定の迅速化を図っております。

さらに、全社的な戦略的意思決定機能と個別事業における業務執行機能を分離するため、社内カンパニー制度及び執行役員制度を採用しております。これは、これらの制度が製品及び市場の異なる複数の事業を擁する当社の特質に合致するとの判断によるものであります。

以上の体制のもと、グループ戦略を含む全社的な戦略的意思決定機能は執行役が担い、個別事業の執行はいわゆる執行役員に相当する事業役員が担うこととしております。

なお、当社は、定款の定めにより、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることとしております。これは、当社が平成15年6月から委員会等設置会社の機関構成を採用していたことにより、「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」（平成17年法律第87号）の経過措置規定により、従来の委員会等設置会社における配当等の決定機関に関する取扱いが維持されたことによるものであります。

ロ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、当該決議を機動的に行えるようにすることを目的とするものであります。

ハ 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムの整備の状況は、以下のとおりであります。

- ①執行役の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ、効率的に行われることを確保するために、執行役全員で構成する経営会議を組織し、全社的に影響を及ぼす一定の重要な経営事項については、同会議で審議を行ったうえで、権限を有する執行役が決定することとしております。
- ②コンプライアンス担当部門を所管し、全社的なコンプライアンス体制を整備することを職務とするコンプライアンス統括責任者を置いております。
- ③CSR推進室を設置して、コンプライアンス及び社会貢献等、企業の社会的責任に関する取り組みの全社的な推進を図っております。
- ④当社及びグループ会社の従業員等が、業務における法令等に対する違反行為に係る事実を発見したときに、その事実を不利益を受けることなく専用窓口を通じて報告することができるよう、コンプライアンス・ホットラインを設けております。これにより違法行為等の早期の発見及び是正を図っております。
- ⑤当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断することを方針としております。当該方針の実効性を確保するため、担当部門を置き、反社会的勢力に係る情報の管理、取引の遮断その他の対応に関する制度を整備するとともに、警察等外部専門機関との緊密な連携に努めております。
- ⑥執行役社長直轄の監査室を設置して、業務の効率性並びに法令及び社内規則の遵守状況等について、当社各部門及び各グループ会社に対して内部監査を実施しております。内部監査の結果については執行役社長及び監査委員会に報告を行うとともに、指摘事項の是正状況の確認を行っております。
- ⑦グループ経営の観点等から親会社と親会社以外の株主の利益が実質的に相反するおそれのある親会社との取引その他の施策を行う必要が生じたときは、取締役会に付議し、当該施策の採否を決定することとしております。なお、取締役候補者を指名委員会において定める場合には、親会社から独立した立場の社外取締役候補者を少なくとも1名定めることを方針としております。
- ⑧米国企業改革法（Sarbanes-Oxley Act）の要請及びわが国の金融商品取引法に基づき標準的なフレームワーク（COSOフレームワーク）により財務情報に関する内部統制システムの整備を進めており、財務報告に反映されるべき事項全般につき文書化された業務プロセスの実行と検証を行っております。

ニ リスク管理体制の整備の状況

リスク管理については、コンプライアンス、反社会的勢力、財務、調達、環境、災害、品質、情報管理及び輸出管理等に係るリスクについてコーポレートの各業務担当部門において、社内規則及びガイドライン等を制定して、教育、啓蒙活動及び業務監査等を実施し、カンパニーの関係業務担当部門と連携してリスクを回避、予防及び管理しております。また、当社は、法律事務所と顧問契約を締結しており、重要な法務問題に関して、適宜相談を行って対応しております。

ホ 内部監査及び監査委員会監査、会計監査の状況

（内部監査組織の状況）

当社は、内部監査を担当する部門として監査室（2名）を置いております。監査室は、年間の監査実施計画及び監査方針を作成し、これに基づき定期的に各事業所及び各グループ会社の業務執行状況及び経営状況を実査するほか、必要に応じて臨時監査を実施し、業務等の是正勧告を行っております。

また、執行役社長及び監査委員会に対して監査実施計画を事前に報告するとともに監査の結果を報告しております。

実査については、内部監査支援業務を行う日立グループ企業に委託しております。これにより、株式会社日立製作所の進めるグループ内部統制監査と内部監査の融合を図りつつ効率的で、かつ重点的な監査業務の運営を行っております。また必要に応じて、当社内の環境、安全、システム、コンプライアンスを担当する各部門と協力して実査を実施しております。

(監査委員会監査組織の状況)

監査委員会は、取締役及び執行役の法令・定款違反、経営判断の妥当性、内部統制システムの相当性の監査並びに会計監査を担っております。監査委員会の職務の執行は取締役会事務局の監査委員会担当者が補佐しております。この監査委員会担当者は、執行役からの独立性を確保するため他の業務執行部門の職位を兼務しないこととしております。

監査委員会は、通常監査として、年間の監査実施計画及び監査方針を作成し、これに基づき重要事項の報告聴取、監査委員による各事業所等及び各グループ会社への往査等の手段により監査を行っております。また、取締役及び執行役の法令・定款違反の行為等が見込まれる場合は、特別監査を実施することとしております。

(会計監査人の状況)

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、次のとおりであります。なお、その指示により、必要に応じて新日本有限責任監査法人に所属する公認会計士、会計士補等及びその他が、会計監査業務の執行を補助しております。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、会計士補等3名、その他17名であります。

公認会計士の氏名等	所属する監査法人
業務執行社員 鹿島 かおる	新日本有限責任監査法人
業務執行社員 片倉 正美	新日本有限責任監査法人

(注) 1. 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

2. 和田榮一氏は、平成21年5月7日付けで業務執行社員を退任しております。

(内部監査、監査委員会監査及び会計監査の相互連携の状況)

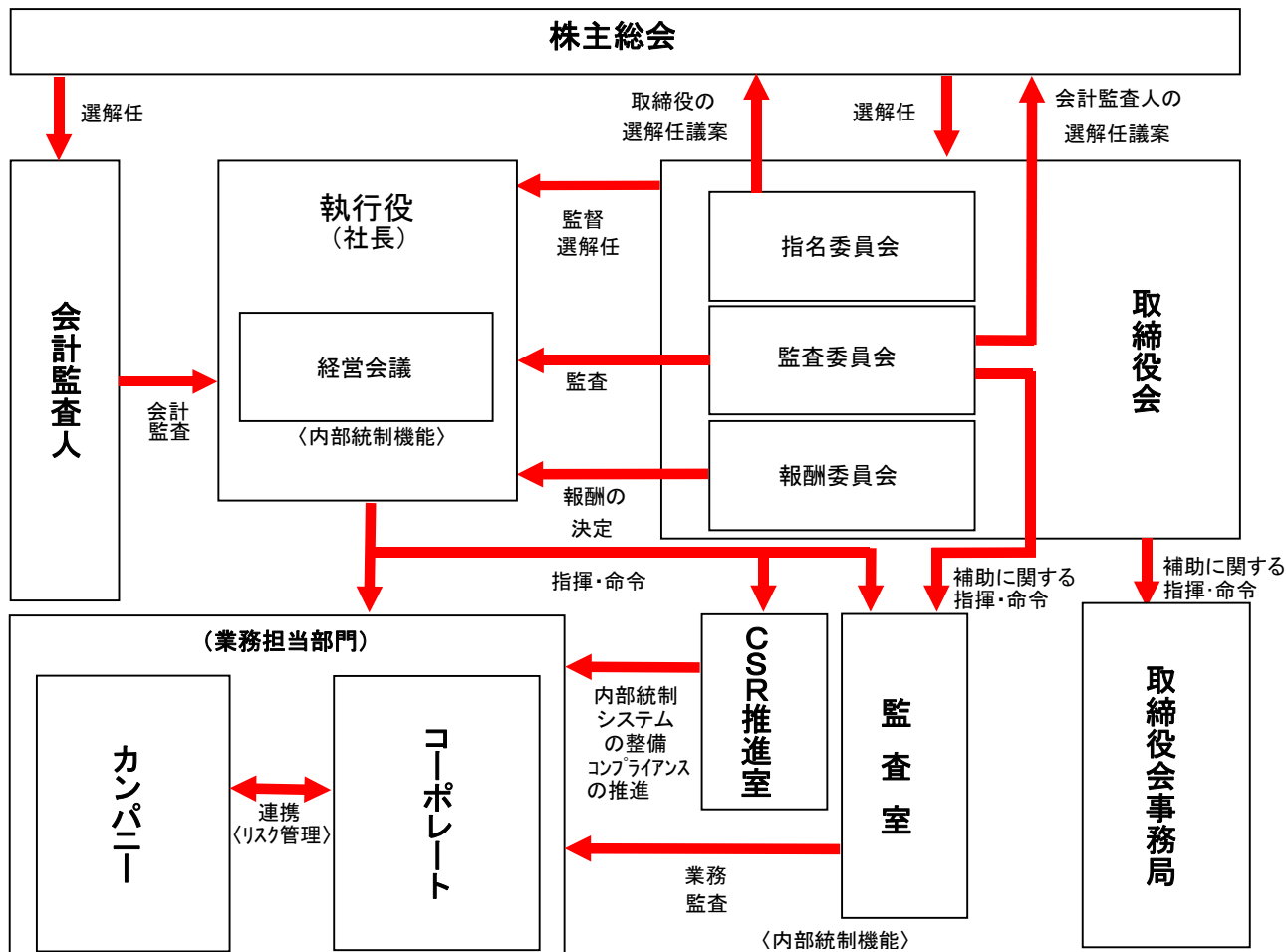
監査委員会は、会計監査人から、①監査実施計画の説明を受け、必要に応じて協議及び調整しております。また、②監査結果の報告を受け意見交換を行っております。さらに、③会計監査人がその職務を行うに際して執行役の職務の執行について不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実があることを発見したときは、その報告を受けることとしております。

また、監査委員会は、内部監査部門から監査実施計画の報告を受け、定期的に月次報告を聴取するとともに、監査委員会監査との連携を図るため、①監査委員会が必要と認める部門への内部監査部門による特別監査の実施及び②内部監査部門が実施する監査に盛り込む重点監査項目の設定を指示することができることとしております。

なお、取締役会の定めるところにより、監査委員会がその職務の遂行に必要とする事項については、内部監査部門である監査室が監査委員会の指揮命令に基づき、同委員会の監査を補助することとしております。

へ 社外取締役と提出会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役八丁地隆氏は親会社である株式会社日立製作所の代表執行役であり、社外取締役川上潤三氏は同社の顧問であります。当社と株式会社日立製作所との間には、両社間の製品の継続的売買、役務の提供、技術取引及び金銭消費貸借等の事業上の関係があります。また、社外取締役生駒俊明氏はキャノン株式会社の取締役を兼任しております。当社とキャノン株式会社の子会社との間には当該会社の製品等の購入に係る取引関係がありますが、キャノングループからの購入額が当社の資材購入額又は同グループの売上高に占める割合は、いずれも極めて僅少であります。また、社外取締役生駒俊明氏及び川上潤三氏は、前記「5 役員の状況 (1) 取締役の状況」の「所有株式数」欄に記載の数の当社株式を所有しております。



ト 役員報酬の内容

第72期事業年度に係る役員に対する報酬等の額は、次のとおりであります。

区分	人数	報酬等の総額
取締役 (うち社外取締役)	名 5 (3)	百万円 1 3 5 (3 4)
執行役	5	2 0 1
合計	1 0	3 3 6

- (注) 1. 単位未満の金額を四捨五入して表示しております。
2. 取締役及び執行役の報酬等の額は、報酬委員会の決議により決定しております。
3. 執行役を兼任する取締役に対しては、執行役としての報酬等を支給しており、取締役としての報酬等は支給しておりません。
4. 当期中に前期に係る期末賞与を次のとおり支給しております。
取締役5名 17百万円 (うち、社外取締役3名 6百万円)
執行役4名 60百万円
5. 任期満了により平成21年3月31日付をもって退任した執行役1名に対し、退職慰労金として8百万円を支給しております。

チ 社外取締役との間で締結した責任限定契約の内容の概要

当社は、定款の規定に基づき、社外取締役である生駒俊明、八丁地隆及び川上潤三の3氏との間で会社法第423条第1項に定める株式会社に生じた損害を賠償する責任を限定する契約をそれぞれ締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,200万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

リ 取締役及び執行役の会社法第423条第1項の責任の免除等の決定機関に関する定款の定め

当社の定款には、取締役及び執行役が職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮することができるよう、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含みます。）及び執行役（執行役であった者を含みます。）の責任を法令の限度において免除することができる旨の定めがあります。また、平成15年6月に委員会等設置会社に移行する前の旧商法に基づく取締役及び監査役の責任についても、同様の理由から、取締役会の決議によって、法令の限度において免除することができる旨規定されていたため、定款において経過措置として規定が設けられております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	77	—
連結子会社	—	—	53	—
計	—	—	130	—

② 【その他重要な報酬の内容】

在外子会社の22社は、Ernst & Young及びそのグループに対して、監査報酬として、301百万円支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査が公正かつ十分に、また効率的に実施されることを目的とし、監査手続きの内容及び事業所別の合理的な監査工数について監査公認会計士と検討・協議を行い、合意した計画工数に基づき監査報酬額を決定しております。監査報酬額に関する契約締結に際しては、当社監査委員会の同意のうえ、執行役社長が決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となっております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	36,856	24,514
受取手形及び売掛金	123,678	70,962
有価証券	345	490
たな卸資産	121,957	—
商品及び製品	—	41,422
仕掛品	—	28,410
原材料及び貯蔵品	—	30,189
繰延税金資産	10,510	7,375
関係会社預け金	10,620	8,473
その他	12,245	17,278
貸倒引当金	△479	△845
流動資産合計	315,732	228,268
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	151,443	152,496
減価償却累計額	△91,720	△94,850
建物及び構築物（純額）	59,723	57,646
機械装置及び運搬具	374,436	377,643
減価償却累計額	△290,636	△289,423
機械装置及び運搬具（純額）	83,800	88,220
工具、器具及び備品	31,350	31,079
減価償却累計額	△26,216	△25,935
工具、器具及び備品（純額）	5,134	5,144
土地	53,031	51,259
建設仮勘定	13,806	13,728
有形固定資産合計	※3 215,494	※3 215,997
無形固定資産		
のれん	49,931	46,785
その他	5,403	6,940
無形固定資産合計	55,334	53,725
投資その他の資産		
投資有価証券	※1,3 17,351	※1,3 10,833
長期貸付金	1,715	1,941
繰延税金資産	9,404	15,964
その他	6,145	5,447
貸倒引当金	△1,709	△1,984
投資その他の資産合計	32,906	32,201
固定資産合計	303,734	301,923
資産合計	619,466	530,191

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※ ³ 98,671	※ ³ 47,733
短期借入金	※ ³ 50,981	※ ³ 66,553
コマーシャル・ペーパー	—	6,000
1年内返済予定の長期借入金	※ ³ 20,980	※ ³ 3,653
1年内償還予定の社債	11,249	6,025
未払法人税等	11,942	1,790
未払費用	23,430	17,811
前受金	1,151	1,233
繰延税金負債	8	6
役員賞与引当金	294	121
その他	※ ^{2,3} 21,106	※ ^{2,3} 21,213
流動負債合計	239,812	172,138
固定負債		
社債	40,008	34,000
転換社債型新株予約権付社債	40,000	40,000
長期借入金	※ ³ 27,209	※ ³ 33,888
退職給付引当金	25,891	23,228
役員退職慰労引当金	902	599
債務保証損失引当金	928	808
関係会社事業損失引当金	1,136	1,204
環境対策引当金	1,490	1,490
繰延税金負債	1,028	871
負ののれん	1,433	662
その他	4,122	6,727
固定負債合計	144,147	143,477
負債合計	383,959	315,615
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,284	26,284
資本剰余金	41,241	41,243
利益剰余金	161,488	152,789
自己株式	△10,552	△10,641
株主資本合計	218,461	209,675
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△208	279
為替換算調整勘定	△5,227	△15,801
評価・換算差額等合計	△5,435	△15,522
少数株主持分	22,481	20,423
純資産合計	235,507	214,576
負債純資産合計	619,466	530,191

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	701,075	590,704
売上原価	※2,3 552,459	※2,3 495,948
売上総利益	148,616	94,756
販売費及び一般管理費	※1,2 88,918	※1,2 79,698
営業利益	59,698	15,058
営業外収益		
受取利息	1,145	750
受取配当金	300	177
負ののれん償却額	1,441	719
持分法による投資利益	—	279
有価証券売却益	478	7
固定資産賃貸料	196	183
材料作業屑処分益	1,204	—
その他	3,844	3,955
営業外収益合計	8,608	6,070
営業外費用		
支払利息	3,855	2,760
有価証券評価損	78	380
持分法による投資損失	12	—
為替差損	3,993	941
固定資産処分損	2,022	1,638
その他	3,898	5,174
営業外費用合計	13,858	10,893
経常利益	54,448	10,235
特別利益		
固定資産売却益	※4 4,506	※4 105
関係会社株式売却益	268	638
確定拠出年金制度移行差益	115	259
特別利益合計	4,889	1,002
特別損失		
減損損失	※5 192	※5 319
固定資産処分損	※6 661	※6 40
投資有価証券評価損	—	4,435
関係会社事業損失引当金繰入額	1,136	518
事業構造改善費用	※7 3,428	※7 4,746
関係会社貸倒引当金繰入額	※8 371	—
関係会社債務保証損失引当金繰入額	928	—
確定拠出年金制度移行に伴う損失	236	1,379
訴訟関連損失	※9 291	—
独占禁止法違反課徴金	※10 667	—
特別損失合計	7,910	11,437
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	51,427	△200
法人税、住民税及び事業税	20,330	4,768
法人税等調整額	1,221	△2,993
法人税等合計	21,551	1,775
少数株主利益	2,842	1,041
当期純利益又は当期純損失(△)	27,034	△3,016

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	26,284	26,284
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	26,284	26,284
資本剰余金		
前期末残高	36,703	41,241
当期変動額		
自己株式の処分	2	2
合併による変動額	4,536	—
当期変動額合計	4,538	2
当期末残高	41,241	41,243
利益剰余金		
前期末残高	139,720	161,488
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	—	△42
当期変動額		
剰余金の配当	△3,850	△4,583
当期純利益又は当期純損失(△)	27,034	△3,016
子会社剰余金の決算期の変更に伴う増減	△11	27
在外子会社の年金会計に係る未積立債務に伴う増減	△1,405	△1,085
当期変動額合計	21,768	△8,657
当期末残高	161,488	152,789
自己株式		
前期末残高	△7,740	△10,552
当期変動額		
自己株式の取得	△2,814	△106
自己株式の処分	2	17
当期変動額合計	△2,812	△89
当期末残高	△10,552	△10,641
株主資本合計		
前期末残高	194,967	218,461
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	—	△42
当期変動額		
剰余金の配当	△3,850	△4,583
当期純利益又は当期純損失(△)	27,034	△3,016
自己株式の取得	△2,814	△106
自己株式の処分	4	19
合併による変動額	4,536	—
子会社剰余金の決算期の変更に伴う増減	△11	27
在外子会社の年金会計に係る未積立債務に伴う増減	△1,405	△1,085
当期変動額合計	23,494	△8,744
当期末残高	218,461	209,675

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,674	△208
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,882	487
当期変動額合計	△2,882	487
当期末残高	△208	279
為替換算調整勘定		
前期末残高	814	△5,227
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6,041	△10,574
当期変動額合計	△6,041	△10,574
当期末残高	△5,227	△15,801
評価・換算差額等合計		
前期末残高	3,488	△5,435
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△8,923	△10,087
当期変動額合計	△8,923	△10,087
当期末残高	△5,435	△15,522
少数株主持分		
前期末残高	24,171	22,481
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,690	△2,058
当期変動額合計	△1,690	△2,058
当期末残高	22,481	20,423
純資産合計		
前期末残高	222,626	235,507
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	—	△42
当期変動額		
剰余金の配当	△3,850	△4,583
当期純利益又は当期純損失（△）	27,034	△3,016
自己株式の取得	△2,814	△106
自己株式の処分	4	19
合併による変動額	4,536	—
子会社剰余金の決算期の変更に伴う増減	△11	27
在外子会社の年金会計に係る未積立債務に伴う増減	△1,405	△1,085
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△10,613	△12,145
当期変動額合計	12,881	△20,889
当期末残高	235,507	214,576

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	51,427	△200
減価償却費	29,385	31,814
のれん及び負ののれん償却額	1,990	2,439
投資有価証券評価損益(△は益)	—	4,435
事業構造改善費用	3,428	4,746
関係会社貸倒引当金の増減額(△は減少)	371	—
関係会社債務保証損失引当金の増減額(△は減少)	928	—
関係会社事業損失引当金の増減額(△は減少)	1,136	518
訴訟関連損失	291	—
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△1,381	△4,551
有形固定資産売却損益(△は益)	△5,019	△393
有形固定資産処分損益(△は益)	1,840	1,638
減損損失	192	319
受取利息及び受取配当金	△1,445	△927
支払利息	3,855	2,760
売上債権の増減額(△は増加)	6,400	46,632
たな卸資産の増減額(△は増加)	△1,959	17,649
仕入債務の増減額(△は減少)	2,346	△46,731
未払費用の増減額(△は減少)	—	△4,894
その他	△566	2,412
小計	93,219	57,666
確定拠出年金移管金の支払額	△47	—
事業構造改善費用の支払額	△928	△2,852
利息及び配当金の受取額	1,556	—
利息の支払額	△3,830	—
法人税等の支払額	△17,864	△22,115
営業活動によるキャッシュ・フロー	72,106	32,699
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△1,321	△46
投資有価証券の償還による収入	1,000	—
投資有価証券の売却による収入	774	1,332
連結子会社株式の追加取得による支出	△406	—
連結子会社株式の売却による収入	778	—
関係会社株式の売却による収入	—	694
有形固定資産の取得による支出	△43,139	△41,261
有形固定資産の売却による収入	7,981	2,387
無形固定資産の取得による支出	△3,054	△2,434
利息及び配当金の受取額	—	1,032
その他	△725	949
投資活動によるキャッシュ・フロー	△38,112	△37,347

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△83,016	16,868
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	—	6,000
長期借入れによる収入	14,571	11,352
長期借入金の返済による支出	△10,723	△21,421
社債の発行による収入	60,000	—
社債の償還による支出	△7,108	△11,013
利息の支払額	—	△2,932
自己株式の売却による収入	5	20
自己株式の取得による支出	△2,814	△108
配当金の支払額	△3,850	△4,583
少数株主への配当金の支払額	△566	△686
少数株主の増資引受による払込額	2,003	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△31,498	△6,503
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,695	△3,194
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	801	△14,345
現金及び現金同等物の期首残高	47,020	47,821
現金及び現金同等物の期末残高	47,821	33,476

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社 国内連結子会社…35社 *1、*2、*3、*4 在外連結子会社…53社 *1、*2 主な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略した。</p> <p>(注)当年度において *1 (株)NEOMAX、(株)ハイメック、NEOMAX Singapore Pte.Ltd.は合併により消滅した。 *2 ツールテック(株)、HN Automotive, Incは合併により、消滅した。なお、合併期日の前日までの損益計算書について連結している。 *3 (株)マグテックは清算した。 *4 下田エコテック(株)は、株式を売却したため、連結範囲より除外した。</p> <p>(2) 非連結子会社…0社</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社 国内連結子会社…34社 *1 在外連結子会社…41社 *1、*2、*3 主な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略していません。</p> <p>(注)当年度において *1 平成20年4月1日に、NEOMAX商事(株)は日立金属アドメット(株)と合併し、また、Luzon Magnetics, Inc.はSan Technology, Inc.と合併したことにより、いずれも連結の範囲から除外しております。 *2 新王磁材商事(香港)有限公司、香港住秀科技有限公司、NEOMAX TRADING(THAILAND) Co.,Ltd.、Tokyo Seimitsu Kogyo (Thailand) Co., Ltd.、日立金属亜都美特(香港)有限公司、Hitachi Magnetics Corporation、Hercunite Foundry Technology Ltd.、NEOMAX AMERICA, INC.、新王磁材(上海)有限公司は清算したため、連結の範囲から除外しております。 *3 P.T.Bukaka Forging Industries及びPacific Metals (Tianjin) Co., Ltd. は、株式を売却したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社…0社</p>
<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用子会社 … 0社 持分法適用関連会社…12社 関連会社の全てについて持分法を適用している。 主な会社名は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略した。</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用子会社 … 0社 持分法適用関連会社…11社 *1 関連会社の全てについて持分法を適用しております。 主な会社名は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。</p> <p>*1 Mahindra Hinoday Industries Limitedは、株式を売却したため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>
<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結決算日と異なる決算日の会社について、その決算日と会社は次のとおりとなっている。</p> <p>(1) 12月末日 上海日立機材有限公司 南陽金属 日立金属(蘇州)電子有限公司 日立金属(東莞)耐磨合金有限公司 日立金属(上海)有限公司 NEOMAX America, Inc. 等海外22社</p> <p>(2) 1月末日 東洋精箔(株)</p>	<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結決算日と異なる決算日の会社について、その決算日と会社は次のとおりとなっております。</p> <p>(1) 12月末日 上海日立機材有限公司 南陽金属 日立金属(蘇州)電子有限公司 日立金属(東莞)耐磨合金有限公司 日立金属(上海)有限公司 日立金属(中国)有限公司等海外14社</p> <p>(2) 1月末日 東洋精箔(株)</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>(3) 3月第4日曜日 Hitachi Metals America, Ltd. Hitachi Magnetics Corporation AAP St. Marys Corporation Hitachi Metals North Carolina, Ltd. Ward Manufacturing LLC. 等海外9社</p> <p>連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。</p>	<p>(3) 3月第4日曜日 Hitachi Metals America, Ltd. Hitachi Metals Automotive Components USA, LLC. AAP St. Marys Corporation Hitachi Metals North Carolina, Ltd. Ward Manufacturing LLC. 等海外8社</p> <p>連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>また、連結子会社のうち従来決算日が12月31日であったSan Technology, Inc. は、同日現在の財務諸表を利用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っていましたが、同社が決算日を3月31日に変更したことにより、同社の当連結会計年度は当社と一致しております。なお、同社の平成20年1月1日から平成20年3月31日までの損益については、利益剰余金に直接計上しております。</p>
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ)有価証券</p> <ul style="list-style-type: none"> ・満期保有目的債券 <ul style="list-style-type: none"> …償却原価法 ・その他有価証券 <ul style="list-style-type: none"> 時価のあるもの <ul style="list-style-type: none"> …連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法または総平均法による) 時価のないもの <ul style="list-style-type: none"> …移動平均法または総平均法による原価法 <p>(ロ)デリバティブ</p> <ul style="list-style-type: none"> …時価法 <p>(ハ)たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産 原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）により評価している。</p> <p>製品、仕掛品、半製品 高級金属製品の一部及び高級機能部品の一部 …個別法</p> <p>その他 …総平均法</p> <p>材料 …移動平均法または総平均法</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が平成20年3月31日以前に開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用している。これにより、前連結会計年度において営業外費用に含めていた営業循環過程外のたな卸資産については、当連結会計年度より売上原価に計上することと変更したため、営業利益は1,409百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益が530百万円それぞれ減少している。</p> <p>なおセグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ)有価証券</p> <ul style="list-style-type: none"> ・満期保有目的債券 <ul style="list-style-type: none"> 同 左 ・その他有価証券 <ul style="list-style-type: none"> 時価のあるもの <ul style="list-style-type: none"> 同 左 時価のないもの <ul style="list-style-type: none"> 同 左 <p>(ロ)デリバティブ</p> <ul style="list-style-type: none"> 同 左 <p>(ハ)たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産 原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）により評価しております。</p> <p>商品及び製品、仕掛品 高級金属製品の一部及び高級機能部品の一部 …個別法</p> <p>その他 …総平均法</p> <p>原材料及び貯蔵品 …移動平均法または総平均法</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法</p> <p>(イ)有形固定資産 当社および国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用している。(ただし、当社及び連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法によっている。)</p> <p>なお主な耐用年数は次のとおり。 建物及び構築物 15年～50年 機械装置及び運搬具 4年～14年 (会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ897百万円減少している。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p> <p>(追加情報) 当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ1,533百万円減少している。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p> <p>(ロ)無形固定資産 当社及び連結子会社は定額法を採用している。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。</p> <p>(ハ) _____</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ)貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(ロ)役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えて、当連結会計年度における支給見込額を計上している。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法</p> <p>(イ)有形固定資産 (リース資産を除く) 当社および国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は主に定額法を採用しております。(ただし、当社及び連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法によっております。)</p> <p>なお主な耐用年数は次のとおりです。 建物及び構築物 15年～50年 機械装置及び運搬具 4年～14年</p> <p>(追加情報) 当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度より、法人税法の改正を契機として資産の利用状況等を見直した結果、機械装置等の耐用年数を変更しております。この変更に伴い、当連結会計年度の営業利益及び経常利益は、それぞれ966百万円減少し、税金等調整前当期純損失は、966百万円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(ロ)無形固定資産 (リース資産を除く) 当社及び連結子会社は定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(10年以内)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(ハ)リース資産 所有権移転ファイナンス・リースに係るリース資産 …自己所有の固定資産に適用する減価償却資産と同一の方法を採用しております。 所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産 …リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(追加情報) 当連結会計年度において、通常の売買取引に係る会計処理によっている所有権移転外ファイナンス・リース取引の物件はありません。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ)貸倒引当金 同 左</p> <p>(ロ)役員賞与引当金 同 左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>(ハ)退職給付引当金 当社及び主要な連結子会社においては、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしている。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理している。</p> <p style="text-align: center;">(追加情報)</p> <p>連結子会社中 4社は、企業年金について、当連結会計年度に適格退職年金制度から確定拠出年金(企業型年金)制度及び退職一時金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用している。 当移行に伴う影響額は、当連結会計年度に確定拠出年金制度移行差益(115百万円)及び確定拠出年金制度移行に伴う損失(236百万円)として特別損益に計上している。</p> <p>(ニ)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規定に基づく当連結会計年度末要支給額を計上している。なお当社は、平成20年3月24日開催の当社報酬委員会において、役員退職慰労金の廃止を決定し、廃止に伴う打ち切り日(平成20年3月31日)までの在任期間に対応する退職慰労金として、従来の役員退職慰労金規則に基づいて、平成19年度末における支給見込額を計上している。</p> <p>(ホ)債務保証損失引当金 関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財務状態等を勘案し、損失負担見込額を計上している。</p>	<p>(ハ)退職給付引当金 同 左</p> <p>(会計方針の変更) 「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3) (企業会計基準第19号 平成20年7月31日)が平成21年3月31日以前に開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用しております。 数理計算上の差異を翌期から償却するため、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純損失に与える影響はありません。 また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は978百万円であります。 (追加情報) 当社は、退職給付制度の一部について確定拠出年金制度へ追加的に移行し、連結子会社中 3社は、適格退職年金制度及び退職一時金制度から確定給付年金制度(企業型年金)及び確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。当移行に伴う影響額として、当連結会計年度の特別損益として、確定拠出年金制度移行差益(259百万円)及び確定拠出年金制度移行に伴う損失(1,379百万円)を計上しております。</p> <p>(ニ)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規定に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しておりますが、当社は、平成20年3月24日開催の当社報酬委員会において、役員退職慰労金の廃止を決定したため、平成20年4月以降新規の引当金は計上しておりません。 なお、当連結会計年度末における役員退職慰労引当金残高は、廃止に伴う打ち切り日(平成20年3月31日)までの在任期間に対応する退職慰労金として、従来の役員退職慰労金規則に基づき、退職慰労金の廃止時かつ当連結会計年度末に在任する役員に対する支給見込額を計上しております。</p> <p>(ホ)債務保証損失引当金 同 左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>(追加情報) 当連結会計年度において、関係会社の借入金に対する債務保証損失の発生の可能性が高まったことから、特別損失に関係会社債務保証損失引当金繰入額 928百万円を計上し、同額を固定負債の債務保証損失引当金に計上している。 これにより税金等調整前当期純利益が 928百万円減少している。</p> <p>(へ) 関係会社事業損失引当金 関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して必要額を計上している。</p> <p>(追加情報) 当連結会計年度において、関係会社の長期契約に伴う将来損失の発生可能性が高まったことから、特別損失に関係会社事業損失引当金繰入額として 1,136百万円計上し、同額を固定負債の事業損失引当金として計上している。 これにより税金等調整前当期純利益が 1,136百万円減少している。</p> <p>(ト) 環境対策引当金 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるPCB廃棄物処理費用に充てるため、その所要見込額を計上している。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円換算し、収益及び費用は期中平均相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上している。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によって</p>	<p style="text-align: center;">—————</p> <p>(へ) 関係会社事業損失引当金 同 左</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p>(ト) 環境対策引当金 同 左</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準 同 左</p> <p>(5) —————</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>(6)重要なヘッジ会計の方法 デリバティブ取引については、原則として繰延ヘッジ処理によっている。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっている。 なお、ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法は、以下のとおりである。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ、為替予約 ヘッジ対象…借入金及び社債の利息、外貨建金銭債権債務等</p> <p>ヘッジ方針 ヘッジ対象の範囲内で為替、金利変動リスクをヘッジしている。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジの有効性を評価している。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。 (追加情報) 従来、連結子会社の(株)NEOMAXで振当処理を実施していたが、提出会社との合併により消滅しており、当連結会計年度に振当処理は実施していない。 また、当連結会計年度に提出会社において、金利変動リスクを軽減する目的で金利スワップ取引をヘッジ手段として行っているが、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用している。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ①消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。 ②連結納税制度の適用 連結納税制度を適用している。</p>	<p>(6)重要なヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…同 左 ヘッジ対象…同 左 ヘッジ方針 同 左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同 左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ①消費税等の会計処理 同 左 ②連結納税制度の適用 同 左</p>
<p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用している。</p>	<p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同 左</p>
<p>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれん及び負ののれんの償却については、個々の投資ごとに投資効果の発現する期間を見積もり、計上後20年以内の期間で均等償却している。 平成18年度に公開買付けにより株式を追加取得した(株)NEOMAX株式に係るのれんについては20年で均等償却している。その他ののれん及び負ののれんについては5年で均等に償却している。</p>	<p>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項 同 左</p>
<p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない、取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。</p>	<p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同 左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純損失に与える影響はありません。</p> <p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>なお、これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書の表示区分の変更)</p> <p>投資家の企業価値への関心の高まりをうけて、支払利息を支払配当金同様に資本コストと認識する企業価値算定に適した区分に合わせるため、当連結会計年度より、前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に含めていた利息及び配当金の受取額並びに利息の支払額を、それぞれ「投資活動によるキャッシュ・フロー」の区分及び「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に含めることに変更しております。</p> <p>これらの変更により、前連結会計年度の方法によった場合と比較して、当連結会計年度の「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、1,900百万円増加し、「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、1,032百万円増加し、「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、2,932百万円減少しております。ただし、キャッシュ・フローの純額、すなわち「現金及び現金同等物」の減少額14,345百万円には、これらの変更による影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>(連結損益計算書) 前連結会計年度において、区分掲記していた「製品補修費」(当連結会計年度 269百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、営業外費用の「その他」に含めて表示している。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 営業活動によるキャッシュ・フローの「のれん及び負ののれん償却額」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示していたが、金額的重要性が増したため区分掲記している。 なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「のれん及び負ののれん償却額」は5百万円である。</p> <p>2. 営業活動によるキャッシュ・フローの「完成工事未収入金の減少額」は、当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めて表示している。 なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「完成工事未収入金の減少額」は215百万円である。</p>	<p>(連結貸借対照表) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ47,272百万円、37,851百万円、36,834百万円であります。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書) 営業活動によるキャッシュ・フローの「未払費用の増減額」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「未払費用の増減額」は1,394百万円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (平成21年 3月31日)																																																														
<p>※1. 関連会社に対するものは次のとおりである。 投資有価証券(株式) 5,633 百万円</p> <p>※2. 消費税等に関する項目 流動負債の「その他」には未払消費税及び未払地方消費税 1,007百万円が含まれている。</p> <p>※3. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">土 地</td><td style="text-align: right;">3,924 百万円</td></tr> <tr><td>建 物</td><td style="text-align: right;">4,160</td></tr> <tr><td>その他有形固定資産</td><td style="text-align: right;">3,076</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td style="text-align: right;">58</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,218 百万円</td></tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">短期借入金</td><td style="text-align: right;">840 百万円</td></tr> <tr><td>長期借入金(1年以内返済 予定の長期借入金含む)</td><td style="text-align: right;">827</td></tr> <tr><td>その他短期金銭債務</td><td style="text-align: right;">112</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,779 百万円</td></tr> </table> <p>4. 保証債務 連結会社以外の会社等の金融機関借入金に対し、債務保証を行っている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%; text-align: center;">保 証 先</td><td style="text-align: center;">金 額</td></tr> <tr><td>従業員(住宅融資等)</td><td style="text-align: right;">3,669 百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,669 百万円</td></tr> </table> <p>5. 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">受取手形割引高</td><td style="text-align: right;">63百万円</td></tr> <tr><td>受取手形裏書譲渡高</td><td style="text-align: right;">473百万円</td></tr> <tr><td>手形信託契約に基づく債権譲渡高</td><td style="text-align: right;">8,870百万円</td></tr> </table> <p>6. 売掛金の債権流動化による遡及義務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;"></td><td style="text-align: right;">1,049 百万円</td></tr> </table>	土 地	3,924 百万円	建 物	4,160	その他有形固定資産	3,076	投資有価証券	58	計	11,218 百万円	短期借入金	840 百万円	長期借入金(1年以内返済 予定の長期借入金含む)	827	その他短期金銭債務	112	計	1,779 百万円	保 証 先	金 額	従業員(住宅融資等)	3,669 百万円	計	3,669 百万円	受取手形割引高	63百万円	受取手形裏書譲渡高	473百万円	手形信託契約に基づく債権譲渡高	8,870百万円		1,049 百万円	<p>※1. 関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 4,899百万円</p> <p>※2. 消費税等に関する項目 流動負債の「その他」には未払消費税及び未払地方消費税 332百万円が含まれております。</p> <p>※3. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">土 地</td><td style="text-align: right;">3,236 百万円</td></tr> <tr><td>建 物</td><td style="text-align: right;">3,087</td></tr> <tr><td>その他有形固定資産</td><td style="text-align: right;">3,003</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td style="text-align: right;">30</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,356 百万円</td></tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">短期借入金</td><td style="text-align: right;">713 百万円</td></tr> <tr><td>長期借入金(1年以内返済 予定の長期借入金含む)</td><td style="text-align: right;">801</td></tr> <tr><td>その他短期金銭債務</td><td style="text-align: right;">51</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,565 百万円</td></tr> </table> <p>4. 保証債務 連結会社以外の会社等の金融機関借入金に対し、債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%; text-align: center;">保 証 先</td><td style="text-align: center;">金 額</td></tr> <tr><td>従業員(住宅融資等)</td><td style="text-align: right;">3,127 百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,127 百万円</td></tr> </table> <p>5. 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">受取手形割引高</td><td style="text-align: right;">4百万円</td></tr> <tr><td>受取手形裏書譲渡高</td><td style="text-align: right;">344百万円</td></tr> <tr><td>手形信託契約に基づく遡及義務</td><td style="text-align: right;">2,094百万円</td></tr> </table> <p>6. _____</p>	土 地	3,236 百万円	建 物	3,087	その他有形固定資産	3,003	投資有価証券	30	計	9,356 百万円	短期借入金	713 百万円	長期借入金(1年以内返済 予定の長期借入金含む)	801	その他短期金銭債務	51	計	1,565 百万円	保 証 先	金 額	従業員(住宅融資等)	3,127 百万円	計	3,127 百万円	受取手形割引高	4百万円	受取手形裏書譲渡高	344百万円	手形信託契約に基づく遡及義務	2,094百万円
土 地	3,924 百万円																																																														
建 物	4,160																																																														
その他有形固定資産	3,076																																																														
投資有価証券	58																																																														
計	11,218 百万円																																																														
短期借入金	840 百万円																																																														
長期借入金(1年以内返済 予定の長期借入金含む)	827																																																														
その他短期金銭債務	112																																																														
計	1,779 百万円																																																														
保 証 先	金 額																																																														
従業員(住宅融資等)	3,669 百万円																																																														
計	3,669 百万円																																																														
受取手形割引高	63百万円																																																														
受取手形裏書譲渡高	473百万円																																																														
手形信託契約に基づく債権譲渡高	8,870百万円																																																														
	1,049 百万円																																																														
土 地	3,236 百万円																																																														
建 物	3,087																																																														
その他有形固定資産	3,003																																																														
投資有価証券	30																																																														
計	9,356 百万円																																																														
短期借入金	713 百万円																																																														
長期借入金(1年以内返済 予定の長期借入金含む)	801																																																														
その他短期金銭債務	51																																																														
計	1,565 百万円																																																														
保 証 先	金 額																																																														
従業員(住宅融資等)	3,127 百万円																																																														
計	3,127 百万円																																																														
受取手形割引高	4百万円																																																														
受取手形裏書譲渡高	344百万円																																																														
手形信託契約に基づく遡及義務	2,094百万円																																																														

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																																										
<p>※1. 販売費及び一般管理費 主要なものは次のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>荷造発送費</td><td>14,211</td></tr> <tr><td>販売雑費</td><td>3,394</td></tr> <tr><td>給料諸手当</td><td>23,745</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>1,213</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td>3,992</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>1,395</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>3,366</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>7,918</td></tr> <tr><td>のれん償却費</td><td>3,431</td></tr> </tbody> </table> <p>(表示方法の変更) 当連結会計年度より、科目の重要性が増したため「のれん償却費」を、別掲にて表示している。 なお、前連結会計年度における「のれん償却費」の金額は 748百万円である。</p> <p>※2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる 研究開発費 13,283百万円</p> <p>※3. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、売上原価に含まれる「たな卸資産評価損」の金額は 2,260百万円である。</p> <p>※4. 固定資産売却益 4,506百万円は、土地・建物の売却益である。</p> <p>※5. 当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産について減損損失を計上した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>茨城県神栖市 宮城県東松島市</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>売却予定資産</td> <td>福岡県京都郡苅田町</td> <td>土地及び建物等</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業所、会社を単位に資産のグルーピングを行っている。上記資産は遊休状態及び売却予定にあり、回収可能価額が帳簿価額を下回っているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失 (192百万円) に計上した。その内訳は、土地 192百万円である。 なお回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については鑑定評価額等により、建物・機械装置等については合理的な見積に基づき評価している。</p>	科目	金額 (百万円)	荷造発送費	14,211	販売雑費	3,394	給料諸手当	23,745	退職給付費用	1,213	福利厚生費	3,992	減価償却費	1,395	賃借料	3,366	研究開発費	7,918	のれん償却費	3,431	用途	場所	種類	遊休資産	茨城県神栖市 宮城県東松島市	土地	売却予定資産	福岡県京都郡苅田町	土地及び建物等	<p>※1. 販売費及び一般管理費 主要なものは次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>荷造発送費</td><td>12,214</td></tr> <tr><td>販売雑費</td><td>2,428</td></tr> <tr><td>給料諸手当</td><td>20,443</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>2,205</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td>3,428</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>1,264</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>3,258</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>7,310</td></tr> <tr><td>のれん償却費</td><td>3,158</td></tr> </tbody> </table> <p>※2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる 研究開発費 13,083百万円</p> <p>※3. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、売上原価に含まれる「たな卸資産評価損」の金額は10,395百万円であります。</p> <p>※4. 固定資産売却益 (105百万円) は、土地・建物の売却益であります。</p> <p>※5. 当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>茨城県神栖市 大分県中津市 鳥取県鳥取市</td> <td>土地及び建物等</td> </tr> <tr> <td>売却予定資産</td> <td>福島県いわき市 島根県安来市</td> <td>土地及び建物、機械装置等</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業所、会社を単位に資産のグルーピングを行っております。上記資産は、遊休状態及び売却予定にあり、回収可能価額が帳簿価額を下回っているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失 (319百万円) に計上しております。その内訳は、土地及び建物 275百万円、機械装置等 44百万円であります。 なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地及び建物については鑑定評価額等に基づき評価しており、機械装置等については合理的な見積に基づき評価しております。</p>	科目	金額 (百万円)	荷造発送費	12,214	販売雑費	2,428	給料諸手当	20,443	退職給付費用	2,205	福利厚生費	3,428	減価償却費	1,264	賃借料	3,258	研究開発費	7,310	のれん償却費	3,158	用途	場所	種類	遊休資産	茨城県神栖市 大分県中津市 鳥取県鳥取市	土地及び建物等	売却予定資産	福島県いわき市 島根県安来市	土地及び建物、機械装置等
科目	金額 (百万円)																																																										
荷造発送費	14,211																																																										
販売雑費	3,394																																																										
給料諸手当	23,745																																																										
退職給付費用	1,213																																																										
福利厚生費	3,992																																																										
減価償却費	1,395																																																										
賃借料	3,366																																																										
研究開発費	7,918																																																										
のれん償却費	3,431																																																										
用途	場所	種類																																																									
遊休資産	茨城県神栖市 宮城県東松島市	土地																																																									
売却予定資産	福岡県京都郡苅田町	土地及び建物等																																																									
科目	金額 (百万円)																																																										
荷造発送費	12,214																																																										
販売雑費	2,428																																																										
給料諸手当	20,443																																																										
退職給付費用	2,205																																																										
福利厚生費	3,428																																																										
減価償却費	1,264																																																										
賃借料	3,258																																																										
研究開発費	7,310																																																										
のれん償却費	3,158																																																										
用途	場所	種類																																																									
遊休資産	茨城県神栖市 大分県中津市 鳥取県鳥取市	土地及び建物等																																																									
売却予定資産	福島県いわき市 島根県安来市	土地及び建物、機械装置等																																																									

前連結会計年度
(自 平成19年 4月 1日
至 平成20年 3月31日)

- ※6. 固定資産処分損 661百万円は、機械装置の処分損である。
- ※7. 事業構造改善費用 3,428百万円は、主に高級金属製品事業、高級機能部品事業の一部に係る事業撤退費用 2,559百万円、高級金属製品事業、電子・情報部品事業、高級機能部品事業の一部の会社の特別退職等に係る費用で、特別退職金 869百万円である。また事業撤退費用には以下の減損損失を含んでいる。

用途	場所	種類
高級機能部品	英国 ウェストミッドラン ド	機械装置 土地及び建物等
高級金属製品	タイ アユタヤ 中国 広東省 埼玉県新座市	機械装置 土地及び建物等

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業所、会社を単位に資産のグルーピングを行っている。上記資産は遊休状態及び売却予定にあり、回収可能価額が帳簿価額を下回っているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。なお回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については鑑定評価額等により、建物・機械装置等については合理的な見積に基づき評価している。

- ※8. 関係会社貸倒引当金繰入額 371百万円は、サービス他の事業に属する会社に対するものである。
- ※9. 訴訟和解費用 291百万円は、高級機能部品事業に属する会社に係る費用である。
- ※10. 独占禁止法違反課徴金 667百万円は、高級機能部品事業の営業活動の一部に対する課徴金である。

当連結会計年度
(自 平成20年 4月 1日
至 平成21年 3月31日)

- ※6. 固定資産処分損 (40百万円) は、建物及び構築物、土地の処分損であります。
- ※7. 事業構造改善費用 (4,746百万円) は、需要の急激な減少に対応するための構造改革に係るもので、従業員を対象とした転進支援制度等による特別退職金 (3,877百万円) 及び組織再編に伴う余剰設備の処分費用等 (869百万円) であります。なお、当該処分費用等には以下の減損損失を含んでおります。

用途	場所	種類
遊休資産	栃木県真岡市 埼玉県熊谷市	機械装置
売却予定資産	フィリピン カビテ	建物及び機械装置等

上記資産は、電子・情報部品事業の一部に係る再構築に伴う組織再編等により、今後使用する見込がないことから、帳簿価額を備忘価額まで減額し、当減少額を特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、合理的な見積に基づき評価しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	357,169	9,389	—	366,558
合計	357,169	9,389	—	366,558
自己株式				
普通株式(注)2,3	12,051	1,949	3	13,997
合計	12,051	1,949	3	13,997

(注)1. 平成19年4月1日に実施した(株)NEOMAX(以下、NEOMAXという。)との吸収合併に際して、同年3月31日の同社の最終の株主名簿に記載された株主(当社及びNEOMAXを除く。)に対し、その所有するNEOMAXの普通株式1株につき、当社の普通株式2株の割合をもって割り当て、交付した。これにより吸収合併後の発行済株式の総数は9,389千株増加し、366,558千株となった。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,949千株は、自己株の買付けによる増加1,856千株及び単元未満株式の買取による増加93千株である。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少3千株は、単元未満株式の売渡による減少3千株である。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	2016年満期ユーロ円建取得条 項(額面現金決済型)付転換 社債型新株予約権付社債	普通株式	—	9,727,626	—	9,727,626	—
提出会社 (親会社)	2019年満期ユーロ円建取得条 項(額面現金決済型)付転換 社債型新株予約権付社債	普通株式	—	9,794,319	—	9,794,319	—
合計		—	—	19,521,945	—	19,521,945	—

(注)当連結会計年度増加は、転換社債型新株予約権付社債の発行によるものである。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月29日 取締役会	普通株式	1,726	5.0	平成19年3月31日	平成19年5月31日
平成19年10月30日 取締役会	普通株式	2,124	6.0	平成19年9月30日	平成19年11月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月26日 取締役会	普通株式	2,115	利益剰余金	6.0	平成20年3月31日	平成20年5月28日

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	366,558	—	—	366,558
合計	366,558	—	—	366,558
自己株式				
普通株式（注）2, 3	13,997	86	23	14,060
合計	13,997	86	23	14,060

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加 86千株は、単元未満株式の買取による増加 86千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少 23千株は、単元未満株式の売渡による減少 23千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	2016年満期ユーロ円建取得条 項（額面現金決済型）付転換 社債型新株予約権付社債	普通株式	9,727,626	—	—	9,727,626	—
提出会社 （親会社）	2019年満期ユーロ円建取得条 項（額面現金決済型）付転換 社債型新株予約権付社債	普通株式	9,794,319	—	—	9,794,319	—
合計		—	19,521,945	—	—	19,521,945	—

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年5月26日 取締役会	普通株式	2,115	6.0	平成20年3月31日	平成20年5月31日
平成20年10月28日 取締役会	普通株式	2,468	7.0	平成20年9月30日	平成20年11月28日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年5月29日 取締役会	普通株式	2,115	利益剰余金	6.0	平成21年3月31日	平成21年6月2日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 36,856 百万円	現金及び預金勘定 24,514 百万円
有価証券(MMF等) 345	有価証券(MMF等) 489
関係会社預け金 10,620	関係会社預け金 8,473
<u>現金及び現金同等物 47,821 百万円</u>	<u>現金及び現金同等物 33,476 百万円</u>

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																
1. リース物件の所有権が借り主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1. リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引																																
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械装置 及び運搬具</th> <th>その他 (備品等)</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額 (百万円)</td> <td>4,419</td> <td>1,801</td> <td>6,220</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計 額相当額 (百万円)</td> <td>2,099</td> <td>978</td> <td>3,077</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額 (百万円)</td> <td>2,320</td> <td>823</td> <td>3,143</td> </tr> </tbody> </table>		機械装置 及び運搬具	その他 (備品等)	合 計	取得価額相当額 (百万円)	4,419	1,801	6,220	減価償却累計 額相当額 (百万円)	2,099	978	3,077	期末残高相当額 (百万円)	2,320	823	3,143	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械装置 及び運搬具</th> <th>その他 (備品等)</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額 (百万円)</td> <td>3,668</td> <td>1,422</td> <td>5,090</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計 額相当額 (百万円)</td> <td>2,067</td> <td>912</td> <td>2,979</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額 (百万円)</td> <td>1,601</td> <td>510</td> <td>2,111</td> </tr> </tbody> </table>		機械装置 及び運搬具	その他 (備品等)	合 計	取得価額相当額 (百万円)	3,668	1,422	5,090	減価償却累計 額相当額 (百万円)	2,067	912	2,979	期末残高相当額 (百万円)	1,601	510	2,111
	機械装置 及び運搬具	その他 (備品等)	合 計																														
取得価額相当額 (百万円)	4,419	1,801	6,220																														
減価償却累計 額相当額 (百万円)	2,099	978	3,077																														
期末残高相当額 (百万円)	2,320	823	3,143																														
	機械装置 及び運搬具	その他 (備品等)	合 計																														
取得価額相当額 (百万円)	3,668	1,422	5,090																														
減価償却累計 額相当額 (百万円)	2,067	912	2,979																														
期末残高相当額 (百万円)	1,601	510	2,111																														
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額																																
1年内 1,175百万円	1年内 1,063百万円																																
1年超 2,176百万円	1年超 1,142百万円																																
合計 3,351百万円	合計 2,205百万円																																
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失																																
支払リース料 1,416百万円	支払リース料 1,124百万円																																
減価償却費相当額 1,344百万円	減価償却費相当額 1,116百万円																																
支払利息相当額 73百万円	支払利息相当額 62百万円																																
(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法																																
・減価償却費相当額の算定方法	・減価償却費相当額の算定方法																																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。																																
・利息相当額の算定方法	・利息相当額の算定方法																																
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっている。	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。																																

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 769百万円 1年超 535百万円 <u>合計 1,304百万円</u> (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 231百万円 1年超 548百万円 <u>合計 779百万円</u> (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度 (平成20年 3月31日)			当連結会計年度 (平成21年 3月31日)		
		取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照 表計上額が取 得原価を超え るもの	①株式	1,439	4,378	2,939	1,117	2,207	1,090
	②債券						
	国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	③その他	—	—	—	—	—	—
	小計	1,439	4,378	2,939	1,117	2,207	1,090
連結貸借対照 表計上額が取 得原価を超え ないもの	①株式 (注)	7,594	4,752	△2,842	3,040	2,561	△479
	②債券						
	国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
	社債	2	2	0	1	1	0
	その他	—	—	—	—	—	—
	③その他	1,693	1,693	0	5	5	0
	小計	9,289	6,447	△2,842	3,046	2,567	△479
	合計	10,728	10,825	97	4,163	4,774	611

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)			当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		
売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
783	478	2	1,353	7	1

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	前連結会計年度（平成20年 3月31日）	当連結会計年度（平成21年 3月31日）
	連結貸借対照表計上額（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）
(1) 満期保有目的の債券		
① 国債・地方債	—	—
② 社債	—	—
③ その他	—	—
計	—	—
(2) その他有価証券		
① 非上場株式（注）	1,238	1,161
② 非上場外国債券	—	—
③ その他	—	489
計	1,238	1,650

前連結会計年度

当連結会計年度

(注) 1. 有価証券について78百万円（その他有価証券で時価のある株式60百万円、その他有価証券で時価のない非上場株式18百万円）の減損処理を行っている。

2. 減損処理の方針

下落率が50%以上の場合は、原則として減損処理の対象とし、時価と簿価の差額については評価損を計上している。下落率が30%以上50%未満の場合は、その状態が3年に渡り継続している有価証券を対象とし、時価と簿価の差額について評価損を計上することとしている。

(注) 1. 有価証券について4,815百万円（その他有価証券で時価のある株式4,770百万円、その他有価証券で時価のない非上場株式45百万円）の減損処理を行っております。

2. 減損処理の方針

同 左

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

種類	前連結会計年度（平成20年 3月31日）				当連結会計年度（平成21年 3月31日）			
	1年以内 （百万円）	1年超5年 以内 （百万円）	5年超10年 以内 （百万円）	10年超 （百万円）	1年以内 （百万円）	1年超5年 以内 （百万円）	5年超10年 以内 （百万円）	10年超 （百万円）
1. 債券								
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—	—	—	—	—
(2) 社債	2	—	—	—	1	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—	—	—	—	—
2. その他								
(1) 非上場外国債券	—	—	—	—	—	—	—	—
(2) その他	343	1,350	—	—	489	5	—	—
合計	345	1,350	—	—	490	5	—	—

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

<p>前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>(1) 取引の内容 当社グループは為替リスク、金利リスクを効率的に管理する手段として為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引及び金利スワップ取引を利用している。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 為替予約、通貨オプション取引、通貨スワップ取引及び金利スワップ取引は、債権、債務の範囲内で行っている。</p> <p>(3) 取引の利用目的 為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引は、外貨建売掛債権及び設備等の輸入による買掛債務に為替リスク軽減を目的として利用し、金利スワップ取引は金利変動リスクの低減を目的として利用している。 投機目的やトレーディング目的でこれらの取引を行っていない。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っている。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ、為替予約 ヘッジ対象…借入金の利息、外貨建金銭債権債務等 ヘッジ方針 ヘッジ対象の範囲内では為替、金利変動リスクをヘッジしている。 ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計とを比較して判断している。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 為替、金利の市場リスクに対しては、効果的なヘッジと市場動向の迅速な把握によって対応している。 信用リスクに対しては、取引相手を高格付の信用力のある銀行、証券会社に限定することで対応している。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 当社及び子会社でのデリバティブ取引は、社内規定（決裁、報告義務を含む）に則って執行されており、管理部署は経理担当部となっている。</p> <p>(6) 「取引の時価等に関する事項」に係る補足説明等 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでも、デリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではない。</p>	<p>(1) 取引の内容 同 左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同 左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同 左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同 左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同 左</p> <p>(6) 「取引の時価等に関する事項」に係る補足説明等 同 左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(1) 通貨関連

区分	種類	前連結会計年度（平成20年 3月31日）				当連結会計年度（平成21年 3月31日）			
		契約額等		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
		(百万円)	うち1年超 (百万円)			(百万円)	うち1年超 (百万円)		
市場取引以外の取引	為替予約取引								
	買建								
	米ドル買円売	517	—	496	△21	135	—	137	2
	ユーロ買円売	243	—	241	△2	160	—	164	4
	売建								
	米ドル売円買	48	—	45	3	18	—	18	0
通貨スワップ取引									
	受取円・支払ドル	7,200	1,000	872	872	1,000	—	100	100
	合計	—	—	—	852	—	—	—	106

前連結会計年度

当連結会計年度

(注) 時価の算定方法

為替予約取引…取引銀行から提出された
価格によっている。

通貨スワップ取引…取引銀行から提出された
価格によっている。

(注) 時価の算定方法

同 左

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

(1) 当社及び連結子会社の退職給付制度

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。なお、一部の海外子会社でも確定給付型の制度を設けており、また、当社においては退職給付信託を設定しております。また、当社及び一部の連結子会社では、確定拠出年金制度を設けております。

(2) 制度別の補足説明

①退職一時金制度

	設定時期	その他
当社及び連結子会社(20社)	会社設立時等	

②厚生年金基金

	設定時期	その他
当社 (注1)	平成3年	平成3年4月に適格退職年金制度より移行
連結子会社(3社) (注2)	会社設立時等	

(注1) 提出会社において退職給付信託を設定しております。

(注2) 総合設立型の厚生年金基金を採用しており、当該年金基金への拠出額を退職給付費用として処理しております。掛金拠出割合に基づいて計算した年金資産は4,640百万円であります。

なお、要支給額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成20年3月31日現在)

年金資産の額	150,395百万円
年金財政計算上の給付債務の額	191,574百万円
差引額	△41,179百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合(平成20年3月31日現在)

3.09%

③適格退職年金

	設定時期	その他
連結子会社(7社)	会社設立時等	

④確定給付企業年金

	設定時期	その他
連結子会社(7社)	平成19年	平成19年に適格退職年金制度より移行

2. 退職給付債務等に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
イ. 退職給付債務(百万円)	△131,345 (注)1	△121,583 (注)1
ロ. 年金資産(百万円)	87,456	65,293
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)(百万円)	△43,889	△56,290
ニ. 未認識数理計算上の差異(百万円)	24,760	38,986
ホ. 未認識過去勤務債務(債務の減額)(百万円)	△5,324	△4,589
ヘ. 連結貸借対照表計上純額(ハ+ニ+ホ)(百万円)	△24,453	△21,893
ト. 連結貸借対照表上前払年金費用(百万円)	1,438	1,335
チ. 連結貸借対照表上退職給付引当金(ヘ-ト)(百万円)	△25,891	△23,228

前連結会計年度

当連結会計年度

(注) 1. 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

(注) 1. 同 左

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
イ. 勤務費用 (百万円)	△3,788 (注)1	△3,602 (注)1
ロ. 利息費用 (百万円)	△3,508	△3,366
ハ. 期待運用収益 (百万円)	2,835	2,233
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額 (百万円)	△1,914	△2,807
ホ. 過去勤務債務の費用処理額 (百万円)	472	434
ヘ. 確定拠出年金制度への移行に伴う損益 (百万円)	△121 (注)2	△1,120 (注)2
ト. 確定拠出年金制度への掛金支払額 (百万円)	△1,461	△1,512
チ. 割増退職金 (百万円)	△1,373	△3,877
リ. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト+チ) (百万円)	△8,858	△13,617

前連結会計年度

当連結会計年度

(注)1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上している。

2. 確定拠出年金制度への移行に伴う損益は、連結子会社中4社において計上した移行差益115百万円及び移行差損236百万円である。

(注)1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上しております。

2. 確定拠出年金制度への移行に伴う損益は、当社及び連結子会社中3社において計上した移行差益259百万円及び移行差損1,379百万円であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
イ. 退職給付見込み額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
ロ. 割引率 (%)	主として2.5%	主として2.6%
ハ. 期待運用収益率 (%)	主として2.5%	主として2.5%
ニ. 数理計算上の差異の処理年数 (年)	主として14年 (発生時の従業員の平均 残存勤務期間による定額法)	主として14年 (発生時の従業員の平均 残存勤務期間による定額法)
ホ. 過去勤務債務の処理年数 (年)	主として14年 (発生時の従業員の平均 残存勤務期間による定額法)	主として14年 (発生時の従業員の平均 残存勤務期間による定額法)

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (平成21年 3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	1,575	6,002
退職給付引当金	10,179	8,959
役員退任慰労引当金	357	231
退職給付信託設定額	3,121	2,595
固定資産未実現利益消去	1,867	1,867
貸倒引当金	760	1,152
未払賞与	5,016	3,000
事業構造改革特別損失有税費用	132	157
その他	11,381	13,997
繰延税金資産 小計	34,388	37,960
評価性引当額	△4,971	△7,739
繰延税金資産 合計	29,417	30,221
繰延税金負債		
減価償却費	△1,868	△2,189
租税特別措置法に基づく準備金等	△1,189	△1,056
在外関係会社留保利益	△3,405	△522
その他有価証券評価差額金	—	△250
その他	△4,077	△3,742
繰延税金負債 合計	△10,539	△7,759
繰延税金資産の純額	18,878	22,462

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(単位：%)	
	前連結会計年度 (平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (平成21年 3月31日)
法定実効税率	40.4	—
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.8	—
持分法による投資損益	0.0	—
在外子会社との税率差異	△2.5	—
評価性引当額の増減	△1.0	—
連結調整勘定償却	1.6	—
欠損会社の未実現利益消去に係る繰延税金資産の非計上	△0.4	—
受取配当金連結消去に伴う影響額	4.8	—
試験研究費税額控除	△1.3	—
その他	2.0	—
法人税等の負担率	41.9	—

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	高級 金属製品 (百万円)	電子・ 情報部品 (百万円)	高級機能 部品 (百万円)	サービス他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1)外部顧客に対する 売上高	259,688	154,082	193,481	93,824	701,075	—	701,075
(2)セグメント間の 内部売上高又は振替高	32,682	37,825	28,972	15,839	115,318	△115,318	—
計	292,370	191,907	222,453	109,663	816,393	△115,318	701,075
営業費用	263,706	171,630	206,226	108,578	750,140	△108,763	641,377
営業利益	28,664	20,277	16,227	1,085	66,253	△6,555	59,698
II 資産、減価償却費 及び資本的支出							
資産	262,589	190,048	143,213	48,998	644,848	△25,382	619,466
減価償却費	10,063	10,826	7,554	501	28,944	441	29,385
資本的支出	22,052	13,350	10,704	3,079	49,185	142	49,327

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	高級 金属製品 (百万円)	電子・ 情報部品 (百万円)	高級機能 部品 (百万円)	サービス他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1)外部顧客に対する 売上高	241,229	105,856	161,870	81,749	590,704	—	590,704
(2)セグメント間の 内部売上高又は振替高	23,819	31,408	26,420	5,189	86,836	△86,836	—
計	265,048	137,264	188,290	86,938	677,540	△86,836	590,704
営業費用	259,313	127,915	184,052	86,071	657,351	△81,705	575,646
営業利益	5,735	9,349	4,238	867	20,189	△5,131	15,058
II 資産、減価償却費 及び資本的支出							
資産	243,503	140,589	122,763	37,543	544,398	△14,207	530,191
減価償却費	12,819	10,099	7,978	643	31,539	275	31,814
資本的支出	20,128	12,743	8,707	1,993	43,571	197	43,768

(注) 1. 事業区分の方法

製品の種類、製造方法、販売方法等の類似性、収益管理等の単位を勘案し、事業区分を行っております。

- 各事業区分に属する主要な製品は、「第1 企業の概況 3. 事業の内容」に記載しております。
- 本セグメント情報の金額は消費税等抜きで表示しております。
- 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産（前連結会計年度17,745百万円、当連結会計年度30,769百万円）の主なものは、提出会社での余資運用資金（現金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。
- 営業費用のうち「消去又は全社」に含めた配賦不能営業費用（前連結会計年度6,174百万円、当連結会計年度5,432百万円）の主なものは、提出会社の本社コーポレート部門に係る費用であります。

6. 会計方針の変更

(前連結会計年度)

(1) 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」 4. (1) (ハ)に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が平成20年3月31日以前に開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用しております。これにより、前連結会計年度において営業外費用に含めていた営業循環過程外のたな卸資産については、当連結会計年度より売上原価に計上することと変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「高級金属製品」では604百万円、「電子・情報部品」では250百万円、「高級機能部品」では503百万円、「サービス他」では52百万円、それぞれ営業費用は増加し、営業利益が同額減少しております。

(2) 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」 4. (2) (イ)に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「高級金属製品」では313百万円、「電子・情報部品」では447百万円、「高級機能部品」では116百万円、「サービス他」では21百万円、それぞれ営業費用は増加し、営業利益が同額減少しております。

(3) 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」 4. (2) (イ)に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「高級金属製品」では700百万円、「電子・情報部品」では408百万円、「高級機能部品」では382百万円、「サービス他」では43百万円、それぞれ営業費用は増加し、営業利益が同額減少しております。

7. 追加情報

(当連結会計年度)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」 4. (2) (イ)に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度より、法人税法の改正を契機として資産の利用状況等を見直した結果、機械装置等の耐用年数を変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「高級金属製品」では41百万円営業費用は減少し、営業利益が同額増加しております。また、「電子・情報部品」では547百万円、「高級機能部品」では451百万円、「サービス他」では9百万円、それぞれ営業費用は増加し、営業利益が同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連 結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1)外部顧客に対する 売上高	493,564	82,199	92,265	33,047	701,075	—	701,075
(2)セグメント間の 内部売上高又は振替高	96,784	14,885	43,256	676	155,601	△155,601	—
計	590,348	97,084	135,521	33,723	856,676	△155,601	701,075
営業費用	539,148	90,610	128,715	32,335	790,808	△149,431	641,377
営業利益	51,200	6,474	6,806	1,388	65,868	△6,170	59,698
II 資 産	509,081	53,376	75,605	14,942	653,004	△33,538	619,466

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連 結 (百万円)
I. 売上高及び営業損益							
売上高							
(1)外部顧客に対する 売上高	415,433	66,837	77,596	30,838	590,704	—	590,704
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	82,349	6,306	33,801	251	122,707	△122,707	—
計	497,782	73,143	111,397	31,089	713,411	△122,707	590,704
営業費用	486,370	70,751	106,673	30,009	693,803	△118,157	575,646
営業利益	11,412	2,392	4,724	1,080	19,608	△4,550	15,058
II. 資 産	431,078	51,399	51,456	11,522	545,455	△15,264	530,191

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 本所在地別情報の金額は消費税等抜きで表示しております。

3. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1)北 米 ……米国

(2)ア ジ ア ……シンガポール・中国・香港・台湾・タイ・フィリピン・韓国

(3)その他の地域……ドイツ

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産（前連結会計年度17,745百万円、当連結会計年度30,769百万円）の主なものは、提出会社での余資運用資金（現金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

5. 営業費用のうち「消去又は全社」に含めた配賦不能営業費用（前連結会計年度6,174百万円、当連結会計年度5,432百万円）の主なものは、提出会社の本社コーポレート部門に係る費用であります。

6. 会計方針の変更

（前連結会計年度）

(1) 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」 4. (1) (ハ)に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が平成20年3月31日以前に開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用しております。これにより、前連結会計年度において営業外費用に含めていた営業循環過程外のたな卸資産については、当連結会計年度より売上原価に計上することと変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の営業費用は1,313百万円、「アジア」の営業費用は73百万円、「その他」の営業費用は23百万円それぞれ増加し、営業利益が同額減少しております。

(2) 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」 4. (2) (イ)に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の営業費用は897百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

(3) 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」 4. (2) (イ)に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の営業費用は1,533百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

7. 追加情報

(当連結会計年度)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」 4. (2) (イ)に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度より、法人税法の改正を契機として資産の利用状況等を見直した結果、機械装置等の耐用年数を変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の営業費用は966百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	北米 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)
I. 海外売上高	71,602	158,201	42,121	9,213	281,137
II. 連結売上高					701,075
III. 連結売上高に占める 海外売上高の割合	10.2%	22.6%	6.0%	1.3%	40.1%

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	北米 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)
I. 海外売上高	58,563	126,369	39,857	7,341	232,130
II. 連結売上高					590,704
III. 連結売上高に占める 海外売上高の割合	9.9%	21.4%	6.7%	1.3%	39.3%

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米 ……米国・カナダ

(2) アジア ……韓国・中国・香港・台湾・シンガポール

(3) 欧州 ……EU諸国

(4) その他の地域 ……中南米

3. 海外売上高は、提出会社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

4. 売上高の金額は消費税等抜きで表示しております。

【関連当事者情報】

I 前連結会計年度（自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等(人)	事業上の関係				
親会社	(株)日立製作所	東京都千代田区	282,034	情報・エレクトロニクス・電力・産業システム・家庭電器・材料・サービス	直接	兼任3	両社製品の継続的売買 両社間の技術の提供 両者間の不動産賃貸借 両者間の金銭消費貸借	日立グループ・プーリング制度による預入 (注)1	10,620 (注)2	関係会社預け金	10,620
					間接			0.6	日立グループ・プーリング制度による借入 (注)1		返済 24,520 (注)2

平成13年10月より資金の集中管理を目的とした日立グループ・プーリング制度に加入しており、期末残高はその時点での預け金及び借入金を表している。

- (注) 1. 資金の融通の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定している。
2. 資金の融通は日々行われており、取引金額は前期末時点との差引き金額を表している。

II 当連結会計年度（自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日）

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	(株)日立製作所	東京都千代田区	282,034	情報・エレクトロニクス・電力・産業システム・家庭電器・材料・サービス	直接 55.1 間接 0.6	製品の継続的売買 役務の提供 技術の提供 金銭消費貸借 役員の兼任	日立グループ・プーリング制度による預入 (注)1、2	引出 2,146 (注)3	関係会社預け金	8,473

- (注) 1. 平成13年10月より資金の集中管理を目的とした日立グループ・プーリング制度に加入しており、期末残高はその時点での預け金を表しております。
2. 資金の融通の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
3. 資金の融通は日々行われており、取引金額は前期末時点との差引き金額を表しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

(株)日立製作所（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、福岡証券取引所、札幌証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

(企業結合等関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(共通支配下取引等)</p> <p>(株)NEOMAXとの合併</p> <p>1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容</p> <p>結合企業 日立金属㈱</p> <p>被結合企業 ㈱NEOMAX (以下「NEOMAX」という。)</p> <p>被結合企業の事業内容</p> <p>マグネット、セラミックス等の製造、販売</p> <p>(2) 企業結合の法的形式及び結合後企業の名称</p> <p>提出会社を吸収合併存続会社、NEOMAXを吸収合併消滅会社として合併し、提出会社がNEOMAXの権利義務の全てを承継し、NEOMAXは解散した。合併後の企業名称は日立金属㈱である。</p> <p>なお、当合併は、会社法第796条第3項に定める簡易合併及び会社法第784条第1項に定める略式合併の規定により、当社及びNEOMAXにおいて株主総会の決議による合併契約の承認を受けることなく行われた。</p> <p>(3) 取引の目的を含む取引の概要</p> <p>① 合併の目的</p> <p>当合併は、当社グループの電子・情報部品セグメントの中核事業である磁性材料事業の経営資源を一体化し、同セグメントの研究開発、モノづくり力、海外展開での事業シナジーを高め、当社グループの企業価値の最大化を実現するため、実施した。</p> <p>② 合併の概要</p> <p>(i) 合併の効力発生日</p> <p>平成19年4月1日</p> <p>(ii) 合併比率</p> <p>NEOMAXの普通株式1株に対し、提出会社の普通株式2株を割当交付した。</p> <p>ただし、提出会社及びNEOMAXが保有するNEOMAX株式については割当てを行っていない。</p> <p>(iii) 合併により発行した株式の種類及び数</p> <p>株式の種類：普通株式</p> <p>発行数：9,389,202株</p> <p>(iv) 増加すべき資本・準備金の額</p> <p>当合併による資本金、資本準備金、利益準備金の増加はない。</p> <p>(v) 引き継ぐ資産・負債の額</p> <p>資産の額：161,034百万円</p> <p>(平成18年11月7日から平成18年12月11日まで実施した公開買付けによるNEOMAX株式の取得に伴い発生したのれんの未償却残高51,078百万円を含む)</p> <p>負債の額：35,544百万円</p>	

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>2. 会計処理の概要</p> <p>提出会社及びNEOMAXが㈱日立製作所の子会社に該当し、当合併契約の締結日が平成19年1月15日であることにより、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(平成18年法務省令第87号)による改正前の会社計算規則第59条及び平成18年12月22日改正前の「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」第246項及び第247項の規定に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っている。</p> <p>平成19年3月31日現在のNEOMAXの資産・負債の適正な帳簿価額(提出会社の連結財務諸表作成における修正事項及びのれんの未償却残高を含む)を受入れる資産・負債の帳簿価額とし、同社の株主資本の額より当社の保有するNEOMAX株式(抱合せ株式)の帳簿価額を控除した額をその他資本剰余金に計上し、連結財務諸表上で既に利益剰余金に取込済の金額(抱合せ株式消滅利益相当額)を連結決算上の資本剰余金から利益剰余金へ振替えた。</p> <p>3. NEOMAX株式追加取得に関する事項</p> <p>(1)NEOMAX株式追加取得の取得原価及びその内訳 提出会社は、平成18年11月6日開催の取締役会の決議に基づき、平成18年11月7日から平成18年12月11日まで1株につき2,500円の取得価額でNEOMAX株式の公開買付けを実施し、平成18年12月18日に34,011,627株を取得した。買付手数料等を含む当公開買付けによる取得価額の総額は85,411百万円である。</p> <p>(2)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間 当公開買付けにより、取得価額の総額のうちNEOMAXの資産・負債の帳簿価額を上回る部分の金額51,979百万円を当社の連結財務諸表においてのれんに計上し、20年で均等償却することとした。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p> <p style="text-align: center;">—————</p>

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1. 1株当たり純資産額 604円22銭 2. 1株当たり当期純利益金額 76円48銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。	1. 1株当たり純資産額 550円79銭 2. 1株当たり当期純損失金額 8円56銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	27,034	△3,016
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	27,034	△3,016
普通株式の期中平均株式数(千株)	353,487	352,521
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	2016年満期ユーロ円建取得条項(額面現金決済型)付転換社債型新株予約権付社債(発行総額20,000百万円)及び2019年満期ユーロ円建取得条項(額面現金決済型)付転換社債型新株予約権付社債(発行総額20,000百万円)	同 左

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名 (注1)	銘 柄	発行年月日 (平成年月日)	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円) (注2)	利率(%)	担保	償還期限 (平成年月日) (注6)
*1	第17回無担保社債	10. 4. 3	5,000	—	2.60	なし	20. 4. 3
*1	第18回無担保社債	10. 4. 8	5,000	5,000	2.775	なし	22. 4. 8
*1	第26回無担保社債	14.12.18	5,000	(5,000) 5,000	1.05	なし	21.12.18
*1	第27回無担保社債	15. 1.30	4,000	4,000	1.50	なし	25. 1.30
*1	第28回無担保社債	15.12.18	5,000	5,000	1.28	なし	22.12.17
*1	2016年満期ユーロ円建取得条項 (額面現金決済型)付転換社債型 新株予約権付社債(注3)	19. 9.13	20,000	20,000	—	なし	28. 9.13
*1	2019年満期ユーロ円建取得条項 (額面現金決済型)付転換社債型 新株予約権付社債(注4)	19. 9.13	20,000	20,000	—	なし	31. 9.13
*1	第29回無担保社債	19.10.29	20,000	20,000	1.97	なし	29.10.27
*2	子会社普通社債(注5)	16. 5.11	7,257 < 72,432 千\$ >	(1,025) 1,025 < 10,430 千\$ >	2.97125	なし	21. 5.11
合 計		—	91,257	(6,025) 80,025	—	—	—

(注) 1. 会社名

*1: 当社

*2: 在外子会社 Hitachi Metals America, Ltd. の発行しているものを集約しております。

2. 当期末残高欄の上段()内は1年以内に返済すべき金額(内数)であります。

3. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	—
株式の発行価格(円)	2,056
発行価額の総額(百万円)	20,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	—
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成19年9月27日 至 平成28年8月30日

なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとしております。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなしております。

4. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額（円）	—
株式の発行価格（円）	2,042
発行価額の総額（百万円）	20,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額（百万円）	—
新株予約権の付与割合（％）	100
新株予約権の行使期間	自 平成19年9月27日 至 平成31年8月30日

なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとしております。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなしております。

5. 在外子会社発行の社債は< >内に外貨建てによる金額を付記しております。

6. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
6,025	10,000	—	4,000	—

【借入金等明細表】

区 分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	50,981	66,553	1.1	—
1年以内に返済予定の長期借入金	20,980	3,653	1.2	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	27,209	33,888	1.6	平成22年 5月25日～ 平成31年 2月28日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他有利子負債				
コマーシャルペーパー（1年以内返済）	—	6,000	0.2	—
預り保証金	2,990	3,244	2.1	—
その他預り金（1年以内返済）	27	27	2.0	—
その他預り金（1年以内に返済予定のものを除く。）	262	236	2.0	平成22年 4月30日～ 平成31年 2月28日
計	102,449	113,601	—	—

（注）1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びその他の有利子負債（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。なお、その他の有利子負債の預り保証金については、返済期限に定めがないため、連結決算日後5年間の返済予定額を記載しておりません。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,550	7,550	14,080	5,200
その他有利子負債	27	27	27	27

（2）【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高（百万円）	175,599	178,066	143,080	93,959
税金等調整前四半期純利益 金額又は四半期純損失金額 （△）（百万円）	17,423	12,248	△4,596	△25,275
四半期純利益金額又は四半 期純損失金額（△）（百万 円）	8,670	6,665	△5,738	△12,613
1株当たり四半期純利益金 額又は四半期純損失金額 （△）（円）	24.59	18.91	△16.28	△35.78

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,818	1,894
受取手形	※1 721	※1 424
売掛金	※1 61,168	※1 29,200
製品	5,415	—
半製品	4,444	—
商品及び製品	—	8,688
仕掛品	23,561	16,952
材料	22,179	—
原材料及び貯蔵品	—	16,548
前払費用	375	500
繰延税金資産	4,261	3,098
未収入金	※1 20,724	※1 16,320
短期貸付金	※1 9,262	※1 14,030
関係会社預け金	10,620	8,473
その他	257	150
貸倒引当金	△84	△90
流動資産	168,721	116,187
固定資産		
有形固定資産		
建物	68,466	69,689
減価償却累計額	△43,244	△44,578
建物（純額）	25,222	25,111
構築物	12,003	12,148
減価償却累計額	△9,134	△9,492
構築物（純額）	2,869	2,656
機械及び装置	211,945	215,888
減価償却累計額	△169,403	△170,418
機械及び装置（純額）	42,542	45,470
車両運搬具	615	693
減価償却累計額	△536	△574
車両運搬具（純額）	79	119
工具、器具及び備品	13,349	13,165
減価償却累計額	△11,349	△11,506
工具、器具及び備品（純額）	2,000	1,659
土地	25,790	26,265
建設仮勘定	6,079	9,005
有形固定資産合計	104,581	110,285

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
無形固定資産		
のれん	48,774	46,107
特許権	154	57
借地権	3	3
ソフトウェア	1,029	848
施設利用権	71	70
無形固定資産合計	50,031	47,085
投資その他の資産		
投資有価証券	5,895	3,333
関係会社株式	67,972	66,642
出資金	927	859
関係会社長期貸付金	24,399	22,554
従業員に対する長期貸付金	78	65
破産更生債権等	0	0
長期前払費用	194	178
繰延税金資産	9,042	11,507
その他	1,082	1,540
貸倒引当金	△4,214	△4,711
投資損失引当金	△416	△416
投資その他の資産合計	104,959	101,551
固定資産合計	259,571	258,921
資産合計	428,292	375,108

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 72,642	※2 32,492
短期借入金	※2 33,291	※2 55,584
コマーシャル・ペーパー	—	6,000
1年内返済予定の長期借入金	20,086	3,069
1年内償還予定の社債	5,000	5,000
未払金	10,821	11,605
未払費用	10,755	8,543
未払法人税等	7,797	—
前受金	316	554
預り金	2,517	2,213
役員賞与引当金	75	—
その他	19	19
流動負債	163,319	125,079
固定負債		
社債	39,000	34,000
転換社債型新株予約権付社債	40,000	40,000
長期借入金	20,069	23,000
退職給付引当金	16,902	14,679
役員退職慰労引当金	370	317
債務保証損失引当金	928	808
関係会社事業損失引当金	1,136	1,204
環境対策引当金	1,222	1,221
負ののれん	452	—
その他	581	2,826
固定負債合計	120,660	118,055
負債合計	283,979	243,134

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,284	26,284
資本剰余金		
資本準備金	36,699	36,699
その他資本剰余金	14,001	14,003
資本剰余金合計	50,700	50,702
利益剰余金		
利益準備金	6,571	6,571
その他利益剰余金		
特別償却準備金	38	22
固定資産圧縮積立金	648	643
別途積立金	44,580	44,580
繰越利益剰余金	27,498	13,944
利益剰余金合計	79,335	65,760
自己株式	△10,548	△10,637
株主資本合計	145,771	132,109
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△1,458	△135
評価・換算差額等合計	△1,458	△135
純資産合計	144,313	131,974
負債純資産合計	428,292	375,108

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	※3 407,856	※3 345,220
売上原価		
製品期首たな卸高	4,267	5,415
合併による製品受入高	1,046	—
当期製品製造原価	317,060	278,763
当期製品仕入高	10,198	11,121
合計	332,571	295,299
他勘定振替高	※2 2,599	※2 △73
製品期末たな卸高	5,415	5,767
たな卸資産評価損	1,566	7,889
原価差額	21,793	18,554
製品売上原価	※1, 4 347,916	※1, 4 316,048
売上総利益	59,940	29,172
販売費及び一般管理費	※1, 5 38,244	※1, 5 35,421
営業利益又は営業損失(△)	21,696	△6,249
営業外収益		
受取利息	846	656
有価証券利息	7	—
受取配当金	※6 6,000	※6 7,563
固定資産賃貸料	※6 2,083	※6 2,049
その他	2,253	1,751
営業外収益合計	11,189	12,019
営業外費用		
支払利息	1,503	1,236
社債利息	681	706
為替差損	2,643	1,101
固定資産賃貸費用	1,774	1,752
固定資産処分損	—	961
その他	2,989	2,164
営業外費用合計	9,590	7,920
経常利益又は経常損失(△)	23,295	△2,150

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※7 4,074	—
関係会社清算益	—	120
関係会社株式売却益	※8 325	※8 27
特別利益合計	4,399	147
特別損失		
減損損失	※9 17	※9 46
固定資産処分損	※10 661	※10 40
投資有価証券評価損	—	4,435
関係会社株式評価損	674	553
関係会社整理損	321	27
関係会社事業損失引当金繰入額	1,136	518
事業構造改善費用	※11 197	※11 2,907
関係会社貸倒引当金繰入額	560	—
関係会社債務保証損失引当金繰入額	928	—
確定拠出年金制度移行に伴う損失	—	1,326
独占禁止法違反課徴金	※12 667	—
特別損失合計	5,161	9,852
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	22,533	△11,855
法人税、住民税及び事業税	7,800	△667
法人税等調整額	1,143	△2,196
法人税等合計	8,943	△2,863
当期純利益又は当期純損失 (△)	13,590	△8,992

【製造原価明細書】

区分	第71期 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)		第72期 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)			
	金額 (百万円)	構成率 (%)	金額 (百万円)	構成率 (%)		
I 材料費		214,895	65.3	180,216	63.5	
II 労務費 ※1		44,154	13.4	39,823	14.0	
III 経費						
1. 動力費	9,358		9,689			
2. 外注加工費	29,832		24,040			
3. 減価償却費	11,104		13,573			
4. その他の経費	19,979	70,273	21.3	16,334	63,636	22.5
当期総製造費用		329,322	100.0		283,675	100.0
仕掛品半製品期首たな卸高		21,325			28,005	
合併による仕掛品半製品受入高		2,701			—	
他勘定払出高 ※2		8,283			13,045	
仕掛品半製品期末たな卸高		28,005			19,872	
当期製品製造原価		317,060			278,763	

(注)

第71期 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	第72期 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
<p>1. ※1 このうち、退職給付引当金繰入額は3,941百万円である。</p> <p>※2 主なものは原価差額である。</p> <p>2. 原価計算の方法は製品のうち、個別生産によるもの(高級金属製品の一部)は、個別原価計算方法、その他は総合原価計算方法を採用している。</p>	<p>1. ※1 このうち、退職給付引当金繰入額は3,694百万円であります。</p> <p>※2 主なものは原価差額であります。</p> <p>2. 原価計算の方法は製品のうち、個別生産によるもの(高級金属製品の一部)は、個別原価計算方法、その他は総合原価計算方法を採用しております。</p>

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	26,284	26,284
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	26,284	26,284
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	36,699	36,699
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	36,699	36,699
その他資本剰余金		
前期末残高	4	14,001
当期変動額		
合併による増加	13,996	—
自己株式の処分	1	2
当期変動額合計	13,997	2
当期末残高	14,001	14,003
資本剰余金合計		
前期末残高	36,703	50,700
当期変動額		
合併による増加	13,996	—
自己株式の処分	1	2
当期変動額合計	13,997	2
当期末残高	50,700	50,702
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	6,571	6,571
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	6,571	6,571
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
前期末残高	69	38
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	△31	△16
当期変動額合計	△31	△16
当期末残高	38	22
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	652	648
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	△4	△5
当期変動額合計	△4	△5
当期末残高	648	643

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
別途積立金		
前期末残高	44,580	44,580
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	44,580	44,580
繰越利益剰余金		
前期末残高	17,722	27,498
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	31	16
固定資産圧縮積立金の取崩	4	5
剰余金の配当	△3,849	△4,583
当期純利益又は当期純損失(△)	13,590	△8,992
当期変動額合計	9,776	△13,554
当期末残高	27,498	13,944
利益剰余金合計		
前期末残高	69,594	79,335
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
剰余金の配当	△3,849	△4,583
当期純利益又は当期純損失(△)	13,590	△8,992
当期変動額合計	9,741	△13,575
当期末残高	79,335	65,760
自己株式		
前期末残高	△7,736	△10,548
当期変動額		
自己株式の取得	△2,814	△106
自己株式の処分	2	17
当期変動額合計	△2,812	△89
当期末残高	△10,548	△10,637
株主資本合計		
前期末残高	124,845	145,771
当期変動額		
合併による増加	13,996	—
剰余金の配当	△3,849	△4,583
当期純利益又は当期純損失(△)	13,590	△8,992
自己株式の取得	△2,814	△106
自己株式の処分	3	19
当期変動額合計	20,926	△13,662
当期末残高	145,771	132,109

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△60	△1,458
当期変動額		
合併による増加	169	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,567	1,323
当期変動額合計	△1,398	1,323
当期末残高	△1,458	△135
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△60	△1,458
当期変動額		
合併による増加	169	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,567	1,323
当期変動額合計	△1,398	1,323
当期末残高	△1,458	△135
純資産合計		
前期末残高	124,785	144,313
当期変動額		
合併による増加	14,165	—
剰余金の配当	△3,849	△4,583
当期純利益又は当期純損失（△）	13,590	△8,992
自己株式の取得	△2,814	△106
自己株式の処分	3	19
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,567	1,323
当期変動額合計	19,528	△12,339
当期末残高	144,313	131,974

【重要な会計方針】

項 目	第71期 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	第72期 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社及び関連会社株式 …移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 ・時価のあるもの …期末決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ・時価の無いもの …移動平均法による原価法	(1) 子会社及び関連会社株式 同 左 (2) その他有価証券 ・時価のあるもの 同 左 ・時価の無いもの 同 左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	…時価法	同 左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	通常の販売目的で保有するたな卸資産 原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）により評価している。 (1) 製品、半製品、仕掛品 高級金属製品の一部及び設備・建築部材の一部 …個別法 その他 …総平均法 (2) 材料 …移動平均法 (会計方針の変更) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が平成20年3月31日以前に開始する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用している。 これにより、前事業年度において営業外費用に含めていた営業循環過程外の棚卸資産については、当事業年度より売上原価に計上することに変更したため、営業利益は927百万円、経常利益及び税引前当期純利益が300百万円それぞれ減少している。	通常の販売目的で保有するたな卸資産 原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）により評価しております。 (1) 商品及び製品、仕掛品 高級金属製品の一部及び設備・建築部材の一部 …個別法 その他 …総平均法 (2) 原材料及び貯蔵品 …移動平均法
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 …定率法 ただし平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法。 なお主な耐用年数は以下のとおりである。 建物 15年～50年 機械及び装置 4年～14年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ609百万円減少している。 (追加情報) 平成19年度の法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ1,068百万円減少している。	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同 左 (追加情報) 当社は、当事業年度より法人税法の改正を契機として資産の利用状況等を見直した結果、機械及び装置等の耐用年数を変更しております。この変更に伴い、当事業年度の営業損失、経常損失及び税引前当期純損失は、それぞれ762百万円増加しております。

項 目	第71期 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	第72期 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(2)無形固定資産 特許権及び施設利用権…定額法 自社利用のソフトウェア …社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法。</p> <p>(3) —————</p> <p>(4)投資その他の資産 長期前払費用…均等償却</p>	<p>(2)無形固定資産(リース資産を除く) 同 左</p> <p>(3)リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 …自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 …リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(追加情報) 当事業年度において、通常の売買取引に係る会計処理によっている所有権移転外ファイナンス・リース取引の物件はありません。</p> <p>(4)投資その他の資産 同 左</p>
5. 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2)役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上している。</p> <p>(3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を翌事業年度から費用処理することとしている。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を費用処理している。</p> <p>—————</p>	<p>(1)貸倒引当金 同 左</p> <p>(2)役員賞与引当金 同 左</p> <p>(3)退職給付引当金 同 左</p> <p>(会計方針の変更) 「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)が平成21年3月31日以前に開始する事業年度から適用できることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用しております。数理計算上の差異を翌事業年度から償却するため、これによる営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響はありません。また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は152百万円であります。</p>

項 目	第71期 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	第72期 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
	<p style="text-align: center;">—————</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 平成20年3月24日開催の当社報酬委員会において役員退職慰労金の廃止を決定し、廃止に伴う打ち切り日（平成20年3月31日）までの在任期間に対応する退職慰労金として、従来の役員退職慰労金規則に基づいて平成19年度末における支給見込額を計上している。</p> <p>(5) 投資損失引当金 投資損失引当金は、関係会社等への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して必要額を計上している。</p> <p>(6) 環境対策引当金 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるPCB廃棄物処理費用に充てるため、その所要見込額を計上している。</p> <p>(7) 債務保証損失引当金 関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上している。</p> <p>(追加情報) 当事業年度において、関係会社の借入金に対する債務保証損失の発生可能性が高まったことから、特別損失に関係会社債務保証損失引当金繰入額を928百万円を計上し、同額を固定負債の債務保証損失引当金として計上している。</p> <p>(8) 関係会社事業損失引当金 関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して、損失負担見込額を計上している。</p> <p>(追加情報) 当事業年度において、関係会社の長期契約に伴う将来損失の発生可能性が高まったことから、特別損失に関係会社事業損失引当金繰入額を1,136百万円計上し、同額を固定負債の関係会社事業損失引当金として計上している。</p>	<p>(追加情報) 当事業年度において、退職給付制度の一部について確定拠出年金制度へ追加的に移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。なお、当移行に伴う影響額として、特別損失に確定拠出年金制度移行に伴う損失（1,326百万円）を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規則に基づく事業年度末要支給額を計上していましたが、平成20年3月24日開催の当社報酬委員会において、役員退職慰労金の廃止を決定したため、平成20年4月以降新規の引当金は計上しておりません。なお、当事業年度末における役員退職慰労引当金残高は、廃止に伴う打ち切り日（平成20年3月31日）までの在任期間に対応する退職慰労金として、従来の役員退職慰労金規則に基づき、退職慰労金の廃止時かつ当事業年度末に在任する役員に対する支給見込額を計上しております。</p> <p>(5) 投資損失引当金 同 左</p> <p>(6) 環境対策引当金 同 左</p> <p>(7) 債務保証損失引当金 同 左</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p>(8) 関係会社事業損失引当金 同 左</p> <p style="text-align: center;">—————</p>
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	<p style="text-align: center;">—————</p>

項 目	第71期 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	第72期 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
8. ヘッジ会計の方法	<p>(1)ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっている。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっている。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりである。 a. ヘッジ手段…金利スワップ、為替予約 b. ヘッジ対象…借入金の利息、外貨建金銭債権</p> <p>(3)ヘッジ方針 ヘッジ対象の範囲内で為替、金利変動リスクをヘッジしている。</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジの有効性を評価している。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。 (追加情報) 当事業年度に金利変動リスクを軽減する目的で金利スワップ取引をヘッジ手段として行っているが、特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用している。</p>	<p>(1)ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左 a. ヘッジ手段…同 左 b. ヘッジ対象…同 左</p> <p>(3)ヘッジ方針 同 左</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 同 左</p>
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1)消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用している。</p> <p>(2)連結納税制度の適用 連結納税制度を適用している。</p> <p>(3)のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれん及び負ののれんの償却については、個々の投資ごとに投資効果の発現する期間を見積もり、計上後20年以内の期間で均等償却している。 平成18年度に公開買付けにより株式を追加取得した(株)NEOMAX株式に係るのれんについては20年で均等償却している。その他ののれんについては5年で均等に償却している。 (追加情報) 当社は、平成19年4月1日に、当社を吸収合併存続会社、(株)NEOMAXを吸収合併消滅会社として合併しており、連結財務諸表上で計上されているのれんの未償却残高を(平成18年11月7日から平成18年12月11日までに実施した(株)NEOMAX株式の公開買付けによる)、当社の個別財務諸表上のれんとして引き継いでいる。</p>	<p>(1)消費税等の会計処理 同 左</p> <p>(2)連結納税制度の適用 同 左</p> <p>(3)のれん及び負ののれんの償却に関する事項 同 左</p>

【会計処理方法の変更】

<p>第71期 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>第72期 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(リース取引に関する会計基準の適用)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。これによる当事業年度の営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

<p>第71期 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>第72期 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(損益計算書関係)</p> <ol style="list-style-type: none"> 当事業年度において、為替差額の合計額が為替差損に転じ、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、「為替差損」として区分掲記することとした。なお、前事業年度は営業外収益の「雑収入」に27百万円含まれている。 前事業年度まで区分掲記していた営業外収益の「材料屑処分益」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めることとした。なお、当事業年度の「材料屑処分益」は、営業外収益の「その他」に316百万円含まれている。 前事業年度まで区分掲記していた営業外費用の「固定資産処分損」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めることとした。なお、当事業年度の「固定資産処分損」は、営業外費用の「その他」に847百万円含まれている。 	<p>(貸借対照表関係)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度において、「製品」「半製品」として掲記されていたものは、当事業年度から「商品及び製品」と一括して掲記しております。なお、当事業年度に含まれる「製品」「半製品」は、それぞれ5,767百万円、2,921百万円であります。</p> <p>なお、前事業年度において、「材料」として掲記されていたものは、当事業年度から「原材料及び貯蔵品」として掲記しております。</p> <p>(損益計算書関係)</p> <p>前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示していた「固定資産処分損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。なお、前事業年度における「固定資産処分損」の金額は847百万円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

第71期 (平成20年3月31日)		第72期 (平成21年3月31日)																																																															
※1. 関係会社に対する資産 受取手形 25百万円 売掛金 28,321百万円 未収入金 17,770百万円 短期貸付金 19,882百万円		※1. 関係会社に対する資産 受取手形 25百万円 売掛金 12,317百万円 未収入金 7,901百万円 短期貸付金 22,503百万円																																																															
※2. 関係会社に対する負債 買掛金 16,537百万円 短期借入金 19,063百万円		※2. 関係会社に対する負債 買掛金 7,835百万円 短期借入金 23,386百万円																																																															
3. 偶発債務 次の会社等の金融機関借入金等に対し、保証を行っている。		3. 偶発債務 次の会社等の金融機関借入金等に対し、保証を行っております。																																																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>Hitachi Metals America, Ltd.</td><td>11,923</td></tr> <tr><td>従業員(住宅融資等)</td><td>3,408</td></tr> <tr><td>(株)日立金属若松</td><td>1,511</td></tr> <tr><td>Hitachi Metals Europe GmbH</td><td>856</td></tr> <tr><td>Hitachi Metals (Thailand) Ltd.</td><td>563</td></tr> <tr><td>(株)アルキャスト</td><td>387</td></tr> <tr><td>(株)日立金属ソリューションズ</td><td>368</td></tr> <tr><td>(株)NEOMAXマテリアル</td><td>239</td></tr> <tr><td>(株)安来製作所</td><td>171</td></tr> <tr><td>(株)桑名クリエイト</td><td>169</td></tr> <tr><td>Hitachi Metglas(India)Pvt. Ltd.</td><td>121</td></tr> <tr><td>Hitachi Metals Automotive Components USA, LLC</td><td>91</td></tr> <tr><td>Hitachi Metals Singapore Pte. Ltd.</td><td>1</td></tr> <tr><td>計</td><td>19,808</td></tr> </tbody> </table>		保証先	金額 (百万円)	Hitachi Metals America, Ltd.	11,923	従業員(住宅融資等)	3,408	(株)日立金属若松	1,511	Hitachi Metals Europe GmbH	856	Hitachi Metals (Thailand) Ltd.	563	(株)アルキャスト	387	(株)日立金属ソリューションズ	368	(株)NEOMAXマテリアル	239	(株)安来製作所	171	(株)桑名クリエイト	169	Hitachi Metglas(India)Pvt. Ltd.	121	Hitachi Metals Automotive Components USA, LLC	91	Hitachi Metals Singapore Pte. Ltd.	1	計	19,808	<table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>Hitachi Metals America, Ltd.</td><td>15,152</td></tr> <tr><td>従業員(住宅融資等)</td><td>2,917</td></tr> <tr><td>(株)日立金属若松</td><td>1,254</td></tr> <tr><td>Hitachi Metals Europe GmbH</td><td>1,102</td></tr> <tr><td>(株)NEOMAX近畿</td><td>647</td></tr> <tr><td>Hitachi Metals (Thailand) Ltd.</td><td>509</td></tr> <tr><td>(株)日立金属ソリューションズ</td><td>300</td></tr> <tr><td>(株)NEOMAXマテリアル</td><td>283</td></tr> <tr><td>(株)NEOMAXエンジニアリング</td><td>230</td></tr> <tr><td>(株)アルキャスト</td><td>122</td></tr> <tr><td>Hitachi Metglas(India)Pvt. Ltd.</td><td>97</td></tr> <tr><td>(株)桑名クリエイト</td><td>53</td></tr> <tr><td>Hitachi Metals Automotive Components USA, LLC</td><td>42</td></tr> <tr><td>Hitachi Metals Singapore Pte. Ltd.</td><td>1</td></tr> <tr><td>計</td><td>22,709</td></tr> </tbody> </table>		保証先	金額 (百万円)	Hitachi Metals America, Ltd.	15,152	従業員(住宅融資等)	2,917	(株)日立金属若松	1,254	Hitachi Metals Europe GmbH	1,102	(株)NEOMAX近畿	647	Hitachi Metals (Thailand) Ltd.	509	(株)日立金属ソリューションズ	300	(株)NEOMAXマテリアル	283	(株)NEOMAXエンジニアリング	230	(株)アルキャスト	122	Hitachi Metglas(India)Pvt. Ltd.	97	(株)桑名クリエイト	53	Hitachi Metals Automotive Components USA, LLC	42	Hitachi Metals Singapore Pte. Ltd.	1	計	22,709
保証先	金額 (百万円)																																																																
Hitachi Metals America, Ltd.	11,923																																																																
従業員(住宅融資等)	3,408																																																																
(株)日立金属若松	1,511																																																																
Hitachi Metals Europe GmbH	856																																																																
Hitachi Metals (Thailand) Ltd.	563																																																																
(株)アルキャスト	387																																																																
(株)日立金属ソリューションズ	368																																																																
(株)NEOMAXマテリアル	239																																																																
(株)安来製作所	171																																																																
(株)桑名クリエイト	169																																																																
Hitachi Metglas(India)Pvt. Ltd.	121																																																																
Hitachi Metals Automotive Components USA, LLC	91																																																																
Hitachi Metals Singapore Pte. Ltd.	1																																																																
計	19,808																																																																
保証先	金額 (百万円)																																																																
Hitachi Metals America, Ltd.	15,152																																																																
従業員(住宅融資等)	2,917																																																																
(株)日立金属若松	1,254																																																																
Hitachi Metals Europe GmbH	1,102																																																																
(株)NEOMAX近畿	647																																																																
Hitachi Metals (Thailand) Ltd.	509																																																																
(株)日立金属ソリューションズ	300																																																																
(株)NEOMAXマテリアル	283																																																																
(株)NEOMAXエンジニアリング	230																																																																
(株)アルキャスト	122																																																																
Hitachi Metglas(India)Pvt. Ltd.	97																																																																
(株)桑名クリエイト	53																																																																
Hitachi Metals Automotive Components USA, LLC	42																																																																
Hitachi Metals Singapore Pte. Ltd.	1																																																																
計	22,709																																																																
(注)上記保証額には保証類似行為の金額を含めて表示している。		(注)上記保証額には保証類似行為の金額を含めて表示しております。																																																															
4. 手形信託契約に基づく債権譲渡高 1,451百万円 売掛金の債権流動化による遡及義務 878百万円		4. 手形信託契約に基づく遡及義務 2,096百万円 受取手形裏書譲渡高 8百万円																																																															

(損益計算書関係)

第71期 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)		第72期 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	
※1. 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製品製造費用に含まれる総額		※1. 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製品製造費用に含まれる総額	
11,270百万円		10,650百万円	
※2. 主なものは原価差額等である。		※2. 主なものは原価差額等であります。	
※3. 関係会社に対する売上高		※3. 関係会社に対する売上高	
189,886百万円		158,636百万円	
※4. 関係会社からの仕入高		※4. 関係会社からの仕入高	
161,179百万円		127,276百万円	
※5. 販売費及び一般管理費 (1) 主要なものは次のとおりである。		※5. 販売費及び一般管理費 (1) 主要なものは次のとおりであります。	
科 目	金 額 (百万円)	科 目	金 額 (百万円)
荷造発送費	7,510	荷造発送費	6,569
広告宣伝費	409	広告宣伝費	386
販売雑費	1,154	販売雑費	814
給料諸手当	7,674	給料諸手当	6,705
退職給付引当金繰入額	346	退職給付引当金繰入額	1,356
役員退職慰労引当金繰入額	40	役員退職慰労引当金繰入額	—
福利厚生費	1,693	福利厚生費	1,580
減価償却費	551	減価償却費	485
賃借料	1,070	賃借料	1,089
研究開発費	7,336	研究開発費	6,685
のれん償却費	2,666	のれん償却費	2,666
(追加情報) 当社は平成19年4月1日に(株)NEOMAXと合併しており、連結財務諸表上で計上されているのれんの未償却残高を当社の個別財務諸表上ののれんとして引き継いでいる。これにより、当事業年度より「のれん償却費」を計上している。			
(2) このうち販売費に属する費用の割合は約5割である。		(2) このうち販売費に属する費用の割合は約5割であります。	
※6. このうち関係会社分は次のとおりである。		※6. このうち関係会社分は次のとおりであります。	
受取配当金	5,829百万円	受取配当金	7,454百万円
固定資産賃貸益	2,002百万円	固定資産賃貸料	1,965百万円
※7. 固定資産売却益は、土地・建物の売却に係るものである。 なお、当利益の内、関係会社との取引に係るものはない。		※7. —————	
※8. 関係会社株式売却益は、連結子会社下田エコテック(株)株式を売却したものである。		※8. 関係会社株式売却益は、関連会社株式Mahindra Hinoday Industries, Ltd. 株式を売却したものであります。	
※9. 当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上した。		※9. 当事業年度において、当社は、以下の資産について減損損失を計上しております。	
用 途	場 所	種 類	
遊休資産	茨城県神栖市	土地	
当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業所単位に資産のグルーピングを行っている。上記資産は遊休状態にあり、回収可能価額が帳簿価額を下回っているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失(17百万円)に計上した。			
なお回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については鑑定評価額等に基づき評価している。			
用 途	場 所	種 類	
売却予定資産	島根県安来市	機械及び装置	
遊休資産	茨城県神栖市	土地	
当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業所単位に資産のグルーピングを行っております。上記資産は、売却予定及び遊休状態にあり、回収可能価額が帳簿価額を下回っているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失(46百万円)に計上しております。その内訳は、機械及び装置(44百万円)、土地(2百万円)であります。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については鑑定評価額等に基づき評価しており、機械及び装置については合理的な見積に基づき評価しております。			

第71期 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	第72期 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)															
<p>※10. 固定資産処分損は、機械装置の処分損である。</p> <p>※11. 事業構造改善費用（197百万円）には、以下の固定資産の減損損失を含んでいる。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>用 途</th> <th>場 所</th> <th>種 類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>埼玉県新座市</td> <td>建物、構築物</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業所単位に資産のグルーピングを行っている。上記資産は、高級金属製品の一部に係る事業撤退により、今後使用する見込みがないことから、帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を事業構造改善費用として特別損失（59百万円）に計上した。</p> <p>※12. 独占禁止法違反課徴金は、高級機能部品事業の営業活動の一部に対する課徴金である。</p>	用 途	場 所	種 類	遊休資産	埼玉県新座市	建物、構築物	<p>※10. 固定資産処分損（40百万円）は、建物及び構築物、土地の処分損であります。</p> <p>※11. 事業構造改善費用（2,907百万円）は、需要の急激な減少に対応するための構造改革に係るもので、従業員を対象とした転進支援制度等による特別退職金（2,317百万円）及び組織再編に伴う余剰設備の処分費用等（590百万円）であります。なお、当処分費用等には、以下の固定資産の減損損失（213百万円）を含んでおります。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>用 途</th> <th>場 所</th> <th>種 類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>埼玉県熊谷市</td> <td>機械及び装置等</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>栃木県真岡市</td> <td>機械及び装置等</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記資産は、電子・情報部品事業の一部に係る再構築に伴う組織再編等により、今後使用する見込みがないことから、帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、合理的な見積に基づき評価しております。</p>	用 途	場 所	種 類	遊休資産	埼玉県熊谷市	機械及び装置等	遊休資産	栃木県真岡市	機械及び装置等
用 途	場 所	種 類														
遊休資産	埼玉県新座市	建物、構築物														
用 途	場 所	種 類														
遊休資産	埼玉県熊谷市	機械及び装置等														
遊休資産	栃木県真岡市	機械及び装置等														

(株主資本等変動計算書関係)

第71期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
普通株式（注）	12,029	1,948	2	13,975
合計	12,029	1,948	2	13,975

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,948千株は、定款授権に基づく取締役会決議による買受による増加1,856千株、単元未満株式の買取による増加92千株である。

(注) 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少2千株は、単元未満株式の買増請求による処分による減少2千株である。

第72期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
普通株式（注）	13,975	86	23	14,038
合計	13,975	86	23	14,038

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加86千株は、単元未満株式の買取による増加86千株であります。

(注) 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少23千株は、単元未満株式の売渡による減少23千株であります。

(リース取引関係)

第71期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)					第72期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)				
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					1. リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引				
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	機械及び装置	工具、器具及び備品	その他	合計		機械及び装置	工具、器具及び備品	その他	合計
取得価額相当額(百万円)	2,665	619	180	3,464	取得価額相当額(百万円)	2,090	535	135	2,760
減価償却累計額相当額(百万円)	1,308	318	90	1,716	減価償却累計額相当額(百万円)	1,147	381	83	1,611
期末残高相当額(百万円)	1,357	301	90	1,748	期末残高相当額(百万円)	943	154	52	1,149
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額					(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				
	1年内		675百万円			1年内		625百万円	
	1年超		1,259百万円			1年超		597百万円	
	合計		1,934百万円			合計		1,222百万円	
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				
	支払リース料		808百万円			支払リース料		576百万円	
	減価償却費相当額		772百万円			減価償却費相当額		588百万円	
	支払利息相当額		41百万円			支払利息相当額		36百万円	
(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法					(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				
・減価償却費相当額の算定方法					・減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。					リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。				
・利息相当額の算定方法					・利息相当額の算定方法				
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっている。					リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっています。				
2. オペレーティング・リース取引					2. オペレーティング・リース取引				
未経過リース料					未経過リース料				
	1年内		486百万円			1年内		52百万円	
	1年超		168百万円			1年超		142百万円	
	合計		654百万円			合計		194百万円	
(減損損失について)					(減損損失について)				
リース資産に配分された減損損失はありません。					リース資産に配分された減損損失はありません。				

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	第71期 (平成20年3月31日)			第72期 (平成21年3月31日)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
①子会社株式	3,244	20,229	16,985	3,244	12,601	9,357
②関連会社株式	-	-	-	-	-	-
合計	3,244	20,229	16,985	3,244	12,601	9,357

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：百万円)	
	第71期 (平成20年3月31日)	第72期 (平成21年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	2,305	1,159
貸倒引当金	1,723	1,936
退職給付引当金	6,874	5,943
役員退職慰労引当金	149	128
退職給付信託設定額	3,118	2,595
事業構造改善費用	217	274
減損損失	427	403
投資有価証券評価損	713	2,508
繰越欠損金	-	4,316
その他	6,292	6,129
繰延税金資産 小計	21,107	25,391
評価性引当額	△4,305	△7,344
繰延税金資産 合計	16,802	18,047
繰延税金負債		
租税特別措置法に基づく準備金等	△791	△780
土地評価益	△1,682	△1,684
連結納税法人間譲渡資産繰延利益	△43	△43
その他	△982	△935
繰延税金負債 合計	△3,498	△3,442
繰延税金資産の純額	13,304	14,605

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第71期 (平成20年3月31日)	第72期 (平成21年3月31日)
法定実効税率	40.4 %	-
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.0	-
のれん償却	3.0	-
法人税額の特別控除額	△2.9	-
住民税均等割	0.2	-
評価性引当額の増減	3.1	-
その他	△0.4	-
法人税等の負担率	39.7 %	-

(注) 当事業年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業 日立金属(株)

被結合企業 (株)NEOMAX (以下「NEOMAX」という。)

被結合企業の事業内容 マグネット、セラミックス等の製造、販売

(2) 企業結合の法的形式及び結合後企業の名称

当社を吸収合併存続会社、NEOMAXを吸収合併消滅会社として合併し、当社がNEOMAXの権利義務の全てを継承し、NEOMAXは解散した。合併後の企業名称は日立金属(株)である。

なお、当合併は、会社法第796条第3項に定める簡易合併及び会社法第784条第1項に定める略式合併の規定により、当社及びNEOMAXにおいて株主総会の決議による合併契約の承認を受けることなく行われた。

(3) 取引の目的を含む取引の概要

① 合併の目的

当合併は、当社グループの電子・情報部品セグメントの中核事業である磁性材料事業の経営資源を一体化し、同セグメントの研究開発、モノづくり力、海外展開での事業シナジーを高め、当社グループの企業価値の最大化を実現するため、実施した。

② 合併の概要

(i) 合併の効力発生日 平成19年4月1日

(ii) 合併比率

NEOMAXの普通株式1株に対し、当社の普通株式2株を割当交付した。

ただし、当社及びNEOMAXが保有するNEOMAX株式については割当てを行っていない。

(iii) 合併により発行した株式の種類及び数

株式の種類：普通株式

発行数：9,389,202株

(iv) 増加すべき資本・準備金の額

当合併による資本金、資本準備金、利益準備金の増加はない。

(v) 引き継ぐ資産・負債の額

資産の額：161,034百万円

(平成18年11月7日から平成18年12月11日までに実施した公開買付けによるNEOMAX株式の取得に伴い発生したのれんの未償却残高51,078百万円を含む)

負債の額：35,544百万円

2. 会計処理の概要

当社及びNEOMAXが(株)日立製作所の子会社に該当し、当合併契約の締結日が平成19年1月15日であることにより、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(平成18年法務省令第87号)による改正前の会社計算規則第59条及び平成18年12月22日改正前の「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」第246項及び第247項の規定に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っている。

平成19年3月31日現在のNEOMAXの資産・負債の適正な帳簿価額(当社の連結財務諸表作成における修正事項及びのれんの未償却残高を含む)を受入れる資産・負債の帳簿価額とし、同社の株主資本の額より当社の保有するNEOMAX株式(抱合せ株式)の帳簿価額を控除した額をその他資本剰余金に計上した。

3. NEOMAX株式追加取得に関する事項

(1) NEOMAX株式追加取得の取得原価及びその内訳

当社は、平成18年11月6日開催の取締役会の決議に基づき、平成18年11月7日から平成18年12月11日まで1株につき2,500円の取得価額でNEOMAX株式の公開買付けを実施し、平成18年12月18日に34,011,627株を取得した。買付手数料等を含む当公開買付けによる取得価額の総額は85,411百万円である。

(2) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

当公開買付けにより、取得価額の総額のうちNEOMAXの資産・負債の帳簿価額を上回る部分の金額51,979百万円を当社の連結財務諸表においてのれんに計上し、20年で均等償却することとした。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第71期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	第72期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1. 1株当たり純資産額 409円30銭 2. 1株当たり当期純利益金額 38円44銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していない。	1. 1株当たり純資産額 374円37銭 2. 1株当たり当期純損失金額 25円51銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額及び当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第71期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	第72期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	13,590	△8,992
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	13,590	△8,992
普通株式の期中平均株式数 (千株)	353,507	352,542
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	2016年満期ユーロ円建取得条項(額面現金決済型)付転換社債型新株予約権付社債(発行総額20,000百万円)及び2019年満期ユーロ円建取得条項(額面現金決済型)付転換社債型新株予約権付社債(発行総額20,000百万円)	同 左

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資 有 価 証 券	その他 有価証券	銘 柄	株 式 数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		大同特殊鋼(株)	4,400,000	1,069
住友金属工業(株)	4,000,000	788		
(株)三徳	265,000	236		
(株)興和工業所	745,875	154		
(株)テレビ東京	37,500	144		
関西国際空港(株)	2,220	111		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	23,038	79		
NEO MATERIAL TECHNOLOGIES, INC.	798,837	76		
秀特電子有限公司	4,800,000	61		
日本タングステン(株)	500,000	59		
その他60銘柄	6,081,550	550		
	計	—	3,327	

【その他】

投資 有 価 証 券	その他 有価証券	種類及び銘柄	投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
		テクノVIIベンチャーキャピタル投資事業組合	1	6

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累 計額又は償却累計 額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高 (百万円)
有形固定資産							
建物	68,466	2,000	777 (66)	69,689	44,578	1,668	25,111
構築物	12,003	205	60 (2)	12,148	9,492	406	2,656
機械及び装置	211,945	17,057	13,114 (158)	215,888	170,418	12,388	45,470
車両運搬具	615	107	29 (0)	693	574	66	119
工具、器具及び備品	13,349	682	866 (31)	13,165	11,506	825	1,659
土地	25,790	500	25 (2)	26,265	-	-	26,265
建設仮勘定	6,079	23,225	20,299	9,005	-	-	9,005
有形固定資産計	338,247	43,776	35,170 (259)	346,853	236,568	15,353	110,285
無形固定資産							
のれん	-	-	-	51,440	5,333	2,666	46,107
特許権	-	-	-	497	440	77	57
借地権	-	-	-	3	-	-	3
ソフトウェア	-	-	-	3,648	2,800	377	848
施設利用権	-	-	-	408	338	1	70
無形固定資産計	-	-	-	55,996	8,911	3,121	47,085
長期前払費用	558	63	302	319	141	80	178

- (注) 1. 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
2. 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類	増減区分	事業セグメント	金額(百万円)
機械及び装置	増加額	高級金属製品	11,523
		高級機能部品	3,003
		電子・情報部品	2,396
	減少額	電子・情報部品	5,364
		高級機能部品	4,732
		高級金属製品	3,017
建設仮勘定	増加額	高級金属製品	10,722
		電子・情報部品	8,708
		高級機能部品	3,827

3. 無形固定資産の増加額、減少額がいずれも当該事業年度末における無形固定資産の総額の5%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金 ※1	4,298	607	5	99	4,801
投資損失引当金	416	—	—	—	416
役員賞与引当金	75	—	75	—	—
役員退職慰労引当金	370	—	53	—	317
債務保証損失引当金 ※2	928	—	—	120	808
関係会社事業損失引当金 ※3	1,136	638	—	570	1,204
環境対策引当金	1,222	—	1	—	1,221

※1. その他当期減少額は、洗替による戻入額であります。

※2. その他当期減少額は、当社の関係会社が借入先に返済を行い、債務保証額が減少したことによる取崩であります。

※3. その他当期減少額は、当社の関係会社に対する貸倒引当金を追加計上したことに伴う取崩であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

内訳	金額 (百万円)
現金	2
預金	1,892
(うち 普通預金)	1,842
(うち 当座預金)	50
(うち 定期預金)	—
合計	1,894

② 受取手形

相手先別内訳

社名	金額 (百万円)
名古屋電気 (株)	82
J F E 商事鋼管管財 (株)	44
(株) リケン環境システム	34
富士機材 (株)	30
三興バルブ継手 (株)	27
その他	207
合計	424

期日別内訳

期日別	金額 (百万円)
平成21年 4月満期	14
5月満期	249
6月満期	111
7月満期	49
8月満期	1
合計	424

③ 売掛金

相手先別内訳

社名	金額 (百万円)
日立金属アドメット (株)	4,246
ウメトク (株)	3,115
青山特殊鋼 (株)	2,753
Hitachi Metals Europe GmbH	2,741
日立金属工具鋼 (株)	2,564
その他	13,781
合計	29,200

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{((A) + (D)) / 2}{(B) \times 1/365}$
61,168	357,530	389,498	29,200	93.0	46.1日

(注) 売掛金残高、当期発生高及び回収高には消費税等が含まれております。

④ たな卸資産

商品及び製品

区分	金額 (百万円)
高級金属製品	2,573
電子・情報部品	2,560
高級機能部品	3,555
サービス他	0
合計	8,688

仕掛品

区分	金額 (百万円)
高級金属製品	13,576
電子・情報部品	1,850
高級機能部品	1,512
サービス他	14
合計	16,952

原材料及び貯蔵品

区分	金額（百万円）
高級金属製品	8,775
電子・情報部品	4,648
高級機能部品	3,120
サービス他	5
合計	16,548

⑤ 関係会社株式

銘柄	金額（百万円）
(株) NEOMAXマテリアル	12,773
Hitachi Metals America, Ltd.	9,531
日立金属投資（中国）有限公司	6,177
San Technology, Inc.	5,751
Pacific Metals Co., Ltd.	3,103
その他	29,307
合計	66,642

⑥ 関係会社長期貸付金

社名	金額（百万円）
(株) NEOMAXマテリアル	7,769 (1,625)
(株) NEOMAX近畿	5,038 (397)
(株) エコバレー歌志内	3,140
(株) 日立金属ソリューションズ	1,790 (0)
(株) NEOMAXフェライト	1,365 (38)
その他	7,182 (1,670)
合計	26,284 (3,730)

(注) 1年内返済予定の関係会社長期貸付金は（ ）内に内数として記載しております。

⑦ 繰延税金資産

「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項（税効果会計関係）」に記載のとおりであります。

⑧ 買掛金

社名	金額（百万円）
住友金属鉱山（株）	2,489
（株）日立金属若松	2,304
（株）日立ハイテクマテリアルズ	1,219
山陰酸素（株）	1,032
昭和電工（株）	924
その他	24,524
合計	32,492

⑨ 短期借入金

社名	金額（百万円）
（株）三菱東京UFJ銀行	10,133
（株）みずほコーポレート銀行	9,613
日立ツール（株）※	6,918
三菱UFJ信託銀行（株）	4,449
住友信託銀行（株）	4,080
その他	20,391
合計	55,584

（注）平成11年6月より当社グループの資金集中管理を目的としたプーリング制度を開始しており、※を付した会社の期末残高はその時点での預り金を表しております。

⑩ 社債

銘柄等	金額（百万円）
第17回無担保社債	39,000
～第29回無担保社債	(5,000)

（注）1年内償還予定の社債は（ ）内に内数として記載しております。なお明細については「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 ⑤連結附属明細表 社債明細表」に記載しております。

⑪ 転換社債型新株予約権付社債

銘柄等	金額（百万円）
2016年満期ユーロ円建取得条項（額面現金決済型）付転換社債型 新株予約権付社債	20,000
2019年満期ユーロ円建取得条項（額面現金決済型）付転換社債型 新株予約権付社債	20,000
合計	40,000

⑫ 長期借入金

社名	金額（百万円）
シンジケート・ローン	10,000
住友生命保険（相）	4,000
大同生命保険（株）	3,000
日本生命保険（相）	3,000
太陽生命保険（株）	(2,000)
その他	2,000
	4,069
	(1,069)
合計	26,069
	(3,069)

(注) 一年以内に返済予定の長期借入金は（ ）内に内数として記載しております。なお、シンジケート・ローンは協調融資団を形成した金融機関よりの借入のため、相手先の欄にはシンジケート・ローンと記載しております。

⑬ 退職給付引当金

区分	金額（百万円）
退職給付債務	99,727
年金資産	△52,898
未認識数理計算上の差異	△36,113
未認識過去勤務債務	3,963
合計	14,679

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヵ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式の数	1,000株
単元未満株式の 買取り・売渡し	(注)2
取扱場所	(特別口座)東京都千代田区大手町二丁目6番2号(日本ビル4階) 東京証券代行株式会社本店
株主名簿管理人	(特別口座)東京都千代田区大手町二丁目6番2号 東京証券代行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする(http://www.hitachi-metals.co.jp/koukoku/index.html) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行っております。
株主に対する特典	なし

(注) 1. 定款の定めにより、株主は、所有する単元未満株式については、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、並びに株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを当社に対して請求する権利以外の権利を行使することができません。

2. 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取り・売渡しのお申出先は、次のとおりとなっております。

(1) 特別口座に記録された単元未満株式に関する買取り・売渡し

東京都千代田区大手町二丁目6番2号(日本ビル4階) 東京証券代行株式会社本店

なお、取次事務は、中央三井信託銀行株式会社本店及び全国各支店で行っております。

(2) 特別口座以外の口座に記録された単元未満株式に関する買取り・売渡し

当該口座が開設されている口座管理機関(証券会社等)

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|--|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類
(事業年度(第72期) 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | 平成20年6月18日
関東財務局長に提出 |
| (2) 四半期報告書及び確認書
(第72期第1四半期) 自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日) | 平成20年8月11日
関東財務局長に提出 |
| (第72期第2四半期) 自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日) | 平成20年11月11日
関東財務局長に提出 |
| (第72期第3四半期) 自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日) | 平成21年2月10日
関東財務局長に提出 |
| (3) 有価証券報告書の訂正報告書
(事業年度(第70期)の有価証券報告書に係る訂正報告書) | 平成20年9月29日
関東財務局長に提出 |
| (事業年度(第71期)の有価証券報告書に係る訂正報告書) | 関東財務局長に提出 |
| (4) 発行登録書 | 平成20年11月11日
関東財務局長に提出 |
| (5) 訂正発行登録書 | 平成21年2月10日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月18日

日立金属株式会社

代表執行役
執行役社長 持田 農夫男 殿

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 片渕 勝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田中 文康 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鹿島 かおる 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日立金属株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日立金属株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月18日

日立金属株式会社

代表執行役
執行役社長 持田 農夫男 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鹿島 かおる 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 片倉 正美 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日立金属株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日立金属株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より、連結キャッシュ・フロー計算書における「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に含めていた利息及び配当金の受取額並びに利息の支払額を、それぞれ「投資活動によるキャッシュ・フロー」の区分及び「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に含めることに変更している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日立金属株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日立金属株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月18日

日立金属株式会社

代表執行役
執行役社長 持田 農夫男 殿

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 片渕 勝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田中 文康 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鹿島 かおる 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日立金属株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日立金属株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月18日

日立金属株式会社

代表執行役
執行役社長 持田 農夫男 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鹿島 かおる 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 片倉 正美 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日立金属株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日立金属株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月18日
【会社名】	日立金属株式会社
【英訳名】	Hitachi Metals, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役 執行役社長 持田 農夫男
【最高財務責任者の役職氏名】	代表執行役 執行役専務 吉岡 博美
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目2番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表執行役執行役社長持田農夫男及び当社最高財務責任者吉岡博美は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成21年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社75社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、持分法適用関連会社11社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している5社を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。